

令和2年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月16日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
令和元年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	12
答弁の保留	58
散会の宣告	59

第 2 号 (9月17日)

出席委員	61
欠席委員	61
委員会に出席した事務職員	62
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	62
委員会日程	63
開議の宣告	65
認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	65
農林水産課長の発言	101
散会の宣告	129

第 3 号 (9月18日)

出席委員	1 3 1
欠席委員	1 3 1
委員会に出席した事務職員	1 3 2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 3 2
委員会日程	1 3 3
開議の宣告	1 3 5
認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	1 3 5
認定第2号 令和元年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	1 6 6
認定第3号 令和元年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	1 7 6
認定第4号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	1 7 8
認定第5号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算	1 8 6
認定第6号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	1 9 4
認定第7号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	1 9 8
認定第8号 令和元年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	2 0 2
閉会の宣告	2 0 3
署名	2 0 5

令和 2 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 1 号）						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 会	令 和 2 年 9 月 1 6 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 2 年 9 月 1 6 日 午 後 1 時 4 8 分				
出席及び欠席委員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	畠山直人	副委員長	合砂丈司
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	三上義重	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和 2 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 1 号)

令 和 2 年 9 月 1 6 日 (水 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 会

1. 開 会
2. 委 員 長 の 互 選
3. 委 員 長 の 挨拶
4. 副 委 員 長 の 互 選
5. 付 議 事 件
 - (1) 認 定 第 1 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (2) 認 定 第 2 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (3) 認 定 第 3 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (4) 認 定 第 4 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (5) 認 定 第 5 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 簡 易 水 道 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (6) 認 定 第 6 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 観 光 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (7) 認 定 第 7 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
 - (8) 認 定 第 8 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 大 川 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
6. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（三田地和彦君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（三田地和彦君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（三田地和彦君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、11番、畠山直人委員を指名します。

畠山直人委員長と委員長を交代いたします。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（畠山直人君） おはようございます。ただいまご指名をいただきました畠山直人です。

決算審査に当たりましては、議論が深まることを期待しております。

◎副委員長の互選

○委員長（畠山直人君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。したがって、本職より指名することに決定いたし

ました。

副委員長には、10番、合砂丈司委員を指名します。

皆様に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。

暑い方は、適時上着を脱いで結構です。

◎令和元年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（畠山直人君） これより審査に入ります。

最初に、令和元年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

中川会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） おはようございます。

決算概要説明の前に、令和元年度岩泉町歳入歳出決算書の訂正についてご報告を申し上げます。決算書の179ページとなります。

過誤納金還付につきまして、件数の訂正となります。国民健康保険特別会計事業勘定歳入の国民健康保険税、備考欄となります。上から1段目、2段目、3段目ですが、件数として12件、こちらを6件に、その下4段目、5段目の件数、6件を3件に訂正をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

なお、金額に訂正はございません。

以上となります。

それでは、認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第8号 大川財産区特別会計歳入歳出決算までについてご説明申し上げます。

説明につきましては、令和元年度決算附属資料を基に説明させていただきます。なお、決算書は円単位となっておりますが、決算附属資料は1,000円単位に整理しておりますので、端数に差異が生じる場合があります。あらかじめご了承をいただきたいと思います。

それでは、決算附属資料1ページを御覧ください。この表は、令和元年度会計別の決算総括表でございます。一般会計から順に各会計の決算の概要について説明いたします。

まず初めに、一般会計ですが、歳入決算額が140億2,170万1,000円、歳出決算額は131億4,695万2,000円、歳入歳出差引額は8億7,474万9,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源5,497万1,000円

を差し引いた実質収支額は8億1,977万8,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。この表は、一般会計の前年度との款別決算額比較表となります。歳入合計額欄の元年度を御覧ください。予算現額159億7,550万8,000円に対しまして、調定額140億5,069万3,000円、収入済額140億2,170万1,000円であります。この収入済額の中には、町税の過誤納金未還付分8,300円を含んでおります。不納欠損額は987万2,000円、収入未済額が1,912万9,000円となっております。予算現額に対する収入割合は87.8%、調定額に対する収入割合は99.8%、前年度比では28.7%、56億4,004万2,000円の減となっております。

この内容をさらに款別で比較してみますと、前年度より増となった主な款は、8款地方特別交付金が825.8%、1,656万6,000円の大幅な増となりましたが、これは子ども・子育て支援臨時交付金の増が主な要因であります。

次に、15款財産収入の48.6%、3,502万1,000円の増につきましては、県の河川改修工事、被災者の移転に伴う土地売払収入が主な要因であります。

一方、前年度より減となった主な款は、17款繰入金の80.6%、12億7,578万3,000円の減ですが、平成30年度に財政調整基金、町債管理基金、復興交付金基金から多額の繰入れを行い、その分が減少したことが主な要因であります。

次に、13款国庫支出金の62.2%、32億2,835万1,000円の減ですが、これは公共土木施設、農林水産施設等の災害復旧に対する国庫補助金の減が主な要因であります。

以上が歳入の概要であります。

次に、歳出ですが、3ページを御覧ください。歳出合計額の元年度を御覧ください。支出済額131億4,695万2,000円で、予算に対する執行率は82.3%、前年度比では25.3%、44億4,743万円の減となっております。執行率につきましては、繰越明許費等による翌年度への繰越しが15事業、17億8,294万4,000円となっていることが大きな要因となります。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた10億4,561万2,000円が不用額であります。

なお、不用額のうち災害復旧事業に係る繰越分が4億9,602万8,000円と47.4%を占め、現年度分は5億4,958万4,000円となっております。

款別に前年度と比較してみますと、前年度より増となった主な款は、9款教育費が26.3%、1億9,152万6,000円の増となっております。これは新小川小学校改修、小中学校へのエアコン設置、体育施設改修等の工事、スクールバス、パソコン等の購入費が主な要因でございます。

一方、前年度より減となりました主な款は、10款災害復旧費が58.7%、32億1,491万4,000円の減となっております。これは公共土木施設、林道、農林水産施設等の災害復旧工事の減が主な要因でございます。

次に、7款土木費の30.6%、5億2,418万6,000円の減は、災害公営住宅に関する工事等が主な要因でございます。

以上が歳出の主な増減であります。

なお、繰越明許費に係る令和2年度への繰越事業が安家地区複合施設整備事業、小本漁港改修事業、安家川河川災害復旧等関連緊急事業など13事業で6億2,166万6,000円、また事故繰越分として、道路橋梁災害復旧費、台風10号災ですが、それと安家川河川災害復旧等関連緊急事業の2事業で11億6,127万8,000円となっております。合わせて17億8,294万4,000円が翌年度への繰越額となります。

次に、7ページの円グラフを御覧ください。一般会計決算の構成比について申し上げます。左のグラフが歳入の構成を表したものであります。自主財源の割合は27.4%で、前年度の27%を若干上回っておりますが、財産収入及び繰越金の増によるものであります。

これに対しましては、右のグラフは歳出の状況を義務的経費、投資的経費などに表したものであります。投資的経費の割合は32.6%、前年度の46.8%から減少しており、復旧復興が進み、災害復旧事業の占める割合が小さくなっていることを示しております。

以上が一般会計決算の概要でございます。

続きまして、特別会計について説明申し上げます。1ページにお戻りください。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が12億1,520万3,000円、歳出決算額が12億76万6,000円、歳入歳出差引額は1,443万7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、診療施設勘定であります。歳入決算額が4,014万2,000円、歳出決算額は3,738万7,000円、歳入歳出差引額は275万5,000円で、実質収支額も同額となっております。

10ページの事業勘定比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度となります。予算現額12億3,158万4,000円に対しまして、調定額12億2,799万8,000円、収入済額で12億1,520万3,000円であります。この収入済額の中には、国民健康保険税の過誤納金未還付分7,300円を含んでおります。不納欠損額は168万5,000円、収入未済額が1,111万8,000円となっております。予算現額に対する

収入割合は98.7%、調定額に対する収入割合は99%であります。

次に、歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額12億76万6,000円で、執行率は97.5%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた3,081万8,000円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体では1.2%、1,514万9,000円の減、歳出全体で2.3%、2,865万1,000円の減となっております。

以上が国民健康保険特別会計事業勘定決算の概要でございます。

12ページの診療施設勘定、比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度です。予算現額3,927万4,000円に対しまして、調定額4,014万2,000円、収入済額も同額であり、不納欠損及び収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は102.2%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額3,738万7,000円、執行率は95.2%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた188万7,000円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体で1.9%、76万4,000円の増、歳出全体で2.4%、89万円の増となっております。

以上が診療施設勘定決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額が1億1,718万円、歳出決算額は1億1,326万3,000円、歳入歳出差引額は391万7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

13ページの比較表を御覧ください。歳入合計額の元年度です。予算現額1億1,829万円に対しまして、調定額1億1,751万1,000円、収入済額1億1,718万円であります。この収入済額の中には、保険料の過誤納金未還付分3万700円を含んでおります。不納欠損額は9万7,000円、収入未済額が26万5,000円となっております。予算現額に対する収入割合は99.1%、調定額に対する収入割合は99.7%であります。

歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額が1億1,326万3,000円、執行率は95.8%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた502万7,000円が不用額となっております。

前年度比では、歳入全体で2.6%、294万2,000円の増、歳出全体で0.5%、58万4,000円の増となっております。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要でございます。

1 ページをお開きください。まず、介護保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が15億9,225万1,000円、歳出決算額は15億7,353万円、歳入歳出差引額は1,872万1,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、サービス事業勘定であります。歳入決算額は1,120万6,000円、歳出決算額は980万8,000円、歳入歳出差引額は139万8,000円であり、実質収支額も同額となっております。

15ページの事業勘定の比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度となります。予算現額15億9,170万円に対しまして、調定額15億9,581万7,000円、収入済額15億9,225万1,000円であります。この収入済額の中には保険料の過誤納金未還付分8万8,180円を含んでおります。不納欠損額は44万6,000円で、収入未済額が320万8,000円となっております。予算現額に対する収入割合は100%、調定額に対する収入割合は99.8%であります。

歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額15億7,353万円で、執行率は98.9%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた1,817万円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体で0.2%、384万円の減、歳出全体で0.6%、953万円の増となっております。

以上が介護保険特別会計事業勘定の決算の概要となります。

次に、17ページのサービス事業勘定を御覧ください。歳入合計欄の元年度です。予算現額1,117万3,000円に対しまして、調定額1,120万6,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は100.3%、調定額に対する収入割合は100%であります。

歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額980万8,000円で、執行率は87.8%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた136万5,000円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体で7.9%、82万円の増、歳出全体で0.6%、5万6,000円の減となっております。

以上がサービス事業勘定の決算の概要でございます。

1 ページにお戻りください。簡易水道特別会計であります。歳入決算額が8億4,223万7,000円、歳出決算額は7億7,521万円、歳入歳出差引額は6,702万7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、18ページの比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度を御覧ください。予算現額8億4,385万円に対しまして、調定額8億5,523万8,000円、収入済額8億4,223万7,000円であります。

この収入済額の中には、水道料金の過誤納金未還付分1,380円を含んでおります。収入未済額が1,300万2,000円となっておりますが、公営企業会計移行に伴い、令和2年3月31日での打ち切り決算となったことが要因でございます。予算現額に対する収入割合は99.8%、調定額に対する収入割合は98.5%であります。

次に、歳出合計欄の元年度となります。支出済額7億7,521万円で、執行率は91.9%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた6,864万円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体で30.3%、1億9,607万7,000円の増、歳出全体で30.4%、1億8,073万3,000円の増となっております。歳入歳出とも大幅な増となっておりますが、公営企業会計移行に伴う財政調整基金への積立金2億4,300万円を一般会計から繰り入れたことが要因でございます。

以上が簡易水道特別会計決算の概要でございます。

1ページを御覧ください。次に、観光事業特別会計であります。歳入決算額が2億2,632万円、歳出決算額は2億1,037万9,000円、歳入歳出差引額は1,594万1,000円であり、実質収支額も同額となっております。

20ページの比較表を御覧ください。初めに、歳入合計欄の元年度を御覧ください。予算現額2億1,988万5,000円に対しまして、調定額2億2,632万円、収入済額も同額であり、収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は102.9%、調定額に対する収入割合は100%であります。

歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額で2億1,037万9,000円で、執行率は95.7%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた950万6,000円が不用額でございます。

前年度比では、歳入全体で12.8%、2,570万8,000円の増、歳出全体で11%、2,084万4,000円の増となっております。

以上が観光事業特別会計決算の概要でございます。

1ページにお戻りください。公共下水道事業特別会計であります。歳入決算額が2億173万6,000円、歳出決算額は1億9,265万9,000円、歳入歳出差引額は907万7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

21ページの比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度となります。予算現額2億1,043万7,000円に対しまして、調定額2億299万9,000円、収入済額が2億173万6,000円であります。収入未済額は126万3,000円となっております。不納欠損額はございません。予算現額に対する収入割合は95.9%、調定額に対する収入割合は99.4%であります。

歳出合計欄の元年度を御覧ください。支出済額 1 億9,265万9,000円で、執行率は91.6%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた1,777万8,000円が不用額であります。

前年度比では、歳入全体で2.1%、406万7,000円の増、歳出全体では4.3%、790万8,000円の増となっております。

以上が公共下水道事業特別会計決算の概要でございます。

1 ページを御覧ください。大川財産区特別会計であります。歳入決算額が261万6,000円、歳出決算額は260万9,000円、歳入歳出差引額は7,000円であり、実質収支額も同額となっております。

23ページの比較表を御覧ください。歳入合計欄の元年度となります。予算現額448万6,000円に對しまして、調定額が261万6,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はありません。予算現額に対する収入割合は58%、調定額に対する収入割合は100%であります。

歳出合計欄の元年度となります。支出済額が260万9,000円で、執行率は58.2%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた187万7,000円が不用額でございます。

前年度比では、歳入全体で73.5%、725万円の減、歳出全体で73.5%、723万7,000円の減となっております。

以上が大川財産区特別会計決算の概要でございます。

以上が各会計の歳入歳出決算の概要となります。

なお、各会計の歳入歳出決算の具体的内容等につきましては、本特別委員会審査の質疑において各課から説明を申し上げます。

また、決算書の334ページ以降には、決算附属書類として、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を記載しております。

これで、令和元年度決算の概要説明を終わります。ご審査のほどよろしく申し上げます。

○委員長（畠山直人君） 総括説明が終わりました。

◎認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） 認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより審査に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようご協力願いま

す。

次に、委員の皆様申し上げます。説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭をお願いします。
会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いいたします。

お諮りします。審査の順序ですが、課単位で歳出から目ごと、その後歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の順序は課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 質疑なしと認めます。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー2の17ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 質疑なしと認めます。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

1番。

○委員（畠山昌典君） おはようございます。

職員採用の件でちょっとお伺いしますけれども、今後の採用はどのような見通しで行われてい

くのかお示してください。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長です。

○委員長（畠山直人君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

今年度の募集についてご説明をさせていただきたいと思います。今年度につきましては、9月に広域で職員募集を行って、試験を合同で行っているのですが、今年度はコロナ禍ということで、各市町村での実施ということになっております。募集しました職種については、事務職、事務職も3種類に分かれまして、一般枠、障害者枠、社会人枠、そして土木技師、保育士、保健師、任期付保育士を募集しております。

採用試験の一次試験は今度の日曜日を予定しているところです。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 人数はどのようになっていますか。

○委員長（畠山直人君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

事務職については、1名程度ずつ、土木技師、保健師についても1名程度、あと保育士は3名程度、任期付保育士も3名程度の予定となっております。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。そうすると、来年度以降は、その人数が増えていくのか、あるいはさらに減少していくのか、その見通しをお答えください。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 基本的には、職員の新規採用という部分につきましては、第一にまず退職者、あるいはこの時期でございますので、再任用、さらに本町でも定めることになっております定員管理計画あるいは行政改革のプラン等々勘案し、またその年度に大型事業等々が予定される場合もございますので、その辺を勘案しながら適当な人数を毎年定めまして、採用のほうを考えていくということで進めております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 委託料の職員研修のところでもたお伺いしますが、それぞれ新規採用職

員あるいは基礎1、2、3、監督者級とか管理者級とか毎年研修には出ているようなのですが、その効果というか、研修を受けたことで変わったとか、間違いなく前に進んでいるのだというような総括をしているのか、それともそうではないために何回も研修に行くのだとか、その辺についてはどのように総括しているのかお尋ねします。

○総務課長（三浦英二君） 西間主査。

○委員長（畠山直人君） 西間主査。

○秘書人事室主査（西間太輝君） お答えいたします。

職員研修の効果でございますけれども、昨年度委託をしまして、事務ミス防止研修を行いました。こちらを例に取りますと、アンケートを研修の後に取っておるのですけれども、見直しやチェックの仕方を振り返りミスを減らしていきたいなど、あと原因を追及して業務に活かしていきたいなど、業務に直ちに活かしていきたいという前向きな意欲ある回答が多数見受けられております。

また、こちらの研修ですけれども、ワークショップ形式で行っておりまして、いろいろな課の職員と話をしながら行う研修になっておるのですけれども、他課の人の話を聞くことができ参考になった、ふだんあまり関わらない職員とコミュニケーションが取れてよかったとの意見もあり、個々の資質向上のほかに職員同士の理解を深めるという効果も研修で併せて得ているものと分析しております。

数字として直ちに目に見えるものは、なかなか測定には苦慮するところではありますけれども、研修において重要なところは、継続して実施することであり、点から線、線から面へと、その成果を発展させてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 5番委員。

○委員（三田地久志君） 効果があるということで、どんどんまた研修は進めていただきたいと思っております。

一方で、やはり基本は挨拶だと思うのですが、どうも自分から進んで挨拶するところが見えないような気がするのです。そこら辺についても、本当の基礎の基礎でございますので、役場に町民が来たらば進んで挨拶をすると、知らないふりしているのではなくて、こちらから声をかけるというような、より基本的なところもさらに進めていただきたいと思いますが、いかがで

しょうか。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 私どもにとりましてのお客様、これは町民の皆様でございますから、町民の皆様にふだんからの挨拶の励行、お声がけというのは、私どものこれは基本でございます。もちろん委員にご指摘をされるのは恥ずかしいことだというふう感じておりました。常日頃から職員でその共通意識は常に醸成をしているというふう判断をしておるところでございますけれども、そういうご指摘は真摯に受け止めまして、さらにそれにつきましては徹底をしていきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私もこの13節、システムということで、システム改修委託料の件でお伺いします。

先ほどの質問の中でも、職員の定数定員管理ということで、人口は減っていても、どうしても職員を減らすわけにもいかなかったり、あと今度の行革の問題でも、最後まで関わってくるのではないかなと思うのですが、その中で何年か前との比較検討していく中で、システムという部分が今のこの人事管理にしても、戸籍にしても、それから公会計にしても、いろんな健康管理も含めてシステム管理が相当アウトソーシングというか、その機械管理が、コンピューター管理が進んでいると思います。ここの分について、まずはシステム管理のトータルの数字を町として押さえているのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○総務課長（三浦英二君） 三上財政管財室長。

○委員長（畠山直人君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） それでは、お答えいたします。

情報システム関連の予算ですけれども、事務の効率化を図る観点で、委員おっしゃられたとおり、各種事業でシステム導入を行っております。決算額につきましては、システムの借上げやシステム保守、あと電算機、パソコンの端末の借上料、合わせまして一般会計のトータルでは約9,678万円となっております。

また、特別会計のほうになりますけれども、8会計を合わせまして、約1,859万4,000円といった決算となっております。

一般会計と特別会計、合計しますと1億1,537万4,000円となっております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） というふうに、このように当時から比べれば、人の手でやっていたのが、全てシステムがこういうふうにコンピューター化されて、今のように事務の効率化でやっていますと言うけれども、1億1,500万円となると、年収400万円の人でいくと27人、28人、約30名近い方々の人的な事務処理が、そのコンピューターのほうに移行しているというふうな計算が町民から見ると成り立つこともあるかもしれません。ですので、先ほどの人事管理、講習、研修もそうですが、何とかそういうふうなことも踏まえて、定数管理とシステム管理というふうなのを総合的に行財政改革の中では、今後詰めていく必要があるのではないかと思うのですが、総務課長、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） まさにそのとおりであると私どもも常日頃から認識をしておるところでございます。職員1人当たりのいわゆる人件費でございますけれども、これは私ども国のほう等々に報告する数値がございますので、例えばその数値でありますと、年間現状の役場職員平均ですと730万円ぐらい、これは共済費等々も入りますから、いわゆる人件費でございますけれども、そのぐらいかかっておるわけでございまして、それを先ほどの1億1,500万円、これで割り返しますと、単純計算でございますけれども、大体15.7人分をシステム料に支出をしているということになろうかと思えます。

一方では、平成の頃ですと、一番職員数が多かった時点ということになりますと、260人からの職員が勤務をしていたということでございまして、これが現在令和2年ですと192人ぐらいの職員になっているということでございますので、もちろん委員のご指摘のとおり、人口も減っているわけでございますし、パイは小さくなっているわけではございますけれども、逆に言えば行政サービスは多様化をして、質を求められたり、また一方では新たな量を求められたりするという行政ニーズもございますので、その辺のところはまさに町民に寄り添う部分のところに力点を置きまして、数字等々のシステムでできることは、今後もシステム化をどんどん進めていく、IT化を進めていく、デジタルの何か国の組織もできるというふうにお聞きをしておりますので、その辺はバランスを取りながら、もちろん職員も過大にならないように、これは議会にもご協議を申し上げながら、常に進化をしてまいりたいというふうにご考えております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。すみません、私が300万円から400万円というのは、年収なりの給与表の平均で取った数字で、実際には730万円もかかっているというふうなことなので、これは私の認識違いのことでありました。それから、人数も、当時からもう70人も削減になっているということになれば、このシステムが相当生きてきているなというふうにも感じました。

併せて、これがシステムとなると、今のように委託プラス更新をするときにも、また経費がかかっていくかなと思いますので、私もちょっと認識を変えて、事務の効率も図られながら、そういうことがあって、このシステムだけで職員を減らされる方向に行くというのも、雇用の場の関係もありますので、とてもバランスが必要なところかと思っておりますので、今後も引き続き行財政改革を進めるというところでしたので、そのことについては意見を申し上げまして、今後取扱いをよろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（畠山直人君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 進みます。3目財政管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。5目財産管理費。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 向町の公民館の跡地と、公民館で使っておった駐車場の跡地の今の状況をお聞きします。

○総務課長（三浦英二君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 旧公民館敷地の駐車場でございますけれども、現在は主に上下水道課の職員が駐車スペースとして使っております。あとは、大通商店街等でイベントの際は、こちらに連絡をいただいて、イベントでお見えになる方の駐車場としてもご利用いただいております。

ます。そういった利用方法でございます。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 上下水道課等の使い方等、あそこはとても使い勝手がいいところだと思いますが、あと近隣の住民が車を置いております。それは、いいのかなと思ひながら、置かせていただいている状態。本当は、ちゃんとそこを区分けして、本当に困っている近隣の住民にちゃんと1台ずつ線でも引いて、賃貸料というか、駐車場を取ってでもやるべきではないかと、みんななどんどん、いいのかなというのが、そのまま、ああ、いいのだという感じで使われておるので、これから清水川の工事も始まりますが、どのようにこれから捉えておりますでしょうか。ちょっと私も1回課に行って聞いたことがあります、早々にちょっと進めなくてはいけないのではないかと思います。一般公募ではなくて、今使っている人たちから、まずその状況を聞くとか、すぐ動くべきかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 町有地でございますので、町民の皆様、一般の皆様といえども、無断で駐車されては困るわけでございますので、一方では委員ご指摘のとおり、そういう実態もあるということで私ども認識をさせていただきましたので、まず実態を早急に調査をいたしまして、住民の皆様とご相談を申し上げたいというふうに思っております。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 本当にその場所のすぐ隣は、月に3,000円も取るような場所でございます。本当に線を引いて、ここは幾らですというふうに、限定何台とかというふうな形で決めていただければ、皆さん堂々と止めていくと思ひますので、本当に貴重な場所だと思います。ああいうフリースペースというか、そのイベントだとかそういう工事のときとか、これからとても重要なところだと思いますので、特に屯所の奥のほうの駐車場等は、もっと整備するべきだと思いますので、すぐに実態調査をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の財産の管理の関係で、これも全体的な行財政改革でも説明がありましたが、ひとつ町全体の老朽化しているもの、または放置されているものも含めて、これは一つの課だけの問題ではなくて、各課に共通する事項だと思うのですが、そういう検討するチームがあって、逐次長期的なことで対応しているのかどうか、その点はいかがでしょう。

○委員長（畠山直人君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） 現在私どもで進めておりますのが各施設の施設管理計画というものを、令和2年度、今年度ですね、各施設の担当課のほうからつくっていただいて、それを全庁的にまとめるという作業が令和2年度の作業としてございます。それをもちまして、まず今後の長期的な計画を一旦定めてまいりたいと考えている状況にございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ぜひ、今のように遊休も含めて、施設をきちんと、財政なら財政が担当しているということになれば、全部総括をしていただきながら、できれば何となくここは誰も管理しない、草がぼうぼうしているというふうなことが、次の用途が決まるまではないようにしていただいて、学校施設に行くと、廃校舎になったところもきれいに手をかけて草刈りがなっているところもありますし、そういうふうなことを含めますと、ぜひ町全体の遊休施設も総括した場合には、生きた建物として次の用途が決まるまではご配慮いただきたいというふうに思いますので、これは要望です。

○委員長（畠山直人君） 要望ですね、ありがとうございます。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今に関連します。先般勉強会、行革についての勉強会がありました。その中での説明、財産、財政、定数管理がありました。それで、今途中経過の数値の説明がありましたけれども、555の施設が今あるというふうな数値だけはお聞きしました。それで、今この決算でするので、捉えているかどうかですが、財政の施設の管理の維持費とか、施設管理する維持費の予算というか決算でどの程度になっているか。もし捉えていましたら、性質別資料も勉強会で示されましたが、その他の経費に全部含まれて入れているということでありまして、もし捉えていて、分かりましたらお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） 令和元年度決算での数値ですけれども、決算附属資料、こちらの資料の中に、性質別の決算状況というものがございます。4ページにございまして、この表を御覧いただきますと、性質として人件費から物件費、維持補修費ということでございます。この中で維持補修費のところを御覧いただきますと、それぞれ議会費、総務費、民生費、それぞれの目的でどの程度維持補修費に経費を要しているかという部分は確認いただける状況にございます。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。それで、要は最近の傾向、数年の傾向、もしお分かりでしたら、具体的数値でなくてもいいですが、お分かりでしたらお答えください。

それでもう一つは、これ必要があってやる行政財産でありますので、やっているわけですが、最近災害等々ありまして、どんどん施設も造っているわけです。そして、増えていまして、大規模なというか、大きな施設も出てきています。これで、この4ページのところの維持補修費見てもかなり増えていきます。大幅に増えていきますというふうなことでして、この傾向等、もしお分かりでしたらお願いします。

○総務課長（三浦英二君） 三上室長。

○委員長（畠山直人君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） それでは、こちらの決算附属資料の4ページでご説明申し上げます。

維持補修費の目的別で言いますと、総務費になりますけれども、こちらが元年度決算の数値が伸びております。こちらは、ぴーちゃんの光ファイバーですね、伝送路の維持管理等が傾向として伸びている点が挙げられます。こちらがそういった状況でございます。

続いて、教育費のところになりますけれども、教育費も近年水回りを中心に維持補修費がかかっているという状況でございます。大規模改修は各施設やってございますけれども、そういった水回りの部分の維持に経費がかかっている状況があるという傾向でございます。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 突然の質問ですみません。

それで、要は今坂本委員からも出ましたが、今後の施設の在り方というか、ありようというか、今計画を、管理計画を立てているということではありますが、よろしくをお願いします。

それで、要は財産をどんどん減らしていくことだなと思います。それで、この前の説明でもありました。利用見込みない施設は、当然順次譲渡等処分も断行せざるを得ないというふうなことでありまして、そのとおりだと思いますが、今例えば、もしできるかどうかもありますけれども、町営住宅とか、あとは災害公営住宅でももし欲しい人があればどんどん売るとか、できるだけみ

んなに分けるといふか、役場から数を少なくしたほうがいいのかなとも思ふます。それは考へて
いるかと思ふますが、今後のこの施設の管理の方向といふか、それについてどのように考へるか
お願ひします。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 町有財産の維持管理につきましては、委員のご指摘のとおり、私ども
も使わないのは、これはもう処分せざるを得ない。これは、町民の皆様をはじめとして、いわゆる
処分、売却を考へるべきであるといふ方向性はそのとおりでございます。

一方では、現状でも使っている施設は、当然対症療法とはなりますけれども、なかなか根本的
な改修、修繕といふのは場合によつてといふことになりますので、延命を図りながらといふ言葉
は適切かどうかは分かりませんが、必要に応じて、使っている施設は最低限使用が可能と
なるように、これからは安全を一番に優先をしまして、維持管理はしていくといふふうで考へて
おります。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今の関連で、今それこそ施設の話だったのですが、土地でも平場で山で
はないところも結構あちこちにあるのではないかなと。その利活用について、これからどうす
るのかといふことを考へているのか、それともその部分について売却も含めて検討すべきとこ
ろもあるのではないかと思ふのですが、その辺についてはいかがでしょう。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 私が先ほどご答弁をさせていただきましたのは、土地ももちろんその
とおりでございます。これは、町長からも指示を得ておまして、不要なところは処分を考へる
べきだといふことと言われておりますので、その辺も含めまして、いずれ町の行政使用には予定
がないようなところは慎重に判断をしまして、今後は処分を考へていくといふことでございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにはないですか。

〔「なし」という人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。7目支所費、ありませんか。

〔「なし」という人あり〕

○委員長（畠山直人君） ないですね。8目公平委員会費、質疑ありませんか。

〔「なし」という人あり〕

- 委員長（畠山直人君） 9目交通安全対策費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 10目諸費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 11目安家地区複合施設整備事業費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項徴税费、1目税務総務費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 2目選挙啓発費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 3目参議院議員通常選挙費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 4目県知事・県議会議員選挙費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 6項監査委員費、1目監査委員費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 4目国民年金費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（畠山直人君） 3目児童福祉施設費、ないですか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 3項災害救助費、1目災害救助費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 5目保健師設置費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 2項林業費、1目林業総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 3項水産業費、3目漁港建設事業費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） ないですか。3目地場産業振興費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 6項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） ないですか。9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。
〔「なし」と言う人あり〕
- 委員長（畠山直人君） 2項小学校費、1目学校管理費。
〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5項保健体育費、3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項森林環境譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項環境性能割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 9款地方交付税、1項地方交付税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項財産売払収入、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 16款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 17款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 18款繰越金、1項繰越金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項雑入、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この雑入のところ、一般質問でもありました生命保険事業等の手数料というふうなことで、これは町に入ってくるものが行政連絡員さんを通じながらの収入になってくるのか。これとか社会福祉協議会とかというふうなことで、結構な分が行政連絡員さんの手を経て各部門の歳入になるわけですが、これについて何か行政連絡員さんの手を経ない、年間で歳入を見込むというふうなのがあった場合には、取扱いを検討するというふうなことは考えられるかどうか、お願いします。

○総務課長（三浦英二君） 戸来室長。

○委員長（畠山直人君） 戸来室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

生命保険事務取扱手数料につきましては、こちらは職員の給料から天引きされる保険料に係る取扱手数料となります。

私のほうからは、以上でお答えを終わりますが、別件については、またほかの職員が答弁することになると思います。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 行政連絡員さんをお願いをしておる、町で実質お願いをしている分というのは、本当に限られたものになるわけでございまして、町が連絡員さんを通じて直接お願いをするというのは、ほとんどないわけでございます。現実的には、歳末たすけあいの募金でありますとか、海難遺児とか森林関係の募金でありますとか、あとは衛生連合会の手数料等あります

が、そういったものを各担当課等々を通じまして、連絡員さんをお願いをしているという現状で
ございます。したがって、岩泉町は長い間そういうふうにして、各任意団体というわけでは
ないのですけれども、たすけあい募金でありますと、主体は例えば社会福祉協議会になるわけ
でございますが、そういったところの事務を町のほうでご支援を申し上げているというのが実態で
ございます。

したがって、今回議会でご議論をいただいております行政連絡員の負担の軽減ということ
を考える中においては、そういったことをどれだけ、例えば連絡員さんをお願いする分を回避で
きるのか、それともどうしても連絡員さんをお願いをしなければ募金を集められないのか、そう
いったところを、これは深く私どものほうでも検討をしなければならないというふうに認識をし
ているところでございます。これには少々お時間をいただかなければならないと思っております
ので、調査をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私たちの班だけかもしれませんが、どうも現金が封筒ですすっと簡易に、
安全な町なので、これのことはこれでいいかと思うのですが、行く行くこの方法だと精査が入る
など思うところもありますので、今総務課長がお話ししたようなことで、どれぐらいの分が年間
で現金に関与する分で回覧で回っていくのかということも含めながら、これは行政連絡員さんを通
じての分だけでも結構だと思うのですが、ひとつ精査をして、今後の対応をしていただければと
思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 私もこここのところで、公有建物共済等で9,000万円ほどありますが、これは
何か建物が壊れたとか何かで入ってきているものですか、ちょっと内容を。

○総務課長（三浦英二君） 三上室長、お願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） こちらの内訳になりますけれども、建物が2施設で、いずれも台
風10号で被災した施設の共済金が元年度に入ってきたという中身となります。旧川口分校の教員
住宅、こちらの分が約225万7,000円、あと乙茂の岩泉球場、こちらの共済金が約8,981万4,000円、
残りは車両分になります。車両分が約125万円という内訳でございます。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。20款町債、1項町債、ありませんか。15ページまであります。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

各支所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー3の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7目支所費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款衛生費、1項保健衛生費、7目健康増進費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款消防費、1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで各支所所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

政策推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー4の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目企画費。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 13節委託料のところU・Iターン、あるいは県外移住、現地移住コーディネーター委託料があります。ずっとこういう事業をしていると思うのですけれども、成果についてどのように考えているのか、お答えください。

○政策推進課長（三上久人君） 三上主任。

○委員長（畠山直人君） 三上主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

U・Iターン者の増加促進事業につきましては、主に地域おこし協力隊の方の募集に係る委託でございまして、地域おこし協力隊ですけれども、平成29年度から当町、制度採用いたしまして、実施しておるところでございます。今主に移住者イコール協力隊というような位置づけで考えていただければと思うのですけれども、成果としましては、昨年度新しく3名の方に着任をいた

いているという状況です。そして、今年度の状況につきましては、なかなか新型コロナウイルスの状況で、東京でのイベント等ができない状況ではあるのですけれども、オンラインのサイトとか、そういったところの広報戦略とか、そういったところに力を入れておまして、現在新規で5名の方が着任のほうをいただいているという状況でして、地域おこし協力隊に限って言えば、先日補正予算で一覧のほうでご提示させていただきましたけれども、10名の方が今着任ということになっております。

成果としては、以上になります。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 成果が上がっていると受け止めましたけれども、この委託している方々というのは、長くやっている方が多いのでしょうか、年数的に。それをまずお答えください。

○政策推進課長（三上久人君） 三上主任。

○委員長（畠山直人君） 三上主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

委託の業者の方々についてなのですが、町内に長く関わっていただいている方で、1人は復興支援員をされていた方が、自分自ら立ち上げた一般社団法人となっております、あともう一方は、皆様ご存じの方なのですが、東京にもいらっしゃる方なのですが、岩泉町にも移住、定住をされていた方になっておりまして、非常に岩泉町に詳しい方となっております、その方が今東京にしながら、岩泉町に興味を持った方と接していただけるというのが非常に大きなポイントとなっております、このコロナ禍の状況でなかなか職員が東京に赴けないという、そういった状況でも東京で面と向かって岩泉町に詳しい方がいらっしゃるというのが非常に心強いというところでも感じておりますので、引き続きちょっと厳しい状況ではあるのですが、東京、首都圏の方で岩泉町に興味を持った方がいれば、そういった移住コーディネーターを通じて岩泉町を知っていただいて、こちらに来ていただければと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 内容は分かりましたけれども、例えば新たに委託先を替えると、そうするとさらに成果が上がる可能性もゼロではないと思いますけれども、そういった検討はなされてい

るのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 今のところ、移住コーディネーターの方々に頑張ってもらって成果が上がっている状況でございます。これがまたちょっと状況が変わってくるとか、そういう状況が見えるのであれば、それなりに検討、広い取組として検討してまいりたいと考えております。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで5年前に全協で配付されました風力発電の計画が我々に示されたわけですが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（畠山直人君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

今岩泉町内で計画されている風力発電事業は2事業ありまして、まず宮古岩泉風力発電事業になりますけれども、こちらが現在も計画が進んでおりまして、当初は工事が平成30年から着工ということでご説明していたのですが、ちょっと遅れが出ておりまして、令和6年から工事着工しまして、運転が令和8年からの予定になっております。

あと一つの事業が岩泉有芸風力発電事業になりまして、こちらが当初の説明では平成31年10月から工事着工ということでしたが、今令和3年5月からの工事着工を予定しておりまして、運転が令和5年の12月からの予定で計画を進めております。

以上になります。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 少しといたしますか、5年ぐらいの遅れでの着工ということですが、この規模は、発電力等、風力発電の基数等は同じ規模で行うのか、そこもお伺いします。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（畠山直人君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

宮古岩泉風力発電事業に関しましては、42基の設置を予定しておりまして、最大17万キロワットの発電容量になっております。岩泉有芸風力発電事業に関しましては、12基を設置予定として

おりまして、最大4万6,000キロワットの発電容量となっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） そこで、この葛巻町の上外川に関しては、新聞にも掲載されておりましたが、完成して運転開始が始まるということで、観光地としての取組を行うような計画もあるようですが、当町ではこの風力発電の現場を観光地等に向けて取り組んでいく考えはあるのか、お伺いします。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） お答えします。

観光地、私も大川のほうの現場には行って見たことがございますが、観光地というよりは風景、ああいう山の上ですので、なかなか観光地化は難しいとは思いますが、そういう風力発電が30基ぐらい、壮観な状況になっておりますので、その辺は地域振興協議会とも協議しながら、その辺検討してまいりたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） やはり大川地区にとってみますと、どんどん少子高齢で、住民の方も少なくなっていく中で、観光客の方が龍泉洞を見た後、この風力発電も見ながらということになれば、少しは活気づくのではないかと思いますので、前向きにぜひ取り組んでいただきたいと思っております。PR等も含めてもらえればと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですか。要望だけですか。

〔「答弁も」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 答弁も、はい。

三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） その辺は、大川の地域振興協議会等々、あとは観光サイド等々とも考えられることがございましたらば取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の関連です。お分かりでしたらですが、固定資産だか、資産としてどの

程度投資するのか、多分来ているかと思えますけれども、それについてお願いします、投資額。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 大川のほうは560億という数字はいただいておりますが、有芸のほうはございませんので、ちょっとその辺は申し訳ございませんが……失礼しました、総事業費として230億円から260億円という数字を伺っております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 企画費で、昨年度は岩泉町未来づくりプランというのが策定されました。そこで、総合開発審議会委員、それからまた策定委託料というふうなことで経費も使っているわけですが、その岩泉町のプランをつくるときに、この委員の方々、それから委託をする方々から、町として、これはなかなか第三者から見た意見としてもらえるというふうなことの、その会議の内容について頭に残っているのがあれば、ぜひお知らせをください。

○委員長（畠山直人君） 三上室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

まず、昨年度岩泉町未来づくりプランを策定いたしまして、本年度は印刷して皆様のお手元へ配付させていただきました。昨年度の総合開発審議会の議事録等、私も4月に着任してから目を通しましたところ、やはり皆様がそれぞれの立場で地域で活躍なさる方、岩手銀行など社会で活躍される方、また女性の方からも広くそれぞれの立場で、それぞれの非常に貴重な意見を承っておりますので、そちらを生かしまして、今後ローリング等を通じて未来づくりプランの実行に向けて、職員頑張ってまいりたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ぜひこの今のように有識者というか、岩泉町に思い入れのある方も含めて、結構な方々が委員となっておられますので、お願いします。

不用額が6万3,000円となると、何人かの方はやっぱり出られなかったということも想定されますので、この4年なり5年に1回の計画づくりでありますので、そのところは一人一人の方々がぜひ意見を述べられるように、もしくは欠席された場合でも、ぜひご意見をいただけるように、それからまた委託する場合でも、何百万という委託料を払って、その印刷製本だけにするにはとてももったいないなという感じもいたしますので、その印刷をしながらもアイデアをいただけるようであれば、なお有効なまちづくりプランになるのではないかなと思っておりますので、こ

れは次回のときというか、ローリングのときにでも生かしていただければ助かりますので、お願いをします。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 先ほど6目の企画費、13節委託料のほうで1番委員も聞いたわけなのですが、そのこの県外移住コーディネーター委託料、それから現地移住コーディネーター委託料、ここがまず1,000万円ほど使って、半分以上のあれを使っているわけですが、これの成果と今後実りあるものか、これがまず重要な事業ではないかなと考えているわけなのですが、そこら辺の成果等のご答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○政策推進課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

成果ですけれども、まず先ほどお話しした町内にある委託業者、こちらがとても頑張っていたいて、今10人の地域おこし協力隊がいるわけですが、この未来づくりプランをつくる上では、当町は令和4年度までに10人という目標でした。それで、10人を達成しております。まだまだこれは伸びていくものと思っております。

全国のことをお話ししますと、全国では地域おこし協力隊の方が、約半分の方が途中で辞めていくという傾向がありますが、当町では今のところ誰も辞めずに続けていただいております。これは、今委託しているこの委託業者が常にサポートをしてつながりを持っていただいているからだと思います。やはりせっかく定着していただきましたので、やはり最後まで続けていただくというのが大事なことで、それが町への定着につながっていくと思っておりますので、そういった面では成果は大きいものだと思います。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今大変力強い答弁いただいたわけですが、やはりこれから岩泉町を盛り上げていくためには、重要な答弁を伺ったものですから、取りあえずまずそこら辺に力を入れて、何とか10人の地域おこし協力隊ですか、本当にこの人たちが来て頑張っていたくのを私も案ずるわけですので、何とか頑張って、協力隊任せでなく、その担当課も頑張って力を入れてくれる

ことをお願いして、要望としておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。10目諸費。ありませんか。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 10目の諸費で伺います。

13節の委託料なのですが、不用額が大体これで10%あります。それから、15節の工事請負費の不用額が4,300万円ということで、20%ぐらいあるかなと思うのですが、ここら辺の不用額の内容をお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

まず13節の委託料ですけれども、こちら携帯電話用伝送路と、あとブロードバンドの管理の委託料になっておりますけれども、昨年度ぴーちゃんねつの工事の機械機器の更新工事をしたのですけれども、それに伴いまして、保守委託料が3か月分不要になったものがありまして、その分の執行残になります。

あと工事費のほうですけれども、こちら昨年度、IP告知システムの更新をしているのですけれども、こちら1億5,000万円で当初更新を予定していたのですけれども、再利用できる機器はできるだけ使うというような方針で、最低限の更新をしたことに伴いまして結構不用額が4,000万円近く出ております。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 一般質問でも高齢者のバスの使い方等ちょっとお聞きして、私ちょうど身近な方に、小川地区の方で車を手放したばかりの方がおります。それで、町民バスの時刻表をいただきましたが、とても細かくて、では小川から岩泉に行きたいのか、盛岡に行きたいのか、そういうところで、この1枚でどのくらい見当がつくのかと思って、とても心配になりまして、小川は何時何分と書き出してみましたけれども、これを果たして皆さん個人個人が認識できるのかなととても思いました。私は、これをちょっと分かりやすく、あっちに行きたいとき、こっちに行きたいときというのを図にして、その人にお上げしようかとは思ったのですが、こういうの

というのは各地区で、支所の仕事としても、とても細かく、一目で分かるような時刻表ができないものかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 時刻表については、1枚に詰め込もうということで、ちょっと細かい状況になってございますが、その辺は以前に各支所単位でつくった、連絡がうまく、細かい範囲でつくったような記憶もございますので、その辺はちょっと調査研究をして取り組んでみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員、どうぞ。

○委員（小松ひとみ君） 車で今まで移動していた人たちというのは、バスに乗ったことがないとおっしゃいます。ですので、本当にその点を時刻表に関連して、とても見やすく、ちょっといろいろ工夫していただきたいと思います。

あと一つ、今年の春でしたか、盛岡から岩泉へのバスの時間が変わったという情報を受けてインターネットを見ましたら、全然変わっていませんでした。そして、政策推進課のほうに問い合わせたら、業者にインターネット等の掲示は頼んでいると。そのリアルタイムでの意思の疎通というか、それはどうでしょうか。それから、順調に推移していますでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三上室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

ご連絡をいただいた後に、ご指摘いただきましたホームページ確認いたしましたところ、当町で掲載をお願いしている業者ではなく、業者があくまでも個人というか、その事業者のサービスとして掲載運営をしているものでございました。ですので、町としましては、連絡をつけるべく、メールしかなかったのですが、メールのほうからこちらの時刻表が変わった旨と、対応をお願いしたい旨を連絡しております。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） やはり岩泉の観光に関してもとても重要な情報なので、これからも連携を取ったりしてほしいと思います。要望としてよろしくお願いします。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 町民バスの運行のところなのですが、大川・釜津田線と小本線は昨年と比較して乗車人員、利用者が増えていると。これについては、どういう分析をしているの

か、あるいは減ったところについては、人口が減っているから、そうかなとは思いますが、増えたところの要因というのはどのように分析していますでしょうか。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（畠山直人君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

大川・釜津田線につきましては、通学利用者の増と認識しておりますし、小本線に関しましては、通学利用者のほかに観光客の利用の増もあったということで、そちらの増が大きな要因になっていると認識しております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 次に、路線バスの高齢者利用の促進補助で、回数券方式が200ちょっと減っているし、申請方式も42件ほど減っているのですが、この減っている要因というのは、使いづらいついとか何か、ここについての分析はどのようになさっていますか。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（畠山直人君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

まず、年々高齢者の利用者がなくなったりですとか、通院状況の変化によって、バスを利用しなくなったりということが減少の要因になっているのではないかと認識しております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） もう一つ、二次交通対策費の補助のところ、前年も利用者なし、今年もなしというところ、こういうところは今後見直すつもりがあるのか、それともこのままずっとずっと続けていこうとしているのか、その辺については利用者の地区の方々の意向もあるとは思いますが、どのように対策をしていくつもりなのか、お尋ねいたします。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 小川のタクシーなのですけれども、なかなか使い勝手が私としては悪いのかなという思いもございますので、その辺は課のほうでも問題というか、そういう課題だなということを認識してございますので、時間をいただきまして検討させていただきたいと思

ってございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私も、この表の中で、成果表の5ページの真ん中頃に国境・上荒沢が昨年460万円の補助金に今回は1,200万円、750万円ほど増えております。この要因についてお願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 菊池主任。

○委員長（畠山直人君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

こちらの補助金増額の要因といたしましては、全体的な輸送人員の減というものもあるのですが、けれども、高校生の通学定期の購入時期が通年で買っていたものを半年ごとで購入ということで、その半年分の収入がなかったために運賃収入が減ったので、その分補助金が増えたというところになります。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） その件については、了解をいたしました。

次に、一番下に公共交通空白地ということで、行っているのがおおかわむら地域振興協議会さんだけなのですけれども、これについては空白地帯となれば、各振興協議会にもありそうな気がするわけなのですが、他の地域について、こういうふうな空白地帯への支援というか、そういう要望なり声はなかったのかどうか、お願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 大川で行われている通称コミタクという事業なのでございますが、基本的には公共交通機関が走っていないところ、あとは地元のタクシーがないところが陸運の許可を得て有償で運送してございます。それで、可能性として、私どものほうで考えているのは、やはり安家とか有芸とか、あとは小川の奥のほうとかというのも可能性はあるのかなとは考えてございますが、運転手の確保とか、そういう地元と一緒にあって取り組んでいかなければならない部分も、協議しながら進めなければならない部分もあると思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 必要を感じているというのはとてもありがたい認識だなと思っております

ので、それについては、確かに物理的な部分で予算もあり、運転手もありというふうな形態もあるかと思いますが、住民が必要であるということの声が大きいのであれば、何かそれを実施できる方向での取組をぜひお願いしたいというふうに思っていますので、これはひとつ今後の検討をお願いします。

もう一点は、IBCラジオですが、ラジオの機器の尼額のところを更新されたというふうなことがあります。この山の地形の関係で、なかなか電波が届きづらい状況にありますが、この工事をしたことによって、今までよりは鮮明度というか、範囲が広がったというふうなことがあるのかどうか、お願いします。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

今回の機器更新ですけれども、老朽化した機器の更新になりますので、出力そのものは変わっておりません。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 出力は変わらないということです。ただ、住民の声として、何とか災害も含めて、IBCの放送が岩手県の情報を得るのにも必要だというようなことで、何か子局か何かでも立てながら、ちょっと受信範囲を広げられるかというふうなことの検討はなされたのかどうか、いかがでしょうか。それから、難しいのかどうか。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

尼額のIBCのAMラジオですけれども、今国策としてAMラジオのエリアの拡大というのはもうやらないというルールになっておりまして、そちらのAMでのエリア拡大はもう見込めないという状況になっております。代わりにするのがFMでの補完局的なものなのですけれども、うちで今ケーブルテレビ事業でびーちゃんねっとのケーブルを利用して、テレビの不感エリアに対して、テレビ流しているのですけれども、その電波で、今IBCとNHKのAM局をFMに変換しまして、2波流しております。それが各家庭にアンテナをつければ、家庭周辺でFMに変換したIBCとNHKを受信できる状況になっておりますので、そちらの周知といたしますか、普及活

動のほうでカバーしていきたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） その変換のことはよく分かります。ただ、車の中とか、それから山で作業をしている方とかということで、電波をそういうふうに届けていただくとして、何せ2,700万円という結構な更新事業費がかかっていますので、こういう機会を捉えて、IBCのほうとも協議しながら、何とか岩泉町の特性を訴えながら、前に行っていただければなと思ったもので、お伺いしました。ただ、国の施策が、もう広げないという施策であるのであればやむを得ないかなと思えますが、ただ、今言った作業の人とか、車の移動者の方、災害に対してのというところについては、今後も対応をお願いしたいと思えます。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 携帯電話について伺います。これまで町でも積極的に整備して、大体このエリアに、町内全域がエリアに入っているわけですが、まだ不感地帯もあるかと思えます。これがどの程度あって、今後この解消をどのように進めていくのかお伺いします。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

携帯電話のエリアカバー率ですけれども、現時点で約99.5%のカバーになっておりまして、町内の住民割合でいくと0.5%が不感エリアになっております。世帯数で40ちょっと世帯ぐらいになっております。エリア的には21か所で40世帯になっているのですけれども、ほとんどのところは電波と電波のつなぎ目といいますか、谷間になっているようなところになっております。

今後の見通しですけれども、一応今町のほうでも、昔から継続して、各携帯キャリアに不感エリア解消の要望をしているのですけれども、各キャリアの今後の方向性というのはある程度見えてきましたので、それに基づいて今後の町の施策を検討しているのですけれども、ドコモに関しては、基地局のエリア拡大は、もうこれ以上やらないというような回答をもらっていますので、ちょっと厳しいかなという認識をしております。

KDDIが2023年までに日本中の不感エリアを全てカバーする方向で、基地局を立てるというような方向になっておりまして、今町内でも年間10基ぐらいずつ立っていますので、そちらに町

のほうとしても乗っかっていこうかなというふうな意向で今おります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今後の方向として、ドコモではもうやる気がないというか、やる予定がないというふうなことでしたが、KDDI、これが整備すると。そうしますと、今お答えになったこの不感地帯の21か所、これらも含めてKDDIと申しましょうか、そこでは計画というか、予定しているのですか。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

今うちのほうで、その21か所に関しては、県を通して各キャリアに要望しているのですけれども、その回答では2023年をめどに、その21か所に関してもKDDIのほうでカバーしたいという意向はいただいております。そのKDDIのほうが、KDDIの鉄塔を使ってソフトバンクと楽天もサービスするというような予定になっているようでして、一応ドコモ以外はカバーされる予定でおります。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ケーブルテレビのことでお尋ねしますけれども、テレビ組合、既にもう光に移行しているところが何組合ぐらい、残りがどの程度、最終的には何年度ぐらいまでに全部完了するのかということをお尋ねします。

○政策推進課長（三上久人君） 小成室長。

○委員長（畠山直人君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

令和元年度末で12組合の移行が完了しておりまして、約340世帯が移行完了しております。一応うちが持っている数字ですと、全部で65組合ぐらい町内にありますので、まだ残り組合数はまだまだある予定です。2022年度までに30組合ぐらいの移行までは予定しているのですけれども、その先の残り組合数に関しては、総務省との災害復旧の補助事業の絡みがありまして、それをちょっと来年度とか再来年度に協議して、最終的な移行年度が決まるというような予定になっております。最終的には、約2,000世帯、町内の半分ぐらいの世帯が加入するという見込みになっております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩（午後 零時01分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（畠山直人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦君から所用のため遅刻する旨届け出が提出されておりますので、報告します。

これより議事に入ります。

政策推進課、資料ナンバー4、11ページをお開きください。2款5項1目統計調査総務費から質疑を始めます。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目指定統計調査費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この統計調査でお伺いします。

今年は国勢調査の年というふうなことで、国のほうではオンラインというか、それを推奨するというので、テレビ放送とか新聞とかで出ているために、町民にとってみると、それでやらないと何か不都合なのかなと、従来どおりでやりたいのだがなという人もないわけではないと思います。その点について、町のほうには問合せ等は来ておりませんか。

○政策推進課長（三上久人君） 畠山主任。

○委員長（畠山直人君） 畠山主任。

○行政情報室主任（畠山雄平君） お答えいたします。

国勢調査のオンラインの回答について、現在のところお問合せ等はいただいておりません。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そのときに、現時点で岩泉町でオンラインで回答してもらえるだろうというふうなものの推定は、3割とか5割というふうなのを読み込めるのかどうかお願いをします。

○政策推進課長（三上久人君） 畠山主任。

○委員長（畠山直人君） 畠山主任。

○行政情報室主任（畠山雄平君） お答えします。

オンラインの回答につきましては、国のほうではコロナの関係でオンラインでの回答を推進しているところではありますが、当町のほうではオンラインの回答については、調査員のほうから世帯に対して説明をしながら、できるだけオンラインでお願いしますという形で推進を図っております。

調査の方法につきましては、前回と同様の方法で、オンラインできない方につきましては、調査票での回収という形で予定をしております。

見込みですけれども、前回の国勢調査においては、岩泉町のオンラインの回答率が約10%程度となっております。今回岩手県の目標、県全体の目標としては40%を目指したいということで来ておりますので、そちらの目標に近づけるように私たちのほうでも推奨をしていきたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項港湾費、1目港湾建設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで地区集会施設災害復旧事業補助金、台風のほうですね、これで前回集会施設、12施設が被災しまして、10施設の復旧が済んでおります。あと残りの2施設については協議中、未定となっておりますが、その後方向性は出たのかお伺いします。

○政策推進課長（三上久人君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

委員ご案内のとおり、2施設がまだ未改修となっておりますが、うち1地域につきまして、9月上旬に地域の方々と協議、話合いをしております。その中では、新築をしたいという意向が出ておりますが、まだ細部まで固まっておられませんので、新年度へ間に合えば、1施設については持っていけるのかなと思っております。

もう一地域、施設につきましては、いろんな話合いとか出ておりますが、復旧の状況が途中でございますので、そちらを見ながら、地域として判断、結論を出していくものと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 1施設については、新築の方法で考えているという答弁でしたが、場所は基本元の位置ということでしょうか、それとも新たにどこかをこれから探さなければならないということでしょうか、お伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えします。

1施設というのは大平地域になりますけれども、大平地区には公民館はなかったわけですが、保健福祉館というところがありましたが、橋を渡っての川向かいだということで、そちらへの新築はいろいろ難しいものがあるだろうということです。地域の意向としては、旧大平小中学校の敷地内を希望されているようではありますが、こちらについてはまだ内部での協議、方針が固まっておられませんので、そこら辺を固めまして、地域の要望に応えられるように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今の4番委員の質問に関連質問したいと思います。

私は旧大平小中学校の部落会の会長をやっていますが、この前担当課の説明いただきました。福祉館が台風で流されて、今までずっと検討してきましたけれども、また流される可能性があるということで、あの場所は諦めたのです。そうこうしているうちに、町有地があつた辺になかなか見当たらず、遠回りというか、ずっと来ましたが、最終的にはもうここしかないという結論に至ったものであります。そこが今校庭になりますが、鉄塔が、ドコモの鉄塔が、高いのが立っておりますが、あそこは防災ヘリとか、そういう発着点になっております。発着点というか、災害のときに下りるとか、だからあまり面積は取れないということで、下の端に旧教員住宅

があるのです。それは、今空き家になっているというか、使用目的はなされているのかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

旧教員住宅は、現在は普通財産となっております。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 使う目的がなければ、解体すべきではないかと私は思うのですが。というのはそこを解体して、できるだけその辺の近くに建てたいのです、希望しているのですが、建てたいというか、予定なのですが、そこに、前にどうしても建てるとなると、そこへ行くのにちょっと、例えばそれを解体するとき大変だと思うのです。だから、その辺も検討して、その場所になるかどうか分かりませんが、できるだけ下のほうにしたいと思うのですが、その辺について検討をすべきと思うのですが、それについてお聞きします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） 今のお話は、地区の皆さんとの協議の話の中でも出てきたわけですがけれども、今使っているのは、地域の老人クラブの方が休憩所としてお使いになっているということを伺っております。それで、町としてお貸しをしているわけですがけれども、その使用する目的がないとなって、そして町としてもその施設を解体することが効果的だという判断になれば、そちらを解体して、その場所に公民館を建てるということもあり得ると思います。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） その住宅は、ほとんどゲートボールの人たちが休憩所に使っているような様子です。1か月に数回だと思うのですが、いろいろ地区で協議したけれども、ゲートボール場もあるために、予定地をずっと協議してきたのですが、今ではゲートボールもあまり人数も集まらないから、ほかのほうを使ってもいいような話になってきたので、地区の人も。だけれども、この前、建物はまず置きたいというような感じもあったので、そのゲートボールの人たちが使う目的があるのかどうか。やっぱりその辺は地区に入って、少し協議して、どうしても使わないとなったら解体して、その位置になるか、手前になるか。ぜひこれから説明に入って検討していただきたいと思いますが、その辺についてお聞きします。

○委員長（畠山直人君） 三上政策推進課長。

○政策推進課長（三上久人君） 要は地域の方々がどう使うか、どういうのが欲しいかという、その敷地に対してゲートボールがどう、地域の方々の意見としてどう使うのか、そしてその旧建物をどう使いたいのかというのがありますし、あと新しい集会施設をどういう配置で、その敷地の中に入れるかというようなこともございますので、その辺は当然地域に入って協議をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

税務出納課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー5の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5目財産管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項徴税费、1目税務総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目賦課徴收費、ありませんか。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ここで伺いますが、都市計画区域においては、都市計画税なるものがあるように承知しているのですが、これの執行状況はどのようになっているのかをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 中川会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 都市計画税につきましては、当町での課税はございません。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 課税はないということは、何、全然対象外ということで理解してよろしいのか、お伺いします。

○委員長（畠山直人君） 中川会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 都市計画税につきましては、都市計画法の中にあります市街化区域の指定のある市町村、その市街化区域の範囲内の土地、建物に対する課税になります。当町では、その市街化区域の指定がございませんので、課税はございません。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。11款公債費、1項公債費、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税、質疑ありませんか。

2番。

○委員（畠山和英君） 歳入ですので、決算ですので、収入未済額がここで町税で1,300万円ほどあります。去年もちょっと聞いたような気がしますけれども、監査委員の審査意見書で3ページには、「新たな滞納の発生防止に力を注ぎながら、この縮減に努めた」と、「その努力に敬意を表する」という意見書も出てはおります。とはいいいましても、その努力に対しては敬意を表しますが、とはいいいましても、この額、ここでは町税で1,300万円あるわけですが、これの滞納処理、これの収入に向けての取組、どのようにしてきて、どのようにするのかお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 坂下総括室長。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 町税の収納確保の取組ということですが、まず税に限らず、町の徴収金は自主納付が原則となりますので、まずその意識の醸成をこれまでも図ってまいりました。また、県の滞納整理機構への職員派遣、あるいはその後の研修、情報交換等を行っておりまして、滞納者の見極めといいますか、納税できる資力の有無等の調査をしっかりと、どうしても納税できない方は執行停止という形になりますし、資力があるにもかかわらず納められないという場合には、法に基づいて滞納処分という形で収納確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今お答えのあったとおりでして、ほかの使用料、特別会計見れば5,000万円弱の未収金があります。それで、それぞれ対策本部なり会議なり、税務課が中心になってこの処理に当たっているかと思いますが、そうしますとこの滞納処分の取り組む内容についてちょっとお答えしていただければと申しますか、説明していただければ、状況等をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 元年度に行った滞納処分の内容ということでお答えいたします。

昨年度は、預貯金等が14件、それから給与8件、それから国税、確定申告による所得税の還付

金、こちらが5件、その他1件、合計で28件で1,000万円ほどの差押えをしております、その中から380万円ほど町税のほうに充てております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 5,000万円ほどのうちで、この1,000万円を差押えというふうなことでありますが、そうしますと、これは換金にならない預金、給与であれば、大体換金になるかと思いますが、今からなるのですか、その点。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えいたします。

預金、給与といった金銭債権についてはそのとおり税に充当し、あるいは一部残額があればご本人にお返しをしております。差押金額に対して取立金額が少ないものにつきましては、差押えの中に延滞金の高額な方がおありまして、差押額としては、その未納額総額で捉えますので、大きな額になりますけれども、実際の取立額については、その方についてはそこまでいけないということになっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今県の機構と連携してやっているというお答えもありました。それは、どういうふうなことを一緒にやって、職員は今行っていないですね、やっているのかお願いします。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 県の滞納整理機構との連携ですが、現在は職員派遣は行っておりません。町税の滞納のある方のうち、滞納処分可能な財産のある方で、一定額以上の方を機構のほうに引継ぎができるということで、そちらのほうで処分等の事務を行っていただいております。現在2件、お二人ほど、そのような形になっております。そのほか随時の研修等で収納事務に対する知識の向上といったところで行っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ご努力は分かります。ですが、まだかなりの額ありますので、引き続きこれに頑張ってくださいと、そのように思います。執行停止、取れない人は、それでやるしか

ない方もいますが、ご努力をお願いして終わります。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 町民税、固定資産税については、2番委員が質問したので、私は軽自動車税について質問します。

収入未済額が39万……

〔「まだ」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 項がまだ。

〔「町民税だ」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 項が。

○委員（林崎寛次郎君） すみません、では。

○委員長（畠山直人君） ないですね、後からですね。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 同じような質問になるかもしれませんが、まず収納については努力していることが見えるわけですが、現年度の未収が140万円以上あると、それからこれは延滞繰越しになるわけですが、これで調定額で270万にして、収入済額がまず93万8,000円、端数は除きますが、5年間のこの努力もあるわけですが、残念ながら、この前年度のあれに不納欠損額というのが20万1,930円と、これが本当に残念、担当の方も残念かもしれませんが、これは死亡なのか、それとも年数食って、もう法的な処分したのか、処分というか処理したのか、そこら辺のまず答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 町民税の不納欠損の内容ということですが、全て調査をして、滞納処分できるだけの財産もないということで欠損したことになります。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） これは、まず無理だということで処分したということなのですが、死亡とか何かであれば、これは仕方ない。それで、真面目に払っている人もあるものですから、そこら辺を、前に伺ったとき、以前から私は伺っているわけなのですが、やっぱりどこの貸しているところでも、ブラックリストというのがあるわけですが、そこら辺の経理も、これを不納欠損に

すれば、もうほとんど請求はないわけですよね、そこら辺の答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 先ほどの答弁、ちょっと不備がありました。今回の20万円の不納欠損ですが、3年前に滞納処分をできる状態ではないということで、滞納処分の執行を停止して、そこから3年を経過して、元年度で不納欠損とした方になります。そういう状況ですので、執行停止後の通知等はしておりません。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項固定資産税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3項軽自動車税。

6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 収入未済額が39万9,000円ありますが、この内容についてはどういうふうな形になっているのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 何、まだ質問があるの。

○委員（林崎竟次郎君） 車でいったら何台になっているのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

申し訳ありません。台数の資料は、現在持ち合わせておりません。申し訳ありません。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 私が心配しているのは、例えば車検も受けなくてナンバーを外さずにいるだけと、そういうふうな方たちの滞納というような形にはなっているのも少なくともあるのではないかと思うのですが、そこら辺についてはどういうふうにご捉えていますか。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 菊地税務室長。

○委員長（畠山直人君） 菊地税務室長。

○税務出納課税務室長（菊地利明君） お答えいたします。

ご質問のありました車検が切れていて、ナンバーも返還せずにいる車両というのは、詳しい台

数はちょっと押さえておりませんが、中にはあるものということで認識しております。そういった中で、滞納繰越しになっている車両を中心に現在の所有状況とか、そういった部分の廃車へ向けた届出勧奨などもしておりますし、あとは廃車の申告がまだないのですが、深刻をせずにもうスクラップになっているという車両も実際には中にはあつたりします。実は、そういった部分を調べるサイトがありまして、そこでスクラップしている車両というのが確認できれば、その対象者の方に課税から取消しをしたいということでコンタクトを取りまして、しかるべき書類を出していただいて、課税から除外するというふうな部分も取扱いもしております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そのような取組をしているということで、いいと思います。やっぱり丁寧に一台一台確認をしながら、指導をしていけばいいのではないかと考えます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 答弁は要らないの。

〔「今やっていると言うから」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） やっていると言うから、要らないのだ。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 進みます。4項市町村たばこ税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 1番の延滞金についてですが、予算では50万円となっていました。収入済額で見ますと、倍近い91万7,000円となっています。この倍に近い数字を出したのは、どのような取組の中で出てきたのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えいたします。

延滞金の納付につきましては、滞納処分を行いながら、本税と合わせての納付という形になります。あるいは分納、どうしても一時に支払いができないという方については、延滞金と合わせて計画的に分納していただくというようなことを進めてきたら、結果として今回の決算額になっているものと考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、滞納処分含めてということでしたが、そうすると滞納処分の部分は何割くらいになっていますか。91万7,000円のうち、滞納処分の分は何割くらいになっているでしょう。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） 申し訳ありません。詳しい割合、件数等は今手元にありませんが、ほとんどがそのような滞納処分によるもので、一部分納等によるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） まず、滞納処分がほとんどということなのですが、滞納処分については、納税者のほうから滞納していた分を払うのだから、当然のだけれども、その決定に対して不服のような、そういうふうなものはなかったですか、その中に。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

そのような不服申立て等はございませんでした。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、2項町預金利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー6の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 個人番号カードについてお伺いしますが、これからの課題として国でも相当な方々にぜひつくってもらいたいというふうなあれなのですが、報道によれば全国的に見ても20%未満のような状況が続いているように伺っているのですが、ちなみに町職員の取得率というか、交付率はどのぐらいになっているのかお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 先日町職員も国のほうから求められまして、調査をさせていただきます。

直ちに数字を準備いたしますので、少しお時間をいただきます。

○委員長（畠山直人君） すぐ出ますか。

○総務課長（三浦英二君） ちょっと……。

○委員長（畠山直人君） 後からでもいいですか。

〔「保留で」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） では、保留で。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 20節の扶助費で、独り親家庭ということの扶助費がありますが、これは医療費だけでございます。総務常任委員会で先般宮古市に行って、独り親家庭ということについての研修をしてみまして、例えば医療費だけではなくて、食事の問題とか、子ども食堂等にもあります。決算ですので、医療費等の精算になりますが、独り親というところの助成について、この医療費だけでばしいのか、あと報道等でもコロナも含めて1日の食事を2食を1食にしたり、それから2日に1食というふうなところも、厳しいニュースも聞こえてまいります。それらについての対応を検討なされたことがあるかどうかをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、町として独り親に対する助成を考えたことがあるかということですが、これまで児童関係の計画等々立てる中で話題に上がっておりますけれども、医療費助成以外でそういった特化したものは恐らくなかったのではないかなと思っております。今後子育てに優しい場所を考えると、そういった中で検討させていくというふうを考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 社会情勢の動きもあると思います。独り親が時間を持てるかどうかというのを含めて、今のような生活に係る、困窮者という言葉が新聞では使うのですが、あまりそういう言葉は使いたくないなと思いますので、今後の大きな課題の一つになっていくのではないかなと思ったりしますので、今のうちから対策を課題検討の中に入れていただければと思いますので、これは要望にしておきます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目老人福祉費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4目国民年金費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、4項雑入。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 8ページに収入未済額2万6,400円ほどあります。これは、何でしょうか。

突然これが出てきたので、お願いします。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） すみません、大変申し訳ありません。ちょっと今即答することができない状況ですので、後から答弁させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） では、山岸課長、しばらくかかるのか。ちょっとかかるの。いいよ、かかるならかかって。いいです。

◎答弁の保留

○委員長（畠山直人君） 先ほど12番委員への答弁保留がありましたので、総務課、三浦課長お願いします。

○総務課長（三浦英二君） 申し訳ございません。

先ほど質問がございました職員のマイナンバーカードの取得率でございますが、率は12.2%でございます。恐れ入ります。

○委員長（畠山直人君） 三田地委員、いいですか、それで。

○委員（三田地泰正君） いやいや、やっぱり総務課長の考えのようなものはいい。

○委員長（畠山直人君） いいですか。

山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 大変失礼いたしました。先ほどの収入未済額2万6,400円について答弁させていただきます。

ほかの収入がないためにこの項目に上がっておりませんが、医療費助成をした方があって、それが後日計算が変わって2万6,400円を返還していただくというような状況ができて、それが年度末に、年度末といいますか、3月にそのような状況ができて、5月までの間に回収することができなかったということで2万6,400円の収入未済額となっております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうすれば、現時点ではこれはもう入っていると。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） この方が町外に転出しておりまして、今日現在はまだ回収はできておりませんが、コンタクトは取れておりまして、今回回収に向けて交渉中です。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（畠山直人君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月17日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 1時48分)

令和 2 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 2 号）						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 2 年 9 月 1 7 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	散 会	令 和 2 年 9 月 1 7 日 午 後 2 時 2 3 分				
出席及び欠席委員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	畠山直人	副委員長	合砂丈司
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	三上義重	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和 2 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令 和 2 年 9 月 1 7 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議
2. 付 議 事 件
 - (1) 認 定 第 1 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（畠山直人君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより審査に入ります。

保健福祉課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー7の11ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑ありませんか。

1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） おはようございます。13節の委託料で障害者グループホームの指定管理料があります。昨年だと思ったのですけれども、総務常任委員会でさくらホームのほうに視察に行った際に、床が腐れているというか、床を直してほしいという話がありましたけれども、その後改善されましたでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） おはようございます。そちらにつきましては、14ページになりますけれども、ふれあい交流館小工事等ということで、こちらのほうで一緒に処理していた分でございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 最近コロナ関連で、テレビでよく手話通訳が随分活躍しているように見えますが、本町ではそういう事態になった場合に対応できる準備はできていますでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては、12ページの一番下でございますけれども、委託料、手話奉仕員養成研修委託料ということで、宮古圏域で手話講習会のほうを行いまして、

当町のほうからも1名参加のほうをさせていただいております。もしそういった事態になりましたら、参加者の方にお声をかけていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 4万3,000円で、これで実際に活用できるのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらについては、この研修だけで全てができるようになるというのは実際には難しく、英語ですとかそういった語学と同じように、その方がその先も研さんされて初めて一人前になるものと思っております。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、できるようになるまでする意思がとおりでしょうか。それとも、本町では必要ないとお考えでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

手話通訳につきましては、町内で久しぶりに1名の方が手話のほうの養成に行かれております。ただ、こちらに関しましても災害を想定したわけではなくて、通常の手話的なことが聴覚障害の方々とコミュニケーションが取れるというふうなところから発しているもので、すべからくテレビのところでいろんな方の脇にいて手話がしっかりできるというふうなところまでのレベルを目指しているものではないものでございますので、今現在そういった方々がまた今年度も手話については養成の講習会のほうも、このコロナの関係がなくなれば出ると思っておりますので、そういったことを呼びかけて、今言いました手話の養成についてもできるだけ町民からも多くできるような形で進められればと考えているところでございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目老人福祉費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 度々質問はしておりますが、放課後児童クラブが3クラブあるわけですが、どこにも執務室、それから保健室のような部屋が設置されておられません。コロナが拡大している中で、やはりこれは早急に取り組むべきと思いますが、その後の進捗状況とか検討されているかをお伺いいたします。

○委員長（畠山直人君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

放課後児童クラブの施設については、皆様も御覧になっている方もいらっしゃるかと思いますけれども、実際小川、そして小本については施設的にはどうしてもそういった施設の場所をつくることできないといった状況の広さでございます。

また、岩泉については2教室を使いまして、広くやっているところでございますけれども、保健室となりますと、それに対応するまた職員の関係もでございます。そういったところを検討した結果、今のところ保健室はつけておりません。ただ、このコロナなり、熱中症等を勘案して、今年度1教室ですか、今までエアコンがなかった教室についてもエアコンを整備して、子供たちの体調管理には努めているというところでございます。

以上であります。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） コロナが発生する前は同じスペースの中で発熱した児童等を休ませておけばよかったのですが、やはりこのコロナが拡大しているとき、発熱した場合にどうしても同じスペースには置いておけないと思うのですが、その対応をどう考えておられるかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） コロナの対策でございますけれども、各こども園のほうで熱が出る前に、もう来ていただいた時点で検温のほうをいたしまして、熱がある場合にはまずお帰りいただくということで、放課後児童クラブのほうでは、本来であれば保護者さんのほうの負担の軽減をするための放課後児童クラブでございますけれども、こういうコロナの時期でございますので、まず一番にコロナウイルス等が疑われる場合には、そういったものが感染が蔓延しないように、まずはお帰りをいただくということのお願いをするということで進めておりますが、今のと

ころそういったことをお願いするとといったこともなく進んでおりましたので、ただこれから冬場になってまいりますので、そちらについて考えていきたいと考えております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 子ども・子育てというところで2点ばかりお伺いします。

1つ目は、子ども・子育て支援事業計画策定業務というのがあります。これについて委託の内容と事業内容というところについてお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 山崎社会福祉室長。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 子ども・子育て支援事業計画策定業務の委託でございますけれども、こちらの計画の中身が、こちらの法定計画でございます。歳入のほうの子ども・子育て支援交付金というものがあるのですが、こちらの交付金のほうを放課後児童クラブと地域子育て支援センター、妊婦健診、あとは乳児の全戸訪問事業などに充てておりまして、こちらの交付金をもらうためには、まずこの計画をつくらなければならないといったものになっております。

こちらにつきましては、令和2年度から令和6年度までの事業として、そういった交付金に対応した計画内容として策定しているものでございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 委託先についてはどうですか。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 委託先でございますが、ネクスト・アイ株式会社盛岡支店でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） こういうふうなのを委託する場合の積算の根拠なり、それからどういうわけがこのネクスト・アイにするというふうなことでの選定理由なんていうのもあると思うのですが、その点についてはいかがですか。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては、通常の業務と同様に指名競争入札参加者名簿でこういった業務を行っているところをピックアップいたしまして、そして業者選定委員会

を経まして指名競争入札で決定したものでございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。何社かあって、その中からの選定ということでございます。

2つ目も関連するのですが、昨日の町民課のほうでは子ども・子育ての独り親の医療費関係について助成をやりました。保健福祉のほうでも支援事業ということで、独り親に対しての支援というか、保健福祉課関係での対応している内容がありましたら、ご説明をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 保健福祉課のほうでは独り親に限らず、幅広く子育て支援ということで今回の新しいまちづくり計画のほうでも重点プロジェクトのほうに子育て支援が入っていましたので、全般的にやっているところですが、独り親につきましては計画のほうでも定めてある部分でいきますと相談事業ということで、ふだんに来ることへの相談、その他、福祉事務所は当町にはございませんので、県のほうで児童扶養手当などの独り親に対する施策の窓口は町のほうになりまして行っているという状況でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そのときに特別に困窮されている世帯が、例えば全世帯では300世帯ある中で、やっぱり10%なり20%の人たちは食生活にも支援が必要な状態にあるというふうなことへの把握というのは、実態についての把握はなされているかどうかをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 我々のほうでも新型コロナウイルス感染症が発生しまして、テレビ報道でも雇い止めが出ているというような情報もあるので、そういったところを心配して注視しておるところなのですが、幸い独り親家庭につきましては生活保護申請もなく、そして先般新型コロナウイルス感染症対策のほうでもご紹介したと思うのですが、国のほうで独り親家庭のほうに給付金のほうを支給しておるのですが、その中で新型コロナウイルス感染症に伴って収入が減少した方については追加給付で5万円給付するという事業があります。手前どももそちらのほうの相談が来るものというふうに認識しておったのですが、個別にお一人一人にお手紙もお配りしておるのですが、幸いにしてご相談がないので、皆さん新型コロナウイルスにかかる分での収入減少とかそういったことでお困りの分はないものというふうに認識しておりました。

○委員長（畠山直人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目児童措置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目児童福祉施設費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 19節で民営保育所運営事業補助金、今現在の状況をお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 民営保育所の現在の状況でございます。民営保育所のほうは2園開所しておりまして、釜津田保育所が今年度は3名の入所、有芸保育所が現在4名の入所の2園が開園しております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 子供の今の状況を把握していれば、今後どういった形になっていくかというのは分かるかと思えますけれども、今後の見通しと、あとほかの地域でそういったお困りの家族があるのかなのか、そういったところも把握していればお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 今後の見通しなのですけれども、釜津田保育所さんのほうから今年の春、夏頃にかけて、来年2名になるのだがというお話をいただきました。それで町のほうでも9月1日に保護者の方とお話をしまして、町のほうで今までやった支援の状況だと2名以下になった場合には閉園している実情がありますと、保護者さんのほうでどのようにお考えかということで、相談をいただいた時点で一旦保護者さんで考えてから協議をしようということでも1日に伺ったのですが、その際に保護者さん方では、その後地元の方たちも協議を重ねて、将来この箱物がなくなったことによって、釜津田に保育所の復活の芽がなくなるのは困ると。だが、今まで2名で閉めてきたのであれば、我々はこがわこども園等に通えるので、来年は閉所ではなくて休所ということで取り進めたいということで相談を受けておりました。

そして、有芸保育所につきましては現在4名なのですが、近々にはまた同じような状況になってくるのではないかとということで、その際にはまた保護者さん方それぞれのお気持ちがあると思

いますので、その気持ちを伺いながら丁寧に対応していきたいなと思っております。

そのほか遠隔地の方で保育に困っているということでございますが、今我々のほうへそういったお話をいただいているものはまだない状況でございます。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、遠くに通うような状態になるとは思いますけれども、それに対する支援というのはあるのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） 現在はございません。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） いずれお子さんが少なくなっているのはそのとおりだと思います。それが1人であっても2人であっても、何か手だては必要ではないかというふうな気がします。ですので、今のように遠隔地であればそれなりの費用もかさんでくる。それから、もし地域でベビーシッター的に見てくれる人を募って、それが成り立てば、そこに何か支援ができるとかというふうなことで、地域に投げかけるのではなくて、ちょっと何らかの対応策も必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 確かに地域を見れば、1人、2人といった持ち区分が多くなってまいっております。そういった実情を見れば、いろんな手だてというふうなのは考えられると思います。今回の保育所運営では1か所につき通常の定員となれば約500万円の経費がどうしてもかかるというふうなところもございます。そういったところを足代に向けるとか、そういったのも踏まえまして、ちょっと今後検討をさせていただきたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 児童福祉について伺いますが、取組として委託料にあるように耳鼻科はやられているようですが、歯科のほうの検診なり指導はどのようになされているのか、実態について伺います。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） お答えします。

耳鼻科検診、眼科検診につきましては、町のほうで嘱託医をお願いしている先生のほうで検査

ができないということで外部に委託しております。歯科医師と内科医につきましては、町のほうで嘱託医ということで委嘱をしております、8節の嘱託医報償費、こちらの中で歯科検診のほうは行っていただいているところがございます。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） やっぱりやられていれば、非常に歯は大事だということから。そこで、全町の児童に満遍なく、年間通したらどの時期に的確にやられているのか、そのやられている実態についてお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 山崎社会福祉室長。

○社会福祉室長（山崎正道君） こちらにつきましては、入所していただけてからできるだけ早い時期と、あと町のほうで体制が整った時期ということで、5月から7月の時期にかけて行っております。今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症がちょうどその時期に猛威を振るっておりましたので、医大さんのほうから耳鼻科検診等は来ていただくのですが、その際もなるべくソーシャルディスタンスを取って、そして消毒をしようと。歯科検診のほうにつきましては、その時期については見合わせて、その後8月に実施をしているところがございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3項災害救助費、1目災害救助費、ありませんか。
7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここに避難施設の使用料等があります。児童福祉について避難所を特別に12万円かけて確保していなければならないということはそのとおりだと思いますが、その内容についてお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

3款3項は災害救助費でございます、児童福祉とは別でございますけれども、台風19号の災害救助費が、3款3項に災害救助費としてのついております。

そして、避難施設等使用料につきましては、台風19号で被災された方がおられまして、入浴施設、温泉ホテルさんをお願いしまして、10月17日から10月21日まで5日間、お風呂の無料開放していただいた分の使用料ということになってございます。よろしくお伺いします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここですか、保健衛生総務費、ドックの関係は、違いますか。保健衛生の総務なので……

〔「7款」と言う人あり〕

○委員（坂本 昇君） 7款のほうですね。では、そのときに。

○委員長（畠山直人君） では、7款でお願いします。

〔「7目」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7目ね。

1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目予防費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目母子保健費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4目健康づくり推進費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5目保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目環境衛生費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この委託料の13節、門町公衆トイレということがあります。今衛生上も岩泉も水洗化をされています。それから、小本の部分も各地区で水洗化が進んでいるわけですが、門というふうな公衆トイレとなると、結構の人数もおありであると思いますが、あそこについては水洗化というのを考えるくらいの地域ではないかなと思うのですが、これについての検討はい

かなものでしょう。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

門町の公衆トイレでございますが、完全な下水道が通った水洗トイレではございませんけれども、簡易水洗のトイレとなっております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 確かに簡易水洗で和式なのですが、今の時代ですて、言ったように門地区という人口形態からいったときに、センターのほうは、支所のほうは水洗化が図られているというふうなことなものですから、そこへの接続も含めると可能ではないかなと思って、この改修の予定があるかということをお伺いしましたが、その点についてはどうかお願いします。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 大変申し訳ございません。門町の公衆トイレにつきましては、支所の近くにあるということで、今年安家の複合施設のほうで完成したわけでございますが、次は小川地区の複合施設の検討があるのかなと思ひまして、その複合施設の検討の中で併せて門の公衆トイレのほうも検討させていただければというふうに考えているところでございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。7目健康増進費。出ましたよ。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 人間ドックでお伺いします。

予算額70万円に対して不用額が24万円ということは、ちょっと健康予防についてもったいない残額が出てきたなというふうなことでございますが、この点についてのご答弁をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉健康推進室長。

○委員長（畠山直人君） 千葉健康推進室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） 人間ドックにつきましては、予算では毎年70人を上げて補助しているのですが、年々受診数が少なくなっておりまして、元年度が46人、その前が59人なのですが、広報だったりとかでもPRはしているのですが、自己負担もあつたりするので、難しい

部分もあるかと思いますが、やはり人間ドックの受診者を見てみると固定化された方が受けているようなのですが、1日で様々な検査だったりオプションができますので、今後もPRはしていきたいと思うのですが、併せて町のほうでも1日でなるべくたくさんの種類の検診を受けることができるということで総合健診という形を取ったりしていますので、両方合わせてどちらの受診率も上がるように普及啓発を行っていききたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そういうことで、人間ドックとうちの総合健診がやや似通っているというふうなことで町のほうで受けるというのものもあるかと思いますが。そのために人間ドックには、再三検討していただきたいということで提案している人間ドックでなければできない検診、例えば脳ドックだとか地元の人たちの生活習慣病につながっているちょっと高めの、この病気は危険だというふうなところはこのドックを受けてもらったほうが良いというふうなことに、これぐらい予算が24万円ということで使われなくなれば、特化するようなことも考える時期ではないかと思うのですが、人間ドックというのをそういうふうに町の検診とダブっているのについてはちょっと待ってもらって、ドックでなければ検診できないというふうなのについての検討をするというのはいかがなものですか、助成をするということは。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉健康推進室長。

○委員長（畠山直人君） 千葉健康推進室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） ドックでなければ受けることができない検診の項目については、主にオプション部分になると思うのですが、例えば脳ドックですとか、あと頸動脈の動脈硬化の具合ですとかが調べられると思います。あとは、ドックの利点は、自分の都合で年間の中で受診日を設定できるので、どうしても町の検診ですと何日か決まってしまうので、そういう制限はあるのかなと思います。これまでも何年か脳ドックのほうにも町でも助成したらどうかということで検討はしたのですが、町の疾病状況だったりとか、他市町村の状況等も確認しながら検討していきたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 今の関連ですけれども、人間ドックについてです。毎年私も受けているのですが、バスで送り迎えしているのですが、6月から12月でもうやらないのです、冬は。むしろ農家の人たちは冬が空くから、そのときにバスをやったらもっと受診率が増えるかなと思ったり

するのですが、これはJAでやっているものですから、そっちのほうへ働きかけるとか、聞くとか、そういうことができないかなと思っていたのですが、それについて。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 千葉健康推進室長。

○委員長（畠山直人君） 千葉健康推進室長。

○健康推進室長（千葉宮子君） バスの手配は農協さんのほうでしてくれているのですけれども、おっしゃったように冬場のほうが受診できやすいという状況であれば、農協さんのほうとも相談してみたいと思います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。8目保健センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 進みます。2項清掃費、1目塵芥処理費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 成果表でごみの処理の関係で1,000万円ちょっと30年度に比べて元年度は増えている、それから可燃物も210トンぐらい増えているというようなデータが出ているのですが、これについてはどのような分析をしていらっしゃるのかお尋ねいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

ごみの可燃物の増加でございますけれども、昨年度につきましては一般家庭ごみと事業系の可燃物、ごみがあるわけですが、その中でも事業系の可燃物といいますか、具体的に主要成果の報告書の18ページにお示ししているのですけれども、昨年小本川の河川改修工事がありまして、その際に工事の前に草を刈ったようなのですけれども、それが大量に広域行政組合のほうに持ち込まれて、そのトン数が207トンということでかなりの数入ったということで、単年度限りだったのでございますけれども、その影響がかなりあるかなと思っておりまして、そのことによりましてリサイクル率のほうも32.6から30.9に下がるくらい、その200トンを差し引きますと32.幾つという形になっているのかなというふうな、昨年は特別な年だったのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） その草の持込みとかというのはできないのではないですか。それがオーケーだったのか、ちょっとそのルールについてはどうなっているか、分からないので教えてもらえれば。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 一般家庭でも落ち葉とか草取りをしたのは燃やせるごみに入れて出していただいて構わないわけですが、事業系ということで私も認識不足で、会議で初めて教えていただいたのですけれども、昨年度は事業者のほうを持ち込んだということで、建設業者といますか、そちらのほうで、通常の草刈りであると刈り倒してそのまま枯れていくということが多いのかと思うのですけれども、昨年につきましては作業する都合があったのか、全部回収して広域行政組合のほうに持ち込まれた、その数が207トンになったということで承知しているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 事業系の産業廃棄物になるような気もするのだけれども、違うわけですか。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

河川改修に伴ってコンクリート殻とか、あと木とか、あと被災したときの瓶とか、缶とか一部出るかと思えますけれども、そういったものは産業廃棄物のようなのですけれども、そこに生えている草については事業系の一般廃棄物という扱いだそうでございます。すみません、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 13節委託料の災害廃棄物処理の関係ですが、これで全部台風10号に関しては終わりなのでしょうか、残りもどの程度あるか、あれば。

○委員長（畠山直人君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

決算書の26ページの下の方の委託料ですけれども、665万2,200円の災害廃棄物処理委託料につきましては、これは台風19号の、昨年の小本地区から出た分でございます。そして、下の被災ごみ収集運搬委託料（台風）と書いてあるのが台風10号による処理分でございます。

19号の処理のほうは、昨年度で完結しております。10号につきましては、今年も予算を取っておるのですが、住家、人が住んでいたところの廃棄物につきましては終了しているものと認識しておるのですが、お盆とか、正月とか、ゴールデンウィークにしか帰ってこない方がいて、片づけたいのだけでも、お金もかかるのでというような相談を何件かいただいておまして、それで予算化しておりまして、もしかすればまだ出てくるのかなという部分がありますが、全体量がどれくらいあるかというのはつかみ切れていないところでございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、質疑ありませんか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで小本仮設住宅の借上料あります。まず、この内容をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（畠山直人君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

ここの小本仮設の借上料990万円ですけれども、これはアライの隣に建っている仮設住宅になりまして、もともと東日本大震災で設置されたものですけれども、それを平成28年度に町のほうに移管して、その後町のほうでリースを継続しているものになります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、これは現在も借りていると、そして今後はどのようにする予定でしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（畠山直人君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

現在小本仮設のほう、被災者そのものは退去されたのですが、小本川の河川改修の関係での入居者が3名おりますし、協力隊の方が1名おられます。その方々についても年内をめどに退去していただける予定となっております、その後は解体の予定としております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今年度中でもう解体予定というご答弁で。それから、ここで聞いていいかどうかであります、台風の関係の仮設住宅がありますけれども、今現在その状況はどうなっておりますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（畠山直人君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

台風の関係の仮設住宅ですけれども、小本仮設を除きますと残り4団地あります。こちらにつきましても、前年度までは県のほうでリースの費用も負担していただいていたのですけれども、今年度は全て町で負担してリースを継続しているというところになっております。現在残っているのが岩泉地区が龍ちゃんドームのところの中野仮設団地、そして岩泉中学校の横の志田仮設団地、そして小川地区が巖綿の稲荷仮設団地、そして安家が駐在さんの裏の日蔭第2仮設団地、以上4団地となっております、このうち安家の日蔭仮設団地については10月以降解体予定ですし、巖綿の稲荷仮設団地につきましても10月頃をめどに退去予定ですので、その後解体予定となっております。残る志田仮設と中野仮設団地については、今年度いっぱい継続して利用する予定です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 4団地の4名と伺っておりますけれども、そうしますと残るのが、岩泉がまだ出る見通しがないということの答弁と聞きましたが、そうですか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木復興課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 仮設団地につきましては、今ご説明したとおりでございますが、4世帯4人の方について、今退去の準備は進めていると。ただ、その中で1名、龍ちゃんドームのところの中野団地、こちらのほうが現在交渉中ということになっておりまして、まだ退去の見込みはついていないということになっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

歳入の質疑を行います。1 ページをお開きください。8 款地方特例交付金、2 項子ども・子育て支援臨時交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 11 款分担金及び負担金、2 項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12 款使用料及び手数料、1 項使用料、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2 項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13 款国庫支出金、1 項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ 2 項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3 項国庫委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14 款県支出金、1 項県負担金、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3 項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15 款財産収入、1 項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19 款諸収入、3 項貸付金元利収入、ありませんか。

2 番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで未収金、聞きづらいのではありますが、監査意見書にも出ていました。災害援護資金の貸付金の返還金が増えているというふうなことでありまして、これの内容をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの災害援護資金の貸付金の返還金になりますけれども、今回の決算書に出てきている分は東日本大震災の被災者に対して貸し付けられた資金の貸し付けたものの返還となっております。お一人当たり最大350万円の貸付けを行っておりまして、6年間据え置いて、それが7年かけてその後償還するというものになっております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 6年間据置きが終わって、今から返還ということでこの未収が発生してきているということでもあります。そうしますと、未収の人の数についてどんな状況かお願いをします。

○委員長（畠山直人君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） 災害援護資金の関係ですけれども、貸付けにつきましては、東日本大震災の分で10名、12件、総額で3,080万円貸付けしております。そして、台風10号災害のほうで3名で3件、670万円の貸付けを行っております。台風災害のほうは、まだ返還が始まっておりませんが、東日本大震災のほうは早い方で30年から返済がスタートしておりまして、現在償還が始まっている方が4名となります。今回の未収に出てきている分は、そのうち3名の方の分となります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 3名の方が未収で今残っているということでもあります。これについて今後どのように対応するつもりでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

未納になっている方については、個別に相談等しているところですが、やはり年金収入のみとか、生活が苦しいという実態も確かにございます。そういったことで定期償還とはいかなくても分割納付等でお支払いいただいたりということでご相談しているところでございます。いずれ払っている方もいるので、そこら辺とのバランスを考えながら不公平感が出ないような対応を取っていきたいと思います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで保健福祉課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー8の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目企画費、ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この地域おこし協力隊の活動補助金の内容をお示してください。

○農林水産課長（佐々木修二君） 林業と農業に分かれるから、最初に林業のほうから。

今村室長。

○委員長（畠山直人君） 今村室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

林業部門といたしましては、森林コンダクターという募集枠で活動していただいております、岩泉の明日の林業をつくる会及び岩泉フォレストマーケティングの活動に主に従事する。また、町内の森林資源の活用に向けていろんなイベント開催であったり、先進地視察研修であったり、あとは町内の関係業者の方々向けの勉強会の開催等に当たっていただいております。

ちなみに、人数は1人となっております。

○委員長（畠山直人君） 金額も、経費の内訳だって、補助金の内訳。

○林業水産室長（今村 篤君） 活動費につきましては、1人当たり160万円が上限として使えますので、その160万円満額使っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） いいですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 続いて、佐藤室長から。

○委員長（畠山直人君） 農業のほう、佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） もう一人の方の分につきましては、畑ワサビの関係で来ている方1名になります。活動費につきましては、この方は元年度分、8か月分ということで106万円の実績となっております。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 上に報償費があるわけですが、そうするとこの報償費と活動費が隊員個々に行っているというふうに解釈してよろしいでしょうか。それで報償費は幾らで、活動費は今年間160万円と、その年間160万円の枠の中で明細の必要はあるのかないのか、その辺の説明をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

まず、活動費補助金につきましては上限160万円ということなのですが、活動内容について随時報告をいただきながら支出しております。ただ、補助金の性格上、実施の後に交付するということが一般的なのですが、地域おこし協力隊については活動を支援するという事で事前に前金払いという形でお支払いをして、後に精算ということで各明細をつけて報告をいただいております。

以上です。

〔「報償費は」と言う人あり〕

○林業水産室長（今村 篤君） 失礼しました。報償費につきましては1人当たり、去年度までは上限240万円、月に20万円掛ける12か月という形になっておりますが、1日当たり1万円に活動費を乗じた形で月ごとにお支払いをしております、森林コンダクターにつきましては昨年度の実績は231万円の報償費となっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 農業のほうはよかったか、林業だけでいい。

〔「いい」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目農業振興費、ありませんか。ないですか、進んでもいいですか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 委託料のところではワサビの育苗施設だったりとか商品開発の委託料とかというのが、これについての成果というのはどういうものがあるのかお示しいただければと思います。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（畠山直人君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） お答えします。

畑ワサビの育苗施設につきましては、農業公社さんのほうにお願いしているのですが、元年度は順調に苗の供給のほうも行ってございまして、育苗の体制のほうも現在順調に進んでおります。

あとは、ワサビの商品開発事業につきましては、これは小本浜漁協さんのほうにお願いして、令和元年度ワサビの試作品といいますか、料理、ワサビを使ったレシピ的なのがどういうのがあるかというのを何品か作っていただいて、試食会をしたりというような内容で食としての活用がどの程度できるかという部分を試験的に行っております。

この普及啓発用看板につきましては、こちらは龍泉洞の園地のほうに看板と、あとは実際の実物を植えて、龍泉洞に来た観光客の方等に対して生産量日本一のワサビということでPRをしているという状況です。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 苗を作っても頑張ってもらって、ところが生産者数が減ってきて、ワサビの工場にも受入れがかなり少なくなっているという産業常任委員会のときの話で確認をしているのですが、使用料についても何とか減免してくれないかというふうな話もありました。ここに

いては、原材料が入荷しない中で、稼働した月で払うということのようなのですが、将来的にずっとこのままでいくつもりなのかどうなのかお尋ねします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ワサビのほうの加工場の原料入荷のほうは、平成14年をピークに減少していると。前後の年を見ますと、平成14年が突出して生産量が多かった、入荷量が多かったという状況もありますが、近年10年ぐらい見ますと、それでもやはり減少傾向は続いてございます。その中においてワサビ加工施設の整備をいたしまして、苗の供給、栽培支援等を行いながら栽培拡大を行っていきたいということで日本一のワサビ産地を継続していきたいという方向で考えております。

加工施設のほうのその施設の運営につきましては、状況を見ながら施設の使用料については検討していきたいと思っておりますし、栽培面積の拡大についてはもう喫緊の課題ということで、具体的にちょっとアクションを起こしていきたいのが1事例、大牛内地区の団地化のほうを少し念頭に進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 岩泉町内にはワサビの出荷団体が数団体あったようなのですが、そこで連絡協議会みたいなのをつくっていたと思うのですが、今でもそれはありますでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ワサビの連絡協議会は今でもございます。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） その方々で乙茂のほうに出荷しない方々にこっちに出荷してくれるようにというようなことは、アクションは起こしてもいいような気がするのですが、その辺についてはどのようにお考えですか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） ワサビの生産団体、数団体あるわけですが、このワサビの生産団体はほぼ出荷先においてつくられている組合でございまして、その中で出荷先のメーカーさん等のほうでうまく岩泉町のワサビのほう、原料を取り合いをせず、うまく調整をしている形を取っております。ここでワサビ加工施設のほうに、こちらのほうに供給していただきたいようなことを町のほうが主導でやってしまいますと、今までやってきたバランスというか、

ワサビの原料の取り合いになってしまうというところもあります。今全国的にワサビの産地というのはほとんどなくなってきておりまして、岩泉町が最大の産地になって、皆さん当然注目している、国内産が取れるのが岩泉町というところで注目をされているのはそのとおりでございますので、需要と供給、そういったところのきちんとしたすみ分けとバランスというのが今取れているところだと思いますので、そこら辺につきましては積極的にこちらのほうから働きかけというのはしていかない方向で考えてございます。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、どうやって拡大していくか、大牛内を団地化するのも一つの手、それからこの間やった話で間伐なんかしていけば林地が明るいところが出てくると、そういうところにもワサビを作付しようかという話にもなるのではないかなと。あるいは路面を開設していけば、その辺についてもワサビをまた植えていくことも可能だろうと思うので、いろんな方面からそのバイオマスエネルギーだけの話ではなくて、そのことによってこういう展開ができるというふうなものをぜひつくっていただければと思うのですが、畑の近くだったりなんなりであれば、高齢者でも結構やれると、山の中に入って行って急なところでなくてもやれると思うので、ぜひそういう仕組みというか、考えを持って進めていくべきではないかなと。それこそ1アールでもいいわけです、やってもらう部分が。数が増えればその分増えていくので、そういうふうには考えていただけないかどうかお尋ねします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

栽培面積拡大の手法の仕組みづくりということで、これまでの方式にとらわれない新たな方式というご提言かなと思います。林地の整備、あるいはバイオマスの関係とか、あとはナラ枯れの関係とかいろいろ林地を取り巻く環境も変わってきている状況にありますので、取り組みたいところかなというふうに思っております。一番肝腎な誰がというところを詰めていかないと前に進められないのかなと思いますので、こちらのほうはそこをポイントに検討を重ねていきたい、進めていきたいなと思います。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ただいまの関連で、今面整備についての議論だったと思いますが、人的な部分で雇用の問題がどうしても半年雇用ということがかねてから言われておりますが、この点の

改善というのはお考えでしょうか、あるいは進んでいるのでしょうか。それから栽培者、人の確保についてはどのような状況でしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ワサビ作業の雇用状況は、そのとおり半年、雪のない季節の作業ということで、冬期間の雇用確保ということで通年雇用をやはりしていけないと確保が難しい状況にあるという状況にあるのは変わらない状況なようでございます。それにつきましては、それぞれの皆さんが大規模にやっている方々はいろいろ考えながらやっておられるようでございます。例えば促成ハウスでの栽培を組み合わせたりとか、いろんな形での通年雇用を今模索している最中かなというふうに思っております。

作業のほうの人の確保については、そのとおりだんだん人口減少、高齢化によって確保が難しい状況になってきている状況でございますということで、今後もこのままの作業内容でいくとどうしても栽培面積に限界が生じてしまうだろうというふうに思っておりますので、作業を軽減できる内容、その一例としては丸掘り出荷、土をつけた状態で乙茂のほうに出荷するという形態も徐々に広がって、今年度から新たに土つきという形で取り組んでもございますし、あと栽培面での一番作業が大変なのが除草作業とか、そういった管理も大変でございますので、こちらのほうの除草を省力化できる内容を今関係機関とも連携しながら取り組んでいる最中ですので、これを実証しながらさらなる栽培面積の拡大のほうにつなげていきたいなと思っております。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 栽培面積の拡大は意識して動いているように感じます。ただ、栽培者、やる人がいないのに面積を広げてもしょうがないと思うのですが、栽培者の拡大についての取組が少し遅れているのではなかろうかという気配を感じますが、その半年雇用についてももう5年、10年前からの話なわけです。にもかかわらず遅々として進んでいない状況があります。ここは思い切って一歩踏み出すことをしないと、生産拡大は面積を増やしてもやる人が増えないと拡大になりませんので、そのトータルで認識を新たにすべきだと思いますが、課長の今後のワサビの生産拡大を確実にしていくためにどうやっていくのか、その説明をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ワサビのほうの拡大に今後取り組む内容も共通する方向性でございますけれども、やはり団地化が必要だろうと、まず面的な準備をしなければならないだろう

と。これについては、候補地の選定を町内全域で二、三年前からして取り組んでございます。このマップ化もしてございます。ですが、やはりそれほど大きな面積、集約された場所での栽培が現状では少ない状況にありますので、できる限り1団地で団地化できるような場所を新たに選定する必要があるだろうなと思ってございます。それが面的な状況の対応ですし、人的なほうにつきましてはやはり将来的には法人化を視野に入れるような形での今から取組を考えていかなければならないだろうなというふうに思っております。以前は吉本さんが大規模に栽培されていたというときもございました。企業的に取り組むことによって面積も大きく栽培できるということで、そちらのほうも改めて考えていかなければならないだろうなと思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 3目でいいですね。ここの19節の負担金のところで不用額が474万円ということで、まず当初の予算でこれぐらい補助したり交付したいというものだけけれども、不用額がやむなく16%ぐらい出ているというふうなことでございますが、この主なる部分と、その要因と。というのは、農業振興ですから、ここで積極的に取り組んでいただいて、何とか交付したり、それから補助したりというところで、むしろ補正をするぐらいの気持ちのほうで農業振興につながるのかなという観点からでございますので、ご説明をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐藤室長。

○委員長（畠山直人君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらの不用額の主な内容ですけれども、3目の分で補助金、交付金とありまして、補助金の分が不用額301万円ほど、交付金のほうが150万円ほどとなっておりますが、補助金のほうの不用額の主な理由につきましては、まず青年就農給付金、国の新規就農者の支援になりまして、こちらが75万円ほど不用額になっております。この内容につきましては、1人、令和元年度の……半年ずつ交付しているのですが、その所得の要件がありまして、350万円未満というのがあるのですが、こちらをちょっとオーバーしたということで、ちょっと交付のほうで停止になっているための不用額になります。

次に大きいところでは、果樹の経営支援対策事業補助金になります。こちらは、果樹農家への新植等の支援になりますが、ちょっと予定しておりました方が体調不良等によりまして思うようにできなかったということでの不用額、こちらが70万円ほどになっております。

次が農作業の被害防止対策事業補助金、防護ネット等の部分になりますが、こちらは実績に伴う不用額ということで75万円ほどになっております。

最後に大きいところでは、町の農村青年クラブの補助金30万円、当初予算計上しておりましたが、こちらが平成30年度の繰越金が30万円ほどありまして、令和元年度の活動実績等を見ますと町の補助金がなくても繰越金等で活動が賄える状況だったということで、こちらは今回交付しなかったというような内容になっております。

補助金については以上ですが、交付金のほうの不用額の主な要因につきましては、多面的機能支払交付金という部分がありまして、こちらがいろいろ区分によって国の交付単価があるのですが、当初国の交付単価、満額予算措置しておりましたが、こちらは国の予算の範囲でということで、予算枠の関係でちょっと単価が減額になっての交付になったことに伴いまして、予算額から見まして100万円ほど不用額が生じたというような内容になっております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） どうしても農業振興という部分で不用額が出たりすると、少し衰退ではありませんが、マイナスな要素が見えてくるなというふうなところもありますので、今伺えば一つ一つの分をやむなく体調不良とか団体の都合もあるようですが、ただその中で災害ネットとか、防災ネットのような部分については、こういうふうなのは農家の方々に鳥獣被害とか、そういうふうな部分で追加の募集をしたりして、そういうふうな部分での啓蒙というのは今回はしなかったのかどうか、どうですか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 電気牧柵、防護網のほうの事業でございますけれども、今年度におきましては事業の若干メニューを変えまして、リンゴ、果樹、あとワサビのほうの補助率のほうを4分の3に上がってございました。昨年におきましても、要望等は農家さんは考えていたかと思うのですが、自己負担の都合上、やはり断念している方もいたかと思われまして。そういった点を改善して、今年度はできるだけ利用をとということで先般の補正予算でも増額をお願いしていたところでございますし、だんだん浸透が図られておりますので、そちらのほうの今後管理とか、そうした面でも連携しながら取り組んでいきたいなと思ってございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 聞いてみると、予算枠がないためにやむなく防護柵も含めてそういう手だ

ができなかったということもありますので、ひとつこういう不用額が出たときの運用をうまくできたり、あと農家の方々に利用していただけるのであれば活用していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○委員長（畠山直人君） これ答弁要らないですね。答弁はいい……。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここでヤマブドウワインについてお伺いいたします。

成果表に出荷数等が載っているかなと思って探しましたが、令和元年度、それから平成30年度、今年度の出荷本数が分かればお願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） ヤマブドウワインの生産本数ですが、元年度の実績につきまして5,234本となっております。30年度につきましては、3,744本となっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 今年度はまだ出ていないということですか。それで、新聞報道等でもあるのですが、泉金酒造さんでは龍泉洞で醸造して、非常に全国的にもPRになっております。これの山葡萄ワインを龍泉洞で醸造、保管するという考えはないですか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

龍泉洞の洞内を活用した熟成につきましては、過去に取り組んではございました。プレミアムワインということで3年熟成ということでやりましたけれども、こちらの関係が若干課題があったということで、酒税法の関係もちょっと絡んでいるという……失礼しました。そちらのほうはちょっと関係ないようでございますけれども、すみません、別なほうでございました。熟成かけてもヤマブドウのワインにつきましては、食味、風味は上がらないという欠点もございましたので、現在は1年目のワインがいいよということで取り組まれているようでございます。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 味が落ちるとかであればやむを得ないのですが、やはりPRするには龍泉洞とワインをコラボして売り込むという考えは必要かと思うのです。ですので、どうですか、

品質が劣化しないのであれば、スペースがあるのであれば今言われたようにプレミアムのような付加価値をつけるべきだとは思いますが、そういう考えはないですか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

販売戦略として龍泉洞を活用するというのは全商品、同じ共通の内容かなど、効果も得られるということで、ぜひ考えていきたいところでございます。具体的にはホールディングスとの協議、検討ということになるかと思えますけれども、これまでの経過等も再度整理しながら、また別角度での龍泉洞のコラボというのも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ただいまのヤマブドウに関連して伺います。

今の19節のヤマブドウワイン、これは生産をするための苗木とかその補助でしたか、その内容についてまずお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらの内容につきましては、まず1つが買取り単価をかさ上げしています。生産者に対して、糖度によって単価かさ上げをして買取りをしていると。もう一つが土壌分析のほうの診断費、こちらと肥料の購入費、こちらを2分の1ずつ補助しているというような内容です。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 決算議会でちょっと聞きづらいのですが、8月の臨時議会でたしか1次産業に対してコロナ対策の補助金を1次産業の皆さん、農林水産業の皆さんにコロナ対策で、その進捗状況は、とにかく早くやってくれという話をした記憶があるのですが、どうなっているのかお尋ねします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 先般の臨時議会でお認めいただいた給付金につきましては、すぐに事務のほうを取り進めておりまして、現状給付しやすい林業と漁業のほうから取り進めてございます。8月31日にはホームページに上げましたし、今度9月15日号の広報にも掲載する予定でございますし、びーちゃんねつとでも3回ほど皆さんのほうには周知しているところでございます。

ただ、農業の関係につきましては、どうしても販売している農家さんで農業所得の2分の1以上の収入がある方ということで、ご自分で判断とか給付の要件を満たしているかどうかというのがなかなか難しいと思われまので、当課のほうで出向きまして、各支所単位で説明会と、あと自分はその給付の対象になるのかどうかという相談を受けながら、細かく皆様のほうには対応してまいりながら給付のほうを進めてまいりたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） とにかく早く進めてほしいなど。年内なんて言わずに10月内には何とか給付できればと思うのですが、そのめどはどうでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 漁業の方たちにつきましては、漁協さんのご協力も得ながら、水揚げ証明書という形で自分たちの収入が去年より減少しているという証明を出していただいております。漁業の方たちにつきましては今日現在で大体40名程度の申請を受けて、10月1日ぐらいには大体その方たちの支給は、一番早い方で連休明けには支給になるという形になってございます。

林業の方たちにつきましても、1人の方からは申請を受け、今週の木曜日には支払いになると思いますが、その方たち以外は出足がまだ遅いような形もございます。今後機会を捉えながら、また再度啓発をして、早めの支給を進めていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 投資、出資ですか、24節について伺いますが、今回いわちくに297万円、トータルで見ますと763万円ですか。有価証券の中では岩泉ホールディングスの次に高い出資率なわけですが、これは何のための出資なのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤畜産振興室長。

○委員長（畠山直人君） 加藤畜産振興室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

こちらの増資につきましては、株式会社いわちくの豚処理加工施設の老朽化への対応と、処理能力の向上、あと衛生管理法、衛生管理に対しますHACCP対応する整備につきまして増資するものであります。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この金額は、当町と比較してどのぐらいの自治体に加わっているのだから分からないのだけれども、県内の自治体ではどのぐらいの自治体が出資しているのかお伺いしますし、併せて恐らく立派な工場が完成したと思うのですが、何か祝賀会等々に岩泉町からご案内があつて、お忍びで出席したのかどうか伺います。

○委員長（畠山直人君） 加藤畜産振興室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

増資につきましては、全市町村が出資しております。

祝賀会につきましては、開催の案内はございましたけれども、出席はしておりません。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 岩手県の基幹産業の処理ということで県内の自治体が参加したということですが、参加だか、出資したと思うのですが、この出資金の割合というか、何か基準か判断があつてこの金額を示されたのかお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 加藤室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

出資金の額の決め方、積算の根拠なのですが、1つは市町村、これまでに何回か増資ありまして、今までの増資額から計算される負担額と、プラスして利用頭数割ということで計算されまして、この増資の額となっております。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 次に、私は畜産業費ですから、今の当町の畜産、特にも酪農の現状と今後の方向性について伺いますが、担当課では今実際に飼われている乳牛の、いわゆる搾乳牛の頭数、それからこれを飼っている生産者の戸数のここ5年か10年、いわゆるまちづくり総合計画と合わせた場合の方向性について、数の見通し、これをどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

酪農家のほうの戸数でございますけれども、まちづくり計画のほうでは現状27戸で、経営者の平均年齢は60歳ということで捉えてございます。これをあらゆる対策を展開しながらということで、10年後がこのままいきますと10戸を切るだろうという予測はございましたので、施策を展開しながら12戸程度、平均年齢42歳の経営者という形で持っていきまして、生産量につきましても

規模拡大等、能力の向上等含めながら生産量が若干落ちますけれども、年間4,200トン程度の乳量は確保していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 決算なので、具体的にというか、この現状を話していきますが、ご案内のように生命産業というか、生物産業で日夜365日関わっている職業なわけ。それで何かのときにということでヘルパーの制度を持って、代わりにやってもらうと、いわゆる人で言えば介護のほのそういう仕事だと思うのですが、そこで今JAでは2名体制でやられているわけですが、ご案内のように1名の方がヘルパーの事業から独立して自らが酪農経営に移るわけだ。そうなれば体制として、現実的に10月から1人のヘルパーになってしまうと。そこで畜産酪農家の方々は、何とか岩泉町でもヘルパーの確保のためにご尽力をいただきたいと、何らかの形でJAと一緒にやってヘルパーの2名体制はぜひこれからも確保してもらいたい、そういう声があるので、何とかやはりそれに応えて、この岩泉町の酪農の発展の明かりを消さないように努めてもらいたいという思いで今話をしているわけですが、何かいい方法、例えば前段を見れば産地パワーアップとかというような事業もあるのですが、何かそういう国の事業なり、あるいは町単独の事業を見つけてヘルパー2名体制の維持のためにご尽力をいただきたいと思うのですが、ご見解をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤畜産振興室長。

○委員長（畠山直人君） 加藤室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

まず、ヘルパーの2名体制につきましてですが、委員ご案内のとおり1名やめるという情報がありまして、事務局をやっている農協のほうで2月に、今年の初めのほうに募集をかけました。応募が1名ありまして、宮古市の方でしたけれども、3、4、5、3か月間を試用期間としまして研修という形を取りまして、6月から正規採用ということで勤めております。ですので、1名抜けましたけれども、1名増えたということで2名体制はできているという認識でおります。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 伝統的に、ある議員の発案によって町有牛の貸付制度が始まって今日まで来ているわけ。そして、貸付事業を受けて酪農家は借りた場合に雄が生まれるのか、雌が生まれるのか分からないような状況が何年も続いたわけですが、近年は性別判別の種が出たことによ

って、ほとんど9割雌牛が生まれるわけ。そうすれば、間違いなくその生まれた子はまた育成牧場に戻っていくわけだ。そうなった場合に、これから受けるほうの、今度は貸付け受ける場合の酪農家の数が減ってくれば、恐らく生まれた子牛も近腹になって行き場所がない、誰も受けなくなる可能性も出てくるわけだ、現に。そこでこのホールディングスの関係もあるわけだし、それから岩泉の6次産業ということから始まったわけですが、今残念ながら牛乳も町内から県内の産地に表示が変わったわけだ。これでいくと岩泉町が標榜した6次産業化は足元から崩れてしまったわけ。そうはいってもホールディングス、岩泉乳業をこれから続けるためには、どうしても原料である牛乳を確保しなければならない。

そこで前にも言ったのですが、まちづくり計画の中では当初100頭規模のような大きな搾乳牧場の計画があった。私は、一気にそれまでいく必要はないと思うのです。今当局から答弁があったように、将来は酪農戸数も減る予想なわけ。そうなれば、結局原料も減るわけだ。よって、何とか町の施策として、この搾乳牧場、私は30頭規模からでもいいと思うのです。そして、増えてきたら牛舎を増築していけばいいので、そういう体制も今の中居町長のときから準備しておかなければ、子牛が生まれるまで2年かかるのです。やはり先を見据えて、そしてこの環境を十分に踏まえて、岩泉町が酪農の町としてこれからも続くためには、私は少なくとも30頭規模の牛舎を造るべきだと思うのですが、これについての見通しというか、お考えをお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 6次産業化を継続、維持していく上で生乳生産量の維持は当町においても課題であるというふうに思っております。ご提案のありました少頭数ということの新たな牧場の設置につきましては、これまでは大規模搾乳牧場ということで構想はございましたけれども、これについては断念せざるを得ない状況にございます。しかしながら、少頭数での可能性については幾つかの手法を持っていけば可能性はあるのかなと。ただ、どなたが経営されるのかなというのが一番の課題かなと思います。現状酪農家の皆さんにおかれましては、日々休みなく仕事されております。企業的な経営となれば、雇用もやはりそれなりの体制を組まなければならないということで、そういったコストを吸収するような経営、マネジメントが必要になってきます。そういうところをちょっと考えながら、やはり将来的には必要なものなのかなというふうにも私個人としては考えておりますけれども、酪農家の皆さんのご意見も聞きながら、あるいは酪農家の土台として業務に当たっている農業振興公社の方々の意見等も聞きながら、少し議論

を深めていきたいなと思ってございます。よろしく申し上げます。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ただいまヘルパーの関係の議論がありました。これは、もうかねてから何
度も議論していることですが、本町では酪農もそうですが、短角、黒毛等の畜産業もあります。
そちらのほうのヘルパー養成の実態というのはいかがなものでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 肉用牛農家、酪農家のヘルパー養成でございます。現状は、ヘ
ルパーは酪農家のほうが農協さん事務局で農家の皆さんの組合で運営してございます。先ほど加
藤のほうから説明があったわけですが、現状は2名で継続してはございます。こちらの養
成につきましては、県の事業で全農岩手県本部と県下農協あるいは生産者含めた基金を増設して、
人材の募集、育成、養成を県一本で現状やっている状況にございます。たまたま当町において新
たに着任された方は、こちらの宮古下閉伊のヘルパー組合の単独の募集に応募していただいた方
ではございましたけれども、全国的な公募という形であれば岩手県一本でしている状況にござい
ます。この形は継続していくのかなと思われまますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） やはり働き方改革等を意識しながら、環境整備を私はずるべきだと思いま
す。そういう意味で2人体制は堅持したといいながら、宮古広域での話であります。この2人
体制をにらみながら遠慮がちにヘルパー依頼をするというのが実態ではなからうかと思いま
す。そうすると、そこは働き方改革になっていません。やはり本町としては牛の町としてきっちり自
前でヘルパーを抱えて、自由にヘルパーを頼める、そういう環境をつくるべきだと思いま
すが、そこまでの意識はありませんか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

酪農家の皆さんのヘルパーの組合については、山田、宮古、田野畑を含めた広域のヘルパーで
ございます。利用実態につきましては、岩泉町の酪農家が9割以上現在利用してございます、岩
泉町のある意味ヘルパー組合なのかなと。役員は広域的な酪農家の皆さんで組織されてはござい
ますけれども、やはり町内に在住されるヘルパーの方が当たってございますので、利用はどうし
ても9割以上が町の酪農家の方というふうになっている状況にございます。

そういう意味で町としても2名の体制は堅持したいなと思ってございますが、何せヘルパーは酪農家の皆さんの組合でございますので、そこに町がどう関わるかというのはこれまでの議会からの質問についてもそのような形でご答弁させていただいた状況がございます。今後そういった規模の拡大される農家が完全に家族全員で休める状況を堅持していくというのは、働き方改革の上で行政が一体となって考えていかなければならない事項なのかなと。

加えまして、新規に酪農家をされる場合にあっては、やはりそういった環境がなければ就農しづらいというところもございますので、引き続き協議を連携しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 元年度初めて行ったスマート共同放牧場実践支援事業補助金、無線でトラクター動かすのだったような気がしているのですが、これについては効果のほどはどうか。今後継続して草地更新なんかに補助を充てていくのかどうかというところをお尋ねします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（畠山直人君） 加藤室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

このスマート農業の事業ですけれども、乗用トラクターでは急斜面で危険な草地につきまして、低重心のクローラーつきトラクターを無線で草地更新をするという事業でありまして、実績としましては5ヘクタールを草地更新しました。無線ということで、まず安全が確保されるということが一番で、草地としましては乗用トラクターでやる場合と遜色ないというか、生育状態もよろしいということで伺っております。

今後につきましては、ちょっと組合の予算とかもありますので、経営状況等を見ながら実施していくものと考えております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いわゆる作業時間なんか減ったとか、人がやる場合と無線でやる場合との比較というのはどうでしょうか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（畠山直人君） 加藤室長。

○畜産振興室長（加藤康二君） お答えいたします。

作業時間につきましては、短縮になったというのではないのですけれども、操作はプロボと言いますが、ラジコンで動かす作業になりますので、特に短縮になったという話はちょっと伺っておりません。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目畑作農業対策事業費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7目農業農村整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8目中山間地域等直接支払推進事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項林業費、1目林業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目林業振興費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 林業振興費ということで、浜のほうの人間が質問するのはちょっと語弊があるかもしれませんが、これはお願いでございます。ということは、ブナの原生林、これをつくっていただきたいというのが沿岸のほうの人間の意見でございます。

まず、この中の19節には森林づくり事業補助金ということで、個人の山等の補助等かなと分かるわけですが、何といても今まで川の安定流水、それから地下水がかれる、最近では雨が降れば即出るといような格好を繰り返しているわけですが、地下水も少し、我々のは特にもふ化場等で揚水しているわけですが、秋になるとかれるのです。ということで、水量調整をしながら何とかサケの飼育をしていたわけですので、ここら辺を何とか地下水の復活も考えて、広葉樹林を植えて、まず切らない、それこそ原生林をつくっていただきたいと思うのですが、そこら辺のお考えをご答弁お願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） すみません、お待たせしました。ブナ類の原生林の育成を兼ねた保全というご質問ですけれども、早坂高原にありますブナの原生林につきましては水源保全という形で現在も町で管理している状況でございます。そのほかブナ等、ナラはやはり国有林地内になるわけですけれども、町有林でも鼠入の上流部にはブナの森が現状ございます。まだ幼木、大きなものではないのですけれども、間伐等しながら大切に育てていくというのは取り組んでいきたいというふうに思っております。

ご質問の内容の趣旨がやはり川の水位の安定と地下水の安定ということでございますので、これについてはいろんな要因が考えられると思います。これについては、事業サイドのみならず、環境サイドとかいろんな面から研究していく必要があるのかな、豊かな川ということで、それが海に通じるということで、ぜひともこれについては継続、維持していくような形で考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 前向きな答弁をいただきました。というのは、この間NHKだったかな、ニコルさんという方が、今は亡くなっているわけなのですけれども、この人が本等を出しておるものですから、そこら辺でもやっぱりこれが、子供のときはニコルさんという人は体が弱かったのだそうです。そして、おふくろさんが「ちょっと」と山に連れていって、大きな木、まずケヤキとかブナ等、取りあえずこれを抱えてみなさいということで、そしてあとはずっと登って行って木と一緒に自分の体を丈夫にするような格好で、内容まではちょっとあれだったので、そして体が丈夫になって、この前まで元気に生きたということがテレビで流されました。これから自然というもの、これを再度考え直すべきではないかというような格好で、私も何とか原生林を復活させて、そして皆さんにただ見せるだけではなく、観光地も考えた、そしてまたナラとかあれが原生林に生まれるとそれこそ熊のほうもそっちのほうに帰っていくのではないかと、里山には出てこないのではないかと、自然のものも、やはり動物のほうもその森林等に暮らすようになったというような格好の放送が流れたものですから、これはいいことだなということで。そして、裸山にはやっぱり植樹してもなかなか生かすことが不可能なのだそうです。そして、木の間を利用してこのブナの原生林をつくるというような格好なそうですから、私もあの方が書いた本があるそうですから、そこら辺を勉強して皆様と再度協力しながら自然の復活を考えていき

たいなと思いますので、お願いしておきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目町有林管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4目町有林造成事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6目大規模林業圏開発事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7目林道新設改良事業費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 13節のこれはどこですか。それで測量委託料が430万円、ことしやっているのでしょうか、その辺のご答弁をお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 八重樫副主幹。

○委員長（畠山直人君） 八重樫副主幹。

○林業水産室副主幹（八重樫昌治君） お答えします。

林道新設改良事業費に係る委託料でございますが、こちらにつきましては三田貝地内の三田貝線及び三田貝から見内川に抜ける砂子線、こちらの2路線の開設をしております。

この2路線につきましては、平成20年代から事業が行われておりまして、今年度も引き続き開設事業が行われている区間でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、7目林道新設改良費を終わったところで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（畠山直人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎農林水産課長の発言

○委員長（畠山直人君） 審査に入る前に、佐々木農林水産課長から発言の申出がありますので、これを許可します。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 午前中、4番委員のほうから龍泉洞のワインに関するご質問の件で、答弁の修正をさせていただきたいなと思います。

答弁では、龍泉洞で貯蔵せずに3年目のプレミアム等のワインを取りやめているというご答弁を申し上げましたが、龍泉洞内での貯蔵については今まで継続しているということでございました。4月の下旬から7月の中旬に至る期間で龍泉洞内で貯蔵して、そういった龍泉洞内貯蔵という形で販売のほうもされているということでございます。それぞれ訂正しておわびいたします。

○委員長（畠山直人君） 4番委員、よろしいですね。

○委員（八重樫龍介君） はい。

○委員長（畠山直人君） それでは、これより審査に入ります。

資料ナンバー8、21ページをお開きください。農業委員会事務局、農林水産課、5款3項1目水産総務費から審議を始めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目水産振興費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 決算的には何も質問はございませんが、13節で委託料ということで、総務費のほうからつなげていきますと2,000万円を超えたあれを使わせていただいておりますが、愛土館の関係等もあるものでございまして、震災後、まず第6次産業、水産が何と云っても岩泉町では小本地区でなければならないということで、地元の魚が食べられないという意

見等があったものですから、町のほうにお願いして愛土館の施設を造っていただきまして、本当は当初のスタートは小本地域振興協議会を通じて、それをメインにして漁協がバックアップしてやろうと言ったのですが、漁業のことだから漁協がなれということで、本当は水産と農業と一緒に野菜等もやろうということで、今でも農業関係は協力していただいておりますが、何ともいっても欠点は、小本に魚市場がないというのが欠点でございます。そして、市場等、魚を供給させるためには、ある程度のしけでも水揚げができることが条件になるわけですが、しけになると魚が切れるということで、大変消費者の皆さんにはご迷惑をかけております。

それで質問するわけですが、まず13節の委託料の関係で施設管理費と社員の賃金を1,000万円以上頂いて経営しているわけですが、どうかこれを今後とも続けてもらえるのか、正直なところの答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 新年度に向けていろいろ準備をしていかなければならないということで、今現在も指定管理に関しては検討している段階でございます。併せまして、復興支援員制度のほうも制度の継続については国でも継続するということが示されてはおりますが、詳細の設計については今後ということで、どういった事業に持っていけるかというのがまだ分からない状況でございます。しかしながら、愛土館につきましては、地元の皆さんがこれまで運営され、それなりの成果が出ている状況でございます。今年度におきましては、コロナ禍でイベント等が実施できない状況の中におきまして、売上げ等も例年以上の売上げが確保できているというような状況でも伺っております。徐々に徐々にそういった宣伝がされながら、施設のほうの存在がますます大きくなってきているのかなというふうにも感じてございます。

指定管理の状況につきましては、現在内部でも検討している状況でございます。新年度に向けて検討ということになりますけれども、今後漁協さんの経営のほうもますます厳しい状況もございます。浜の活力を継続していくためにもこの愛土館の経営存続も重要であると私は考えておりますので、新年度に向けてあらゆる方策を研究していきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、大変ありがたい答弁をいただきました。特に課長さんには漁協

の経営も厳しいと、内部のほうまでのぞかせていただいて、本当に私の腹の中を見られているような気がしますけれども、何とか本当によろしくお願ひしたいと思ひます。これからも継続というありがたいご答弁をいただきました。

それで、4月から定置事業が始まりまして、今年度は本当に漁が厳しいわけだったわけです。特に制限がなければマグロ、クロマグロがかなり入ったのですけれども、これは国際法のTAC制度ということで、放流しなければならぬということで、経費はかかっても水揚げができなかったということで、今そのマグロが北海道のほうでイカの漁場を巡って、かなり被害を与えているという情報がありますけれども、それは余談になりますけれども、取りあえず厳しい経営が続いているわけなのですが、それで今日ここで皆さんにサケが来なくて心配しておったのですが、この12日からの雨、それからしけ等で水揚げがなかったのですが、16日の水揚げで29本のサケが捕れました。それから、今朝24本のサケということで、何ぼかサケの水揚げが来ていました。そして、昨年から見ればずっと少ないわけですが、本当に心配したわけですが、これからはサケ川止め事業も始まっているのですが、このとおり増水で網を止められないということで、海産鮮魚等も捕って、これをやらないと本当に大変なことに、今後のサケの資源が枯渇ぎみになるものですから、何とかお願ひしたいということで、水揚げも多少出てきているものですから、何とかこの事業を、ずっと愛土館の事業を岩泉町の水産業の要として考えていただいて、今後とも温かいご支援をいただくことをお願ひして要望にいたしまして終わりにしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（畠山直人君） 要望です。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 今の愛土館の関連なのですけれども、インターを下りてから看板というのは早く設置しないと、開通して行って皆さんがどっちに行ったら愛土館があるのか、龍泉洞があるのか分からないと思うので、担当課が農林水産課になるのか、どこがやるのか分かりませんが、早急に検討すべきではないのかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 岩泉龍泉洞インター下りての看板につきましては、現在経済観光交流課長のほうで検討を進めてございますが、共通課題ということで各課横断的な対応ということで今内部でも検討している段階にございますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 地域資源利活用ということに関連してお伺いしますが、小本地区が成功している例とした場合に、実は新しい施設を造らなくても、例えば大川であり、安家であり、既存の施設を使いながらそういう地域で取れた産物なり、それから地域の方々がそこに行って若干でも収入を得るといふような施策、これが指定管理になればさらに安心して働けるかと思うのですが、そういうことは検討の対象になるかどうかというところでご答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容が多分民間の施設を活用してのものかなというふうに理解しましたが、そういう形でよろしいでしょうか。既存の施設をリフォームなりすることで対応できるというのは、事業上のメニューとしては支障はないですけれども、指定管理というものでは実施できない、あくまでも補助事業での実施という形であれば施設のほうの整備についてか可能なというふうには思っています。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 地域振興という観点から、例えばおもと愛土館、それから小川地区には三田貝の道の駅とかというふうなことで、近場にそういうところがあると生産した人も出しやすいと。安家には産直施設があったけれども、今は台風の影響で現状なっているというふうなときに、既存の施設、これは民間であっても公営でもいいのですが、そういうふうになったことによって地域に活力が生まれるのではないかなという観点からだったものですから、それですぐやれとかではないのですが、今の質問のような検討に値するか、しばらく行革の補助金の流れからいくと逆行するので、それは難しいということなのか、その点についてだけお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

そういった具体的な検討の前に、財産の使用についてはいろいろとご意見があるかと思いますが、けれども、大きな制限はないだろうなというふうに思っています。民間の活力を生かしながらやる事業でございますので、そういったことでの検討は当然可能なというふうに思っています。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1項農業施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項分担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項雑入。

6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 基幹集落センター電気料がのっていますが、51万6,000円となっていますが、これの大部分を占める農協が今月いっぱい集落センターを引き揚げると言っています。これについてはつかんでいるのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

岩泉基幹集落センターの建物につきましては、皆さんご存じかと思うのですが、正面から見まして右側は基幹集落センター、左側が農林会館ということで、農協さんと森林組合さんと農林関係団体の所有する建物が左側になります。基幹集落センターは町の施設でございますので、閉鎖ということは、引き揚げるというようなことではございません。農協さんの内部のことに関して、機構の再編ということで、支所の再編ということで、まごころセンターと経済部門、そちらの施設のほうの若干内部での異動があったというふうにはお伺いしております。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、私の情報が間違っているということではないのかな。実際に引っ越しなんかもやっているけれども、ただ内部的なもので、集落センターから出るということではない、そういうふうに理解していいのですよね。分かりました。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー9の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、質疑ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 商工総務費の結婚支援金で116万円の補助金がありますが、この活動内容と実績についてお願いをします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任から。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

結婚支援事業補助金ですけれども、結婚支援センターへの補助金になります。実績といたしましては、婚活イベントの実施と、あと結婚相談会の実施という形になります。令和元年度の新しい取組といたしまして、婚活イベントの実施については花巻市のNPO法人に委託をして実施しております。10月と2月の2回イベントを開催したのですけれども、10月については参加者が男性6名、女性6名、イベントの後にこの人ともう一度会いたい、もう一度会ってもいいというようなマッチングをするのですけれども、それは9組マッチングがございまして、それから次のステップに進んでお見合いと呼んでおります1対1で1時間デートをするというものなのですが、そちらに進んだのが2組、そこから次のステップのお互いに連絡先を交換して交際前の友達付き合い、仮交際と呼んでいるのですけれども、そちらのほうは1組進みました。残念ながら、そこから本交際には進むというということにはなかったようです。

2月のイベントにつきましては、参加者が男性9名、女性6名、イベント後のマッチングが11組、お見合いの1時間のデートについては3組進みまして、そこから仮交際、お友達付き合いが2組進みました。残念ながら、この2組についても本交際まではいかなかったというような形になっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そのときにこの方々が継続して、1回参加すればそれで終わって、次にもう行けないからそのときでも今までの見込みがあったり、次に進みたいという人もそれで縁が切れてしまうのか、それとも同じ人が再度応募しても、それが2年がかりでも何とか成婚に持っていけるような組立てでこの事業を取り進めているのか、どんなものでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

今回のイベントについてですけれども、まずイベントに今年参加された方、イベント参加からマッチングまでの相談というのについては、委託先のNPO法人のほうで実施していただいております。もちろんNPO法人のほうで会員登録というのもされているので、ご希望があればそ

らの会員登録していただいて活動していただくのももちろん可能になっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） このときの会員登録は全部町内の方というふうに認識していいのかどうか。

この116万円、町の予算を使っていますので、今の方々に委託をしているところは町の方々の登録で、その方々がこの予算を使いながら利用しているのかどうか、そしてそれを継続していけるのかどうかという点はどうか。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

イベントの参加者については条件がありまして、男性であれば岩泉町内の方という形にさせていただきます。女性については、特に岩泉町内の方という限定はしておりません。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目商工鉱業振興費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 13節委託料でプレミアムつき商品券の1,000万円の不用額の説明をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 13節のプレミアムつき商品券の事業の委託関係でございます。

こちらのまず事業でございますけれども、昨年になります、消費増税が行われましたけれども、その消費増税によりまして低所得者の方、あとは子育て世帯の方々の消費に与える影響を緩和し、地域の消費の下支えをするというのが目的となっております。

スケジュールですけれども、昨年の10月に券を発行いたしまして、使用期限が本年の1月、精算が3月というふうなスケジュールになっております。お話がありました事業につきましては、岩泉商工会のほうに約1,600万円で委託をしたところであります。このうち前金払いということで9割を交付しておりましたけれども、今申し上げたスケジュール、3月の精算ということだったので、最終補正でも減額できなかったというふうな内容となっております。最終的な精算額、商

工会に払った委託費については1,600万円の予定が約600万円というふうになっているという内容でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目地場産業振興費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） すみません、またふるさと納税でお尋ねします。

平成30年度より元年度は1,000万円ほど納税額が増えていると、努力していらっしゃるありがたいなと思います。それで、なかなか1億円突破しないわけなのですが、今年度の勢いはどの程度でございますでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

本日現在の数字になりますけれども、入金件数が2,687件、前年比にいたしまして164.5%、入金額で4,127万5,400円、前年比145.6%となっております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ返礼品の中身はあまり変わっていないものだけれども、何が増えていきますか、今年は。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

ふるさと納税のほうですけれども、平成30年度に返礼品の種類を40種以上追加させていただきました。その際に、これまで一番低い寄附金額が1万円だったのですけれども、寄附しやすい5,000円とか8,000円とか、ちょっと低い金額の設定もさせていただきました。その効果が少しずつ伸びて反映してきているのかなというところと、あとは寄附しやすいので、それを頼んだことによって、これはとてもよかったということでリピートしていただくというような形が少しずつ実績として伸びてきているのかなと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） だとすれば、そういう金額のところをもっとそろえて、それこそ公募ではないだろうけれども、そういうことをして地場産業を育成するというふうにしフトしていったほうが、チョイスするのではなくて、俺たちが作っているのを使ってくださいというような応募型にしていけば、もっと出てくるだろうし、農産物でも隣の母さんと、ではこの詰め合わせでどうだとか、そういうのも出てくるだろうから、あるいは昔から作っているきびだんごのようなものとか、安家の岩豆腐の田楽だとか、いろいろ考えられると思うので、2,000円でも3,000円でもやれる範囲内でやってみませんかというふうな形で取り組んでいくべきではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） いろいろとご指摘いただきまして、大変ありがとうございます。過日の一般質問の中でも、日々返礼品の開発については着手しているところでございます、取り組んでいるところでございます。質問の中でもジェラートのギフトという話をしましたけれども、そのほかにもホテルさんと連携した例えばマツタケと短角牛であったり、地場製品の魅力あふれるもの、そういったものを提供していきたいと思いますが、委員からお話があった本来であれば事業者の方から提案をいただくという仕組みというのが非常にいいことだと思っております。北上、釜石等先進事例がありますので、そういったところを参考にしながら、より多くの納税をいただけるように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） あとは、山がこれから多分ナラの木が切られていくのだろうと思うのですが、ほだ木にしてシイタケが発生するような状況にして送って納税を促すとか、あるいはチップのほうで庭に敷いて草押さえのためにトンバッグで届けるとか、いろいろ考えられると思うので、非常にいいのです、チップを庭に敷くというのは。柔らかくていいし、草も出てこないし、都会のほうでは結構使っているので、そういうのもぜひいろいろ調べてもらって、あるいは経済観光交流課だけではなくて農林水産課とも協議してもらいながら、野菜から山から、それから愛土館の鮭ん坊みたいなのとか、ああいうのとかも返礼品になるのではないかなと思うので、ぜひ考えてみていただきたいのですが、どうでしょう。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） まず、役場の内部であれば横断的にそういった町にあるいいものを返礼品として採用していけるように取り組んでいきたいと思っております。

あとは、庁外につきましても関係する事業者さんと今いろいろ協議をしているのですが、一歩ずつ確実に前に進んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 19節の負担金の中の一番最後にご当地グルメというのがありますが、これの決算における事業内容をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） すみません、ちょっと資料のほうでやっと見つけたので、お答えしたいと思います。

この記載のご当地グルメ推進事業補助金でございますけれども、議員各位もご存じだと思いますが、昨年の11月、兵庫県明石市で開催をされましたB-1グランプリという内容となっております。このB-1グランプリにつきましては、大会が終了したすぐの定例会、12月定例会のほうでも議員各位に概要についてご報告をさせていただいたところですし、あとは町の広報紙1月号におきましても町民の皆様にも8位というすばらしい入賞の結果、あとは高校生の活躍等をご報告させていただいていたところでございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今高校生の話が出ました。その高校生の対応は、その後何か現地に行ってきたことによっていろんな活躍も今の話ですと聞こえてまいります。その後の対応で高校生の動きというのでお知らせいただく部分があるのかどうか。併せてこのご当地で、明石市でベストエイトということですから、その分岩泉町への還元があったのかどうかをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、このB-1グランプリの関係ですが、一応岩泉高校の郷土芸能部、中野七頭舞の生徒10人のほかに引率の先生、あとは引率ということで、事務局で私も同行させていただきました。その同行させていただいた範囲内ではお答えできないのですが、まず出発前におきましては生徒に「どうだ」というふうなことで声を聞いたことがあります。今回のB-1グランプリの派遣については、自分が成長できるチャンスであるというふうに前向きに捉えておりましたし、あとは会場に来る方、20万とも30万とも言われてお

りますけれども、多くの方とコミュニケーションを取るのが非常に楽しみであるというふうなことを聞いております。現地のほうではそのように踊りを踊ってお客さんも呼び込んで、その呼び込んだ結果が8位に結びついたのではないかというふうに思っておりますし、その高校生、あとは行ったホルモン隊の皆さん、まさにチーム岩泉町となって取り組んでいただいたものと思っております。

帰ってきてからの生徒の様子といいますか、作文ということで感想文を出していただきまして、その中で同好会の中には部長さんがいるのですけれども、その部長については統率力がアップしましたとか、あとは生徒間の協力が図られました、周りに気を配ることもできるようになりましたというふうなことを伺っております。生徒みんなに共通しているのは、いずれ感謝の言葉ということで伺っております、その感謝の対象は誰かということだと、まずは自分たちを派遣してくれた町のほうへの感謝があります。あとは、お世話になったホルモン隊の皆さんへの感謝、あとは現地でいろいろ交流していただいた明石市の皆さん、ほか多くの方に感謝をしているということです。

中でもすごく自分でも心に残っているのが、岩泉高校、町のほうでも大きくいろいろ支援をしているところですが、学校、地域を盛り上げて、地域に支えられている高校生の役割ということを考え直したようで、自分に自信と積極性が出てきたというふうに聞いております。最後には、自分も将来はホルモン隊に入りたいというふうな話も聞いておりますし、町に恩返しできるような、いろんな面で学業も含めて頑張っていきたいということで、しばらく会っておりませんが、多分頑張っていたいているものというふうに思っております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） それを聞いて、とても安心したり、また期待をしたりしたいと思います。

ぜひ岩泉高校を地域の学校として、そういう行事にも参加していただく、それから得た実績なり、自分が成長した分を町に還元していただいたり、どうしても岩泉町のまちづくりのためには高校生の力が必要になってきている時期だと思いますので、これを機会にまた啓蒙していただければと思いますので、よろしく願います。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） すみません、ふるさと納税に戻ります。いろいろな業者が入ってきて返礼品が多種多様になってきましたけれども、その返礼品を発送するのは各業者が直接やるわけでしょうか、お聞きします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

返礼品の発送については、各事業者さんのほうでご対応いただいております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 岩泉町からの返礼品という共通のパッケージというか、例えばステッカーとかそういう何か仕様はあるのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

町のほうで昨年度ステッカーを作りました。10センチ、15センチぐらいの丸い、「岩泉」と書いてある、イラストのシールなのですけれども、そちらのほうを貼ってくださいということで各事業者さんのほうには配布させていただいております。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） それぞれが岩泉から発送するわけですから、例えば1か月ごととか季節ごとでもいいですが、岩泉町の情報と観光のこと、あと町をアピールできるような書き物とか資料とかを袋に入れて、それを貼り付けたりすることが、またつながる役目も果たすと思うので、そういうのを考えていってほしいですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

各事業者さんのほうから返礼品を発送していただいておりますけれども、そこに以前は寄附のお礼状とか町のほうからの案内文みたいなのをに入れていただいていたということもあつたのですけれども、ちょっと事業者さんの負担になるということで、現在は町のほうからお礼状ですとかをお送りさせていただいております。そちらのお礼状をお送りする際に、何かパンフレットを一緒に入れるだとか、あとはメール等で季節の情報等のご案内というのはできるのかなと思つており

ます。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） できることなら課が先導して、チラシ、パッケージ等のそういうものを作って、各業者さんに渡していただければ、それを一緒に自分のところの宣伝物でもいいでしょうけれども、それを足して、それと一緒に送ると思うので、そういうことをちょっと考えていただきたいと要望いたします。どうぞお願いします。

○委員長（畠山直人君） 要望でいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 13節委託料でKDDIシンプルプラン委託料と、これについて説明をお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 小泉主任。

○委員長（畠山直人君） 小泉主任。

○経済商工室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

こちらのKDDIシンプルプラン委託料ですけれども、ふるさと納税のポータルサイトのKDDIの分になります。ふるさとチョイスですとか楽天については手数料のほうで出ているのですが、KDDIのほうについてはページ作成から全て包括的というプランになっているので、委託料で別途計上されている形です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4目観光施設費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 主立った観光施設は、Wi-Fiは全て設置になっていますでしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（畠山直人君） 菊池室長。

○観光交流室長（菊池修二君） お答えいたします。

龍泉洞、それから両道の駅については既にWi-Fi環境が整っているところでございますし、あと今年度の予算でお認めをいただきまして、現在ふれあいらんのWi-Fi工事を実施してい

るところでございまして、9月下旬完成予定、10月1日から使えるような環境になるところでございまして。ふれあいランドのうち、センターハウス周辺、コテージ村、ブルートレインが対象になります。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 16款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席替えをお願いいたします。

地域整備課、復興課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー10の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この項の総務管理費ということになるかと思うのですが、決算の附属資料を見ますと土木費が昨年比30%減になっております。この事業は、結局商店街にしてみると売上げが30%落ちたというふうなことにも通じると思うのですが、地域経済に相当大きな影響もあるのではないかとと思うのですが、その点について担当課長の見解をお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 決算の中で、土木費で30%、それから災害復旧費で58%ということで、30年度比で令和元年度は落ちております。これについては、災害復旧については見込みが立ってきて、どんどん完工が増えてきたという部分がございます。あと土木費についてもそういった同様のことでございますが、これについては少なからず経済的な部分で言えば影響はあるのだろうなというふうには感じております。直接の請負の分の金額が雇用のほうに回るといふ分もございまして、あと間接的には宿泊であったり、あと飲食であったり、そういった部分がかかりこれがなくなっていくことによって若干の落ち込みは出るのだろうというふうな影響の部分についてはやはり考えております。

経済の影響という部分では、災害という部分は、これは全く望むものでありませんので、そういったのが完了するというのは、これはよいことだと。今後については、町内の建設業、この方々の雇用についてもかなり大きいものがございまして、これについては今回の工事が完了しても今後は国費がなかなかつきにくい状況ではございますが、橋梁の維持補修であるとか、道路の傷んだ部分の補修であるとか、大規模な改修工事というのはこれから増える見込みはないかとは思いますが、そういった部分で建設業界にはこれからも頑張っていたいただきたいというふうに思っております。建設業界は、こういった災害の際にはイの一番にインフラを復旧するとか、そういった役割もありますし、あと維持管理で言えば大雪の際は除雪、こういったのも担ってもらっておりますので、そういった部分では今後も頑張っていたかなければならないというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 一旦業者も3.11とか台風10号で相当規模の拡大をしたり、雇用も抱えているかと思いますが、完成によつてのギャップがどんと大きく衝撃として来た場合に、町内の業者の方々が倒産とは言いませんが、追い込まれるようなこともあるかと思いますが、そのところは状況を見ながら、そうだからといって要らない仕事を発注するという事は当然ないわけで

すけれども、業者との両立というか、今後の成り立ちも考えながら、年次的な計画についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。終わります。

○委員長（畠山直人君） 答弁。

○委員（坂本 昇君） 答弁、いいですか。お願ひします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 私もそのように考えております。まちづくり計画のほうにも今後の計画はのせております。まだまだインフラ整備で遅れているところもございますし、必要なところもございます。そういった部分で建設業界への発注もしてまいりますし、町内のインフラ整備も進めていくという中で、皆さん、建設業界のほうにもこれからも頑張っていたきたいと思いますので、そのように進めてまいりたいと思ひます。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで聞くべきなのか、再建支援金の関係を補修、改修あるいは新築、その関係が今月末というふうには認識しておりますが、その中で問題点があるのかどうか、残りがあのかどうかについてご答弁をお願ひします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 熊谷室長。

○委員長（畠山直人君） 熊谷室長。

○復興室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

国の補修、新築に伴う加算支援金が9月29日で期限が来るわけですがすけれども、現在予定されている方のうち5名、まだ申請が残っております。このうち4名については今月中に申請が間に合うように今進めていたところですがすけれども、お一人の方につきましては再建方法自体がまだ未定という状況で、期限での申請が難しいといった状況となっております。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、最後まで1名は残ってしまうという、その1名については手を差し伸べる方法はないということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 最後、9月の支援金の関係では1名残ります。この1名の方につきましては、個人名は差し控えさせていただきますけれども、我々も再建方法、それから支援金の関係、相談、こういったものをしてほしいということでこれまでも努力をしてきてお

りますが、なかなか相談自体が難しい。あと、これはちょっとどこまで分かりませんが、接触を試みて接触した際にも、ちょっと話にならない、協議にならないというような状況もございまして、ただこの部分につきましては仮設住宅のほうに入っておられる関係もございまして、退去の関係とか様々な部分でこれからも接触というか、いろいろな協議はしていかなければならないような状況ではございますが、これについてはかなり難しいということで、ただ支援金については国の支援金は期限があるので、無理かなというふうには考えております。ただ、被災者の方でございまして、何とか再建方法について見いだして再建をしていただきたいというふうな考えは今後も引き続き持ちながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ご苦勞も分かります。それで一応国の関係は9月で切れるということでございますが、仮設の退去のことも含めて何とかしなければならぬ課題だと思いますので、住宅再建支援金の町分については解決の方策の一つとして該当させるべきだと思いますが、そこまでのお考えはあるのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） まず1つには、協議の内容がそこまでも、お金の問題まで行く前段のところまで止まっている状況です。金銭的な部分が果たして問題になっているかどうかという部分も、これもございます。実際相談に乗れる部分はあるかとは思っておりますので、それは今後も相談をしながら、その中で様々な方法の中の一つとして、そういったのもあればこれも検討せざるを得ない部分はあるかと思いますが、今のところその前段ということでございますので、今後もそれも含めいろいろ考えてまいりたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項林業費、5目林道維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項水産業費、1目水産総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目漁港建設事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ありませんか。

6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 住宅リフォーム事業のことについてお伺いしますが、金額で280万4,000円、15件の実施ということになっています。これは、たしか限度額が30万円ということでした。元年度の申請件数で割ってみますと、1人当たり18万6,000円ということになります。私は、受け付ける窓口で申請があったから単純に受け付けるのではなくて、助言をすると。住宅リフォームというのは1回しか申請できないと、1回で終わりだと。リフォームということになれば、平均で18万6,000円というのは10万円前後の方でも申請して採用になっていると。やっぱり1回しか申請することができない、それを考えたときに、窓口で親切に説明して、申請は1回だけですよと、リフォーム、これからも大きな事業をすることがあるのだから、じっくり検討してくださいと、そういうふうな親切な指導が大切だと思うのですが、この点についてはどういうふうに考えますか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木総括室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木総括室長。

○地域整備課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり相談にも乗りながらやっているつもりでございます。ただ、1回のリフォームということでございますけれども、それぞれのどのぐらいのリフォームができるかというふうな各家庭の事情もあると思いますので、いずれ相談に乗りながら今後も対応していきたいと考えております。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 分かりました。それで限度額が30万円と考えたときに、今は水道工事にしてもその他のリフォームにしても金額的には大きくなっているのです、数字的に、金額的に。

だから、まずこの30万円の上限を見直すという必要性が出てきていると思うのですが、この点についてはどういうふうに考えていますか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この住宅リフォーム制度につきましては、ご相談の中でも水回り関係をリフォームするとかなり金額がかさむということでのご相談もいろいろございます。私どものほうでもこのリフォームの補助金については上げる、下げるもいろいろあるのですが、その対象とする部分とか、あとそれから定住に向けての空き家とかいろんな対策にも使っていくとか、こういったことでこの補助金に限らず役場の中でやっている全体の住宅の中の補助金関係、これら全てについてちょっと見直ししながら、町民の皆さんが使いやすいようにやっていきたいというふうに今考えておりました。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 貸家のリフォームということで今出ましたのですが、例えば岩泉町に住民票を持っていなければ申請する資格がないと。貸家の生活できるようにするための改修については、積極的なことなのだと考えます。固定資産税は当然入っているわけですが、住民票なんかは入らないと。こういうふうなときに、固定資産税を払っていると、そして貸家をリフォームして貸し出せるようにすると、こういう積極的な点を酌んで、見直した額の限度額の何割なのかのその数字は検討した上で出てくるわけですが、何割であってもそういうふうな積極的な方に申請する資格を持たせるということも積極的な点だと思うのですが、この点についてはどうでしょう。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 委員ご指摘の住所要件とか、あとは住宅要件とか様々な要件、今の要綱上ございます。これについても併せて見直せる部分があれば、これは使いやすくという気持ちでございますので、その辺は考えさせていただきたいと思います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目道路維持費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この道路維持費でお伺いします。

15節工事請負費の道路維持小工事でございますが、台風とかいろんな事業の関係でうれいら通り商店街の歩道がタイルで造ってもらった立派なのがあるのですが、もうぱかぱかと浮いて、高齢者の方々なり園児の方々が危険な状態な部分も見受けられます。早期の改修をとという声がありますが、その点については検討なされているかどうかをお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（畠山直人君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 私どもでも岩泉大通りを歩いて現地調査も実際しております。来年の社会資本整備総合交付金のほうに要望していきまして、それがつけばその交付金を使って来年度、歩道の舗装のほう全てを実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 交付金がつけばということですが、その見込みのほどをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） やはり道路をやるには財源というものをいろいろ考えてなくてはならなくて、国費ということで我々要望を毎年しながらやっております。ただ、今年度についても重機を購入しようと思いましたが、ゼロ査定で交付金がつきませんでした。そういった厳しい情勢ではございます。ただ、これも必要な事業として大通り商店街の歩道工事、これも計上しておりますので、これは何とか実施に向けて進めてまいりたいと。ただ、先立つものは財源ということになりますので、頑張ってやってみようと思っております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目道路新設改良費、質疑ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 町道鼠入川線についてお伺いします。

ご案内のように認定こども園から鼠入川に向かって、あれは今森林管理署というのかな、前の営林署だ。あの建物が今の道路から見れば見通しが悪いというか、変則な道路になっているわけ

だ。それも長年あの形なのだよね。今ご案内のように災害復旧の住宅、災害公営住宅で東三本松8号線だか、あれも開通したわけだ。しかも、また度々世話になっているわけだが、町道鼠入川線は台風で大変な被害になって、大型ダンプも今非常に激しく通っているわけ。

そこで、何と考えているのか、あれは何とかならないのか、あの出た分は。交渉か何かした経過があるのか、それともあのままで当分いいのか。皆さんが何でここが、ああいう道路はほとんど町内に見られなくなってきた、あそこだけ。しかも、相手が個人ではないような気がするので、何とか見通しについてどのような方向性があるのかお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 鼠入川線の交差点につきましては、森林管理署の建物、物を置いているようですけれども、それがありまして、あそこところはやはり変則な交差点で、しかも先ほど委員がおっしゃったように交通量も増えてきております。我々もあの交差点を改良したいということで、昨年度から動いておりまして、森林管理署の向かい側の、今こども園の職員が駐車場として使っておりますが、あの土地については盛岡の地権者さんの方から昨年度末に購入いたしまして、町有地になっております。今年度については、森林管理署のほうに協議に出向いております、その小屋の部分、何とかならないかということで協議を進めております。ここと、それからこちらの手前側の役場側のところにも個人の所有地があるのですが、その辺も含め交渉のほうを今進めておりまして、可能性があれば変則の交差点をちょっと直したいという考えで進めておりました。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 非常に方向性が見えてきた。ただ、言葉というのは気をつけたほうがいいがね、森林管理署の小屋ではないのだよ、あれ一応住宅なの。やっぱり簡単に小屋とかで片づけてもらっては困るのだ。でも、やっぱり人間だから。住宅と言ってもらいたい。よろしくお願ひします。

それから、最近気がついたのだが、町民会館から南側に向かって川崎地区の狭い農道が、それこそ大型ダンプが自由に入るぐらいの砂利が敷かれて道路が広がって、南側まで、小本川まで通っているような感じを受けたのですが、あれは何年使って、恐らく砂利か何かの工事のあれだかなと思っているのですが、あの道路を広げたことによって何年ぐらい使うのか、見通しについて伺います。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 川崎地区の町民会館から浄化センターのほうに向かっていって、そこから川のほうにずっと新しい仮設道路ができております。あれについては、県の河川改修工事でピーエス三菱さんのほうで現地の民地をお借りして造った仮設と伺っております。契約については、その民地のほうを借り受けるのは単年度契約のような形ですけども、工事のほうはまだあと二、三年は続くというふうに伺っておりましたので、その間はあの仮設道路が使われるというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、あの地区は農道が非常に狭いということで、なかなか開発されないとか、利用されない面があった。それで、あの道路があのままもし残ってもらうのであれば、非常に地元の地権者の方々も心強い使いやすい道路だなというふうに思っている方々が、幸い当時と違って世代交代もして、恐らく前向きに進むような可能性があるのです。それで何とか、あそこは都市計画地と言われる地区だそうですが、この際あの道路を利用して惣畑地区まで道路を、いわゆる改良新設といいますか、その方向で検討してもらえば岩泉町としても非常に明るくなるような、話を聞けば数年前から2町歩ぐらいの用地が欲しいような県外の業者も話があるようですので、この際道路さえ整備されれば企業誘致もあるいは実現する、そういう思いがしておりますので、何とか地権者の仮設道路に協力した方々が引き続きあの道路を元に戻さないで今後ともあの広さで使ってもらうように、当局のほうからも前向きに取り組んでもらいたい。ご見解をお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 現在の工事用の仮設道路、こちらが延長で500メートルぐらいあります。幅員で4メートルぐらいで整備されておりますが、こちらのほうは地権者さんの問題もございますが、岩手県の土木センターのほうでいろいろ協議をした際には、もともと工事が終われば元に戻して畑に戻すものですよと、ただ町としてこれを引き継いで町管理の道路としてやるということであれば、それは県のほうでも引き継ぐ形はできますという返事をいただいております。我々のほうでもせっかくあそこのところに500メートル近い立派な道路ができておりますので、地元のほうからも委員が先ほどおっしゃったような形でご要望もございました。その用地を決めるという部分、これは皆さんの個人の権利、財産になりますので、これは相手が

あるものですから、そこはそういう問題はあります。

もう一つは、町道として管理するにはその要件がございまして、その4メートルを寄附いただけると、なおかつ突っ込みの道路ではなくて、周回できるような道路でなければならないということで、先ほど委員がおっしゃったような形で、これは20年、30年前からの課題ではありますが、惣畑地区から川崎地区までこれを結べれば、それは町道要件も満たすということになります。今回の仮設道路、これを渡りに船ではないですけども、これをきっかけにもしかすればそういった個人の財産、権利、それから都市計画区域内の許可要件、様々な問題、課題はございますが、これは私も川崎、惣畑のところに道路が一本通れば様々な開発は自動的になっていく部分もあるかと思っておりますので、これはちょっと時間も要することにはなるかもしれませんが、これからちょっと動いていきたいというふうに考えておりました。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4目橋梁維持費、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項河川費、1目河川総務費、ありませんか。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ここで河川についてお聞きします。

補正予算新規事業にもありましたけれども、河川改修事業の平成28年の台風10号により鼠入川の河川改修工事、巨石等を撤去するという項目がありましたが、私は安家川についてお聞きします。安家川の河川は、町管理とそれから県管理と2つあると私は認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。例えば松ヶ沢上流は町河川、下流は県河川と認識しておりますが、それで間違いはないですか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村室長。

○委員長（畠山直人君） 中村室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 委員おっしゃるとおり、松ヶ沢の橋のところから上流が町管理で、下流が県管理になります。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 私は、松ヶ沢上流のほうなのですが、台風10号、4年前だったのですが、

上流から大体1キロまでいかない、500、600メートルぐらいですか、河川に砂利が埋まって道路に、この間7月11、12日も道路が埋まって通行止めになったのですが、今回の大雨でも数十センチまで来たのです。そういうことがこれからも度々続くと思うのですが、あの河川の砂利を撤去することができないかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回補正で計上させていただいたのは特殊な事例で、鼠入川線で言えば巨石を何とか除去しなければならないという部分がございます、そういった補正をさせていただいております。そのほかにも河川がたくさんございまして、例えば救沢でも土砂がやっばりたままって、そういった維持管理的に取っていると。安家川につきましては、今現在安家川の河川改修工事を県のほうでやっております、拡幅をしたり河道を掘削したりということをやっております。川の流れがかなり変わっておりますので、多分上流側からも今後増水すれば砂利が動く可能性もあるかとは思っております。その辺の状況も見ながら、維持的な部分でやれるところはやっていこうかなというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 動いてくれればいいのだけれども、砂利が。特にあそこは迂回路もないために、緊急のときとか本当に小川に回って通ってこなければならぬということがあると思いますので、道路の部分は県のほうだろうから、道路を本当は上げてもらいたいのだけれども、今回も災害はそれまでだから上がる可能性はないので、あれはいずれかは、もちろん河川の砂利も撤去してもらいたいが、道路も上げてもらいたいと思いますが、それについて強く県のほうに要望していただきたいと思いますが。

先般何か安家も県の土木から来て回って見たらしいのですが、そういうときに提案というか、そういうこともなかったかどうか、今言った道路についても。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 県道につきましては、今後も普代小屋瀬線の中の道路の期成同盟会もございますので、期成同盟会と一緒にしてそういった危険な箇所、安全を確保できない箇所については要望してまいりたいと思います。我々のほうからもその辺は地域の声として要請はしておきたいと思います。お願いします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。5項都市計画費、1目都市計画総務費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目住宅復興整備事業費、ありませんか。ないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目災害公営住宅整備事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費、ありませんか。
13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この決算が一番大きかったと思っておりますが、一応今年度で台風10号の災害復旧は完了ということですが、進捗状況の報告をお願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 災害復旧の公共土木施設につきましては、事故繰越で12億円、これが今年度完了させなければならない分になっております。今のところ公共土木施設につきましては、令和2年度、今年度全て完了という計画で進めておりまして、特に大きいのが鼠入川線、それから奥岩泉線になりますけれども、こちらのほうについても今のところスケジュールどおり今年度中に完了する見込みでございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目河川災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 17款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

上下水道課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー11の3ページをお開きください。3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 頑張っていたと思います。南大芦ですが、3か年事業なりというところでやっておられると思いますが、当初計画したのと実際に進行している中で順調にしているのかどうかお願いをします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島室長から。

○委員長（畠山直人君） 中島室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

昨年度予算をいただきまして、設計業務のほう全体計画を立てまして完了しております。今年度から工事のほうに実施に入っておりますけれども、高松地区を中心に町道関係を布設工事発注して、現在施工が始まっているところでございます。来年度以降につきましては、45号の三陸国道事務所さんの所管の箇所の施工にも入っていきたいなと思っておりますし、協議のほうもこれから進めていくところでございます。全体の進捗状況としては、まず順調ではないかなと思っております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ2項清掃費、1目塵芥処理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 14款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（畠山直人君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月18日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

(午後 2時23分)

令和 2 年第 3 回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第 3 号）						
招 集 年 月 日	令 和 2 年 8 月 2 7 日					
招 集 の 場 所	岩 泉 町 役 場 大 会 議 室					
開 会、開 議、散 会 延 会、閉 会 の 日 時	開 議	令 和 2 年 9 月 1 8 日 午 前 1 0 時 0 0 分				
	閉 会	令 和 2 年 9 月 1 8 日 午 後 2 時 4 8 分				
出席及び欠席委員 出席 13 人 欠席 0 人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠 山 昌 典	○	9	菊 地 弘 巳	○
	2	畠 山 和 英	○	10	合 砂 丈 司	○
	3	小 松 ひ と み	○	11	畠 山 直 人	○
	4	八重樫 龍 介	○	12	三田地 泰 正	○
	5	三田地 久 志	○	13	野 舘 泰 喜	○
	6	林 崎 竟 次 郎	○			
	7	坂 本 昇	○			
	8	三田地 和 彦	○			

正副委員長氏名	委員長	畠山直人	副委員長	合砂丈司
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱石良彦	副主幹兼 議事係長	大森淳一
	主査	石垣直美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町長	中居健一	副町長	佐々木宏幸
	教育長	三上潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木重光
	総務課長	三浦英二	政策推進課長	三上久人
	会計管理者兼 税務出納課長	中川英之	町民課長	山岸知成
	保健福祉課長	田鎖英明	経済観光交流課長	馬場修
	農林水産課長	佐々木修二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木真
	上下水道課長	三上訓一	消防防災課長	和山勝富
	教育次長	三上義重	政策推進課参事	應家義政
その他の関係職員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

令和 2 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会 決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 3 号)

令 和 2 年 9 月 1 8 日 (金 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 議

2. 付 議 事 件

- (1) 認 定 第 1 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (2) 認 定 第 2 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (3) 認 定 第 3 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (4) 認 定 第 4 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 介 護 保 険 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (5) 認 定 第 5 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 簡 易 水 道 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (6) 認 定 第 6 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 観 光 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (7) 認 定 第 7 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算
- (8) 認 定 第 8 号 令 和 元 年 度 岩 泉 町 大 川 財 産 区 特 別 会 計 歳 入 歳 出 決 算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（畠山直人君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和元年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） 消防防災課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー12の3ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目非常備消防費、ありませんか。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで成果表に載っておりますが、ドライブレコーダーを各分団へ配備と、44基のようですが、これで全車種に装着、配備になるのでしょうか、お伺いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 大久保消防室長。

○委員長（畠山直人君） 大久保消防室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

44台、全車両でございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ちなみに、前方、後方、両方ともでしょうか、お伺いします。

○委員長（畠山直人君） 大久保消防室長。

○消防室長（大久保善範君） お答えします。

ミラー型でして、前方、後方及びバックしたときにミラーのほうにバックの状態も映るものを購入しました。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目消防施設費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5目災害対策費、質疑ありませんか。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 有事の場合に河川等へ消防車が行きやすいような、防災道路といえますか、緊急車両が水利の確保のために向かう火防道路といえますか、これが度重なる災害によって相当被害を受けたところもあると思うのですが、現状は消防活動に支障がないように復旧しているのか、現状についてお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

台風10号等によりまして35か所、防火道路が影響を受けてございました。その中で復旧等を重ねまして、最低限小型ポンプがつける状態まで復旧するという形で取り組みまして、現在のところ全て復旧したという状況ではございます。ただ、その後におきましても度重なる大雨等でまた崩れるとかといったところもございまして、昨年は大牛内の防火道路のところの部分の水利確保の工事といえますか、小工事ですけれども、凶ったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 災害対策ということで、これは風雨とか台風等も災害だと思いますが、ただコロナ的なウイルスについてもこれはやっぱり災害、消防署さんにとってみれば災害という位置づけで取り組んでおられると思いますが、このときに想定した、例えば緊急搬送も含めた形で消防署としてはそういうふうな有事の際への対応をお考えになっているか、検討しているかどうかという点についてお伺いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 山口副主幹。

○委員長（畠山直人君） 山口副主幹。

○消防室副主幹（山口 淳君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の関係で救急隊の対応としては、まず新型コロナウイルス感染症に限らず、常にあらゆる感染症に対する予防策として、感染防止に留意した手袋、マスク、また感

染防止のガウン等の着用と併せまして、今年度広域の救急車全車両にオゾンの除菌装置を整備し、かなり安全、安心な活動ができていると思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 現実的にそれに疑わしいというか、そういう通報とかというのは現時点ではありませんか。

○委員長（畠山直人君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

1月以降でございますけれども、発熱症状の患者さん、1月から8月末現在で28名搬送してございます。そうした中で若干熱があるという部分で保健所さんのほうからの状況も聞きながら搬送してくださいというのが二、三件ございましたけれども、結果的にはそのまま病院のほうに収容しても大丈夫というような事例でございました。

ちなみに、呼吸器症状につきましては8月末現在で30件ほど搬送してございますけれども、コロナが疑われるような症状というのはございませんでした。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

危機管理課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー13の3ページをお開きください。8款消防費、1項消防

費、4目水防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5目災害対策費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） おはようございます。ヘリポートの件についてお伺いします。

昨今救急もそうですけれども、災害時のヘリの対応というのが増えてきているように思います。それで、これは聞いた話というかあれですけれども、グラウンドで砂が舞い上がるとローターに悪影響を及ぼすとか、あるいはエンジンが吸い込むと故障の原因になるとかということを知ったことがあるのですけれども、そのヘリポートに関して芝生化とか、あとは舗装をしてヘリポートに使用するとか、そういった計画は現在ありませんでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

ヘリポートの件につきまして、委員ご指摘のとおりヘリコプター、ダウンウォッシュといいますが部分で、砂等を舞い上げる部分がございます。そういった中において防災活動をする場合は、必ず地上隊、消防隊が行ってポンプで水をまくといった連携の対応をさせていただいております。理想的なのは、確かにアスファルト、コンクリートの部分かなと思いますけれども、当町におきまして地域防災計画ではヘリポートを9か所決めております。ただ、1か所、ふれあいランドがまだ計画中でございますけれども、先ほど委員がお話ししたとおり、ふれあいランドにつきましては最低限その部分をクリアするように天然芝でお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、そのヘリポートに指定しているところ、学校のグラウンドが多いかと思いますが、そちらのほうはやはり学校で使う分等いろいろ考えると難しいと認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

学校関係につきましては、現在使っている校舎の部分については当然無理なかなと思っておりますけれども、廃校のグラウンドにつきましては今後の遊休財産の利活用の部分もございませ

ので、その中におきまして協議等していければいいかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今の関連で、ふれあいランドでございますが、これはすっかり改良するまでには当然何年もかかると思うのですが、今広場だけは確保されております。その広場には背の高さぐらいの草があるわけですが、あれを刈っただけでも結局ただの土よりは草の根がそこにあるだけで土が舞い上がる率を下げるといふか、利用効率がいいのではないかと思うのですが、そういうことは考えられませんか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

それも一つの手法だと思いますけれども、実は防災ヘリの部分の着陸の場所につきましては、これはあくまでも9か所、地域防災計画で定めているものでございますけれども、緊急時におきましてはある程度災害地点の近くに着陸できるという部分になっておりますので、災害時におきましてはそこら辺を考慮しながら対応してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） どこで聞いたらいいか、ここで聞いたらいいか分かりませんが、旧大平小中学校が今避難所になっているのですが、多分あれはまだ教育委員会の管理の下かと思うのですが、避難所になっているのですが、前にも一般質問したけれども、トイレとか手洗いとか整備されていないのですが、再度それについて、避難所であるから、立派でなくてもトイレ、外にはあるのですが、本当に携帯用で。だから、その辺を検討したのかどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

旧大平小中学校の指定避難所の関係につきましては、以前もご質問いただきましたけれども、確かに水につきましては屋外のみでございます。その件につきまして管理する教育委員会とも検討しましたけれども、いろいろ配水管等の問題があるということで、当課としましては指定避難所でございますので、やはりトイレ、水の対応の部分が必要だということで、備蓄の水、あるい

は飲料水、これについてはすぐ配置はしております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 地震計の現在設置されている場所を教えてくださいと思います。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

地震計につきましては、当町は2か所設置しております。1か所につきましては岩手県の部分で、この庁舎のほう、役場の敷地内でございます。それから、もう一つは防災科学技術研究所のほうで大川のサンパワーの後ろのほうに設置してございます。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） まず、地震であれば山崩れ等も考えられるわけでございますが、我々海のそばにいる者に対しては、やはり津波が心配なものですから、どうしてもその場所の関係なのか、岩泉町の揺れが少ないわけなのです、各近隣のあれを見ると。そこら辺で、揺れが近隣と近いものを感知できるような場所に移動していただきたいのですが、そういう考えはないのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

地震計の件につきましては、以前にもご指摘ありました。確かにあの近隣の町村の部分におきまして震度の若干の違いがあるのではないかなと思ひまして、指摘を受けて気象庁の盛岡地方気象台のほうに確認させていただきましたけれども、現在当町2か所ついている部分につきましては、気象業務法上の技術上の基準等の部分において合致している部分でございます。その中であって岩手県設置の部分で、例えば当町の理由で移設変更とするのであれば町負担というお話もさせていただきますけれども、ただ、この設置箇所につきましては特に問題はないのではないかなという了解のほうを取っていただいております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） そういう考えであっても、やはり沿岸に住む者といたしましては、最近

恐れられているのが北海道の方面、アリューシャン方面の地震、それから岩手県沖、東海地震等が今心配されているわけでございます。やはり何ととっても、我々も昭和8年から津波は経験したことがなかったわけなのですが、地震の大きさを、間もなく10年になるわけですが、この場所にいたとき地震に遭いました。そのときは、自分の体感でも来るのだなということは直感してそれに対応したわけですが、やはり何ととってもずれが、何で岩泉はずれがあるのかなということでは皆さんも疑問があるので、まず地元の人たちも今の危機管理監の答弁だと何か津波でなく揺れの関係で、経費の関係等を心配されているようなものですから、何かそこら辺が沿岸に住む者としては少し物足りない答弁だなと感じておりますので、何とか再度ご答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、地震の後には必ず津波という部分で心構えをしなければならないのはまさにそのとおりでございます。そしてまた、先頃日本海溝・千島海溝の地震のモデルが国のほうから発表になりました。したがって、そういった部分でいきますと当町は過去にも大きな災害に遭っておりますので、そこら辺はぜひ関係機関、気象台とも意見交換しながら研究してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今研究ということなものですから、研究はほとんど要らないと思います。移設について考えたいという答弁をいただければよかったです。そこら辺で考えて、後でもよろしいですから、要望にしておきますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 要望でいいですね。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 先般9月6日に防災訓練が行われました。その結果について、昨年度よりも防災に対する意識が高まっているというふうな感じで受け止められるのか、その点について伺います。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

先頃コロナ禍における防災訓練ということでございまして、特に町民の方々におきましては自宅参加型で訓練を実施したところでございます。全町の部分のアンケートを取っているわけではございませんけれども、この町内、岩泉地区の自主防さんのほうから報告を受けましたところ、67.1%の参加があったということでございますので、これを町全体で見ればかなり高い比率で参加をいただいているのではないかなと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） すみません、確認です。18節の備品購入費、災害対策用備品の内容を教えていただけますか。

○委員長（畠山直人君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

災害対策用の備品購入費の内訳でございますけれども、実は岩泉町は平成28年の台風10号災害以降、指定避難所を8か所から52か所と大幅に増やしたところでございます。その指定避難所に対しまして2か年にわたって発電機、投光器等の部分を配置するというので、これはまず1回目の19か所の発電機等の購入に係る経費でございます。ちなみに、今年度も既に購入を終わらせて、避難所のほうには配置はしております。したがって、52か所全て発電機等については配置が完了しております。

以上でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。14款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー14の5ページをお開きください。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ2目事務局費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） まず初めに、3日目になるとこの資料がゴシック体で書いてあって、字がくっついて見えまして、老眼には大変つらい。まだ紙ベースでいくのであれば、成果表のように明朝体にしてもらえば私はいいなというふうに思っていることをまずはお伝えしておきます。

ところで、報償費の中で部活動のあり方検討委員会委員報償費というのがあるのですが、これについては何人ぐらいで、どういう結果が出てきたのかなど、どういう話合いがされたのかというところをお尋ねいたします。

○委員長（畠山直人君） 少々お待ちください。

三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 大変失礼しました。部活動のあり方検討会のほうは、各中学校長と、あとは各中学校の顧問の先生です。それと、あとはスポーツクラブ、体協の会長が委員さんになって、あとは事務局が教育委員会になってございます。昨年度は1回開催いたしまして、まずは現在の状況確認を行ってございます。部活動のほうはご案内のとおり生徒数の減少もございまして、あとはスポーツ少年団もそうですが、なかなかスポーツのほうで、部活動を文化部のほうに行く子もいたりするのですが、その辺もあって、今は例えば中総体、新人戦等も連合チームというパターンが出てきております。そういった部分も含めまして、まずは現状確認をして、今後どうするかということを検討してまいるというところで元年度は終わっております。今年度は、その方向性をまた見極めながら、最近文科省のほうから部活動の学校の先生の関わり方、働き方改革の一環として、学校の先生は通常の普通日の部活動、そして土日は地域の方々あるいはクラブの方々の方々の指導員に、例えば練習試合とか大会もそういった方にお願ひしようというような方向での通知も来てございました。ですので、実際の学校での部活動の在り方が大きく今変わるところでございます。そのためにも、それも踏まえながら、本議会が終わった後には各学校の、

この前の校長会のほうでも再度今年度の会議を持ちたいということでお伝えもしてございました。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 不用額についてお願いします。

7節の賃金が不用額が予算の約15%、それから次のページで19節の負担金補助及び交付金が大体20%近く残っているわけですが、これの答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 中野教育指導室長。

○教育指導室長（中野慎也君） お答えいたします。

まず、7節の賃金でございますけれども、これは学校の臨時事務職員ですけれども、当初積算では6名を予定しておりましたが、これが5名でございました。旧小川小学校の学校統合に関わって事務負担が相当増えましたので、年度途中で統合校支援ということで事務補助員を追加で入れておりますけれども、ただ全体とすればその分で予算が余ったというところでは。

あともう一つ、特別支援員ですけれども、町の特別支援員は有資格者の学習支援員と、あと無資格の学校フォローアッププラン推進員がおりますけれども、積算上は11名でございましたが、学校の実情から教員免許の有資格である学習支援員のほうの要望があったのですが、ただ有資格ということで人材の確保ができなかったということもありまして、その分の不用額となっております。

以上です。

○教育次長（三上義重君） 後段の19節は小野寺総括室長から。

○委員長（畠山直人君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） それでは、後段の負担金補助金の不用額について説明いたします。

こちらの不用額につきましては、そのほとんどが補助金の分となっております。額でいきますと936万5,000円となりますが、大半が補助金となっております。その内容といたしましては、1つは岩泉高校振興事業補助金、こちらの不用額残が371万757円、予算に対しての執行率でいきますと62.9%となっておりますが、こちらは補助金、実績のところでは減額となった部分でございますが、予定しておりました事業がコロナ感染症の影響でできなかったということになっておりますが、その内容としまして、1つは高校の部活動関係でございます。遠征ができなかった、それに対しての引率等の費用もかからなかったということで、2月、3月部活動がほとんど中断とな

っております、その分の減額分。

それから、もう一つは、大学進学を目指している高校生につきましては仙台等での予備校のゼミ等に派遣というか、旅費を出して送って、あと講師もお願いして勉強していただいているのですが、こちらでも感染症対策ということで実施できなかったという部分で370万円ほどの減額となっております。

それから、大きいところだと岩泉高校通学費補助金、こちらは執行率が88%で、不用額としては260万4,000円となります。こちらは、年間の計画で補助も支出しているところですが、生徒数の減少等もあって実績の段階で金額の残が出たものでございます。

それから、もう一つ大きいところは、高校の大学進学支援補助金でございますが、204万5,400円でございます。執行率で72%となっております。こちらにも授業料補助と、併せてもう一つが入学金の支援を行っております。こちらは結果が年度末まで確定しない部分がございますので、その実績の部分で今回対象者が少なかった部分がございますして200万円ほどの残となっております。それらが不用額の内訳となっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 詳しい説明ありがとうございました。7節については、小川の学校等の統合の関係ということと、あとは19節に関してはコロナの影響が一番かなと考えます。本当にこれからも取りあえず予算的には確保していただいて、頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 19節の学校の様々支援策がある中で寮費等の補助金がありますが、これの中身についてまずお願いをします。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

岩泉高校の寮費等の補助金についてでございます。内容としましては、大きく2つの区分になっております。1つは寮費、月に3万4,000円、元年度はかかっておりますけれども、こちらの寮費につきまして経費負担ということで半額、1万7,000円を入寮生には補助しております。この部

分と、もう一つは寮生が週末、土日に帰る際の交通費につきまして負担を補助しておりますので、この2つの補助で構成をしております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 成果表を見ますと、元年度は11人なようです。これの定数等、今の状況はどうなっておりますでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） まず、寮の定員ということでよろしいでしょうか。寮の定員は男女合わせて38名、規模的にはそういう形となっております。その中で元年度は11名の入寮生ということになります。

〔「現在」と言う人あり〕

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 現在、2年度ですけれども、若干増えまして14名入っております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 前に老朽化しているとかの話があつて、町の状況を見れば、やっぱり寮は県の施設ではあつても町で経費を出しても、これは維持して改修するというふうな話が出たのですが、それはやっていますか、やっていないですか。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 高校の寮の整備といえますか、そういった部分の検討につきましては、実は一昨年ぐらいから岩泉高校さんにも相談したり、また県教委のほうへお願いにも行ったりしてございました。ただ、ご案内のとおり県自体もかなり予算のほうは厳しい状況で、特にも教育費のほうはかなり厳しそうで、岩泉高校の修繕とかもなかなか予算が回ってこないような状況のようでございます。現在も高校さんとは定期的にご相談の場は、支援の確認とかそういった部分での協議の場を持ってございまして、実際県内も高校の寮というのは岩泉にあるぐらいで、新聞等でも出ましたが、今は一高でももうなくなったりということで、寮自体がもうなくなっているような状況でございます。そのために県としても岩泉高校の改修の部分に力を入れてもらえるかどうか、何とかお願いのほうはしてございましたが、そこは継続していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それで寮があるということは、いろんな面で活用と申しますか、今後の展開でもこれは活用できるかなと思うわけですが、そうしますとほかの例えば県立学校で、生徒の確保で県を越えての募集を全国からやっているところもあります。そうした中で、これも考え方でメリットとかデメリットいろいろあるかと思いますが、それについて岩泉高校では話題とか検討等とか話合いなんかがされておりますでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 今年度の4月から岩泉高校さんの給食のほうも始めておりますが、そちらも高校さんからのまず、今までうちのほうからの働きかけもありましたが、今年度からの給食開始に関しましては岩泉高校からも要望があつて、高校の魅力づくりということでお話があつてうちのほうでもそこに合わせて対応したような形もございます。ということで、岩泉高校のほうでも実際やはり生徒数がなかなか絞られてきておりますので、何とか地元の子供たちが入るように、あるいは町外からも入っていただくような形で、先ほど委員からも話がありましたが、隣接のところでもかなり活発にやっているところがございますので、我々のほうも同じような形で寮の部分も含めて、高校の寮、今古いものをなかなか新しくということはやっぱり県の施設ですので、県の部分にはなりますが、その部分を何とか町のほうで応援できる部分もあつて、それで県からやってもらうかどうか、あるいは寮の形ではなくて違う対応方法、民宿とかに協力してもらってそこを利用するというような方策もあろうかと思っておりますので、そういった部分からも考えていきたいと思っておりました。

特に中学校の統合のほうをちょっと今進めている中で、遠距離の格好が出てくる可能性もございます。そのために、そういった子供たちの冬場を考えますと、高校生の寮のみではなくて、そういった中学生の統合後の冬期間の寮とか、そういった部分も含めながら検討していかなければならないということで、高校さんとも話をしているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今高校生の確保以外に今後予定される統合、遠距離の中学生についても冬期間等々で、これも協議が必要かと思っておりますが、その施設にもなるというふうなお話がありました。どうぞ検討していただき、研究していただければと思います。確かに高校の魅力づくりについては、今学力面とかいろんなのを支援していますが、1つはデルズに行って、岩泉高校に入れば留学というか、外国に、アメリカに行けるよと、それもすごく魅力かなと思っておりますが、これも

引き続き続けるのかなと思いますけれども、ぜひ魅力づくりのためにやっていただきたいと思います。

では、今度は別な件で質問しますが、ちょっと決算には関係ないのですけれども、予算のところでちょっと聞けなかったのですけれども、今コロナ対策で町出身者の学生に対して支援するという事で事業、対策を練ってやっているかと思います。ホームページ等々見れば既に進んでいて、やっているようですが、今はどんな状況なのでしょう。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） コロナ禍での学生への応援、一応エール便ということで補正予算のほうでお認めいただきまして、状況としましては、できればお盆にもしかすれば帰省する学生さんたちがいるかと思ひまして、お盆の前には何とか周知を図りたいということで準備を進めました。なかなか町と町の教育委員会、担当課としまして、岩泉高校以外に進学されたお子さんもいるので、進路がどこに行っているかちょっとはつきり把握できていない部分もございましたので、方法としましては該当する今の大学生の4年間のところの年齢を遡った卒業者の名簿のほうから、うちのほうで全対象者、300ちょっと超えましたがけれども、そちらのほうに案内を出しまして、それとともにご案内のとおりぴーちゃん、あとは広報でその辺の周知も図ってございました。

それで、状況的には、実際本格的な受付はお盆過ぎから始まってございましたので、8月末のところ一旦区切りまして、そこで33人の申請ございまして、第1便を9月7日に発送してございます。33人の後は、最初は集中するのですが、その後はそんなでもないもので、次の週、9月14日に第2便、そちらが11人、今第3便のほうを9月24日に発送予定で、それも11人、トータルで55人ということで発送のほう、最後の3便のほうの準備を進めているところでございます。

また、学生さんからも、特に発送をして、うちのほうでもどんな反応があるのかと思ったのですが、なかなか返事はなかったのですが、先週あたり学生さんからも感謝のお手紙をいただきまして、応援する側の我々もそのお手紙から励ましを得るような形で頑張りたいと思ひましたので、そういったところも報告しておきます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今それを聞こうかなと思って、礼状は来ていますかと尋ねようかなと思ひましたが、やっぱり来ている人もあるということで、よかったなと思ひます。

そうしますと、予定の100人以内でなるのでしょうか。どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目教員住宅管理費、質疑ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 学校の統廃合が進んでいて、教員住宅が使われていないところが目立ってきているような気がしますけれども、その管理と、あと今後どのような方向で管理とか進めていくのか、使用に関してもですね、それをお尋ねします。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長から。

○委員長（畠山直人君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 教員住宅についてでございますが、統合等も進みまして入居されていない部分もございますが、現在管理している教員住宅81戸のうち入居の戸数が51戸となっております。入居率で見ますと62.9%というような状況となっております。

この教員住宅につきましては、建築後経過年数も大分経過しておりまして、老朽化も目立っておりますが、水回り等とかそういうところの改修を適時というか、これからも計画的に行いまして、入居していただく先生方には快適な環境で使っていただきたいと考えておりますが、中でも統合等によって使う見込みのない住宅も出てきております。そういう部分につきましては今後の状況も見通しまして、別な使い方といいますか、雇用促進等とか、そういう活用の方法も検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。おっしゃるとおり、もう使われないところも出てくるのかなと思ひまして、この質問をさせていただきました。そうすると、今後使われないような、そしてまだ住めるようなものについては、例えば欲しい方がいたら、そういう方にお譲りするという形になるか分かりませんが、そういう考えはありますでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 空いている教員住宅の活用ということでございますが、そちらのほうは委員がおっしゃられたとおり、やはり現在のところが入居率自体が63%弱でございますので、

確かに老朽化も著しいところはございますが、定住化対策等、そういった町全体の部分、住宅対策、そういった部分も含めて、その中でできれば教員住宅のほうも活用したいということで今進めているところでございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。4目へき地教育支援センター運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項小学校費、1目学校管理費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 学校管理費、エアコン設置が小学校、中学校全部設置されたのでしょうか、まずそこから。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（畠山直人君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

各小中学校の空調、エアコン設備につきましては、令和元年度に繰越事業としまして実施いたしました。各学校の状況、まず普通教室には優先的にということで全教室設置となっております。そのほか特別教室、あと職員室、校長室等管理室にも配置しまして、設置を完了しております。以上です。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） それでは、その運用の仕方では何か問題があるのか。というのは、使い方にマニュアル的なものが存在するのとか、あとは例えば暑く感じる方もいればそうでもない人もいたりとか、あとは体育の後は温度設定を下げるとか、そういったものを現場で適宜できるようになっているのか、それをちょっと伺います。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） エアコンに関しましては、先ほど小野寺総括室長から話があったとおり、元年度に繰越明許事業で、昨年7月の中旬ぐらいには完成して、去年の夏から、去年の夏も暑かったですので、その頃からもう運用できるようにしてございました。その際に各学校のほうにはある程度のマニュアル的なものはお配りして、各教室のほう、エアコンのそばにもう温度

は28度にしましょうということが表示をしてもらっていますが、ただ運用の中では急激につけたほうがかえって電気料がかかりますので、その日の天気を見ながら、温度を見ながら、早めにスイッチのほうを入れておいてくださいということで、スタートのところからお願いのほうはしている部分もございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目教育振興費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 教育振興費のところでお聞きします。

コロナ禍の中での修学旅行、今どんなふうに進めているのか、やろうとしているのかお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 修学旅行のほうですが、こちらのほうは現在延期して進めておりまして、新聞でも出しましたが、小川小学校のほうは9月の初め、そして今週に入って小川中学校、小本中学校がそれぞれ秋田方面、青森方面のほうに修学旅行へ行っており、小川中学校のほうは昨日帰ってまいりました。無事に帰ってきております。小本中学校のほうも今日終わって帰ってくるような形です。岩泉中学校はもう少し後になりますが、小学校のほうも11月の初め等、そういった今延期のほうをしてございまして、学校のほうには随時、日々状況変わりますので、そこに合わせて柔軟に対応できるように行程のほうを旅行業者さんとも相談しながら進めてもらっているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、中学校は今まで関東とか関西に行ったのが東北ということで、近場でやっているのですか。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 修学旅行の行き先に関しましては、6月のときにもちょうど補正予算でお願いした分もあつてご説明いたしましたが、方針のほうは仙台、福島を除く東北地区で中学校のほうはお願いをございまして、今の感染状況を勘案して、中学校もやはり北東北のほうで考えて、それで小本中、小川中も行っているような状況でございまして。小学校のほうは、もち

ろん県内のほうで進めてもらっております。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3項中学校費、1目学校管理費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 先ほども出ましたが、不用額の関係で需用費関係、小学校と中学校合わせると1,200万円になるわけなのです。ですので、そのことで学校運営で、特に消耗品とかそういう光熱費も含めて学校に負担がかかっているか、それとも物すごくこういう効率に研究してもらったならば1,200万円使わなくて済んだということになるのか。なぜかという、教育費全体でも9,300万円の不用額が出ていることから、何か今年新しい手法を講じたのではないかなという、いいほうのそういう感じがありますので、その点についてお伺いします。

○教育次長（三上義重君） 小野寺総括室長。

○委員長（畠山直人君） 小野寺総括室長。

○教育委員会事務局総括室長（小野寺一徳君） 需用費の中の不用額についてでございます。まず、小中学校ですが、中学校費の管理費のほうにおきましても525万5,000円の不用額となっておりますが、この中で大半を占める部分といいますか、大きな額が光熱水費の残額となっております。412万1,000円ほどとなっておりますが、この部分につきましては特に小学校費と共通ですけれども、小本小学校、中学校、1つの建物になりますが、ここの電気料等の部分が多く占めております。暖房につきましても、あそこはオール電化というか、電気での暖房となっておりますけれども、その自動調整ということでこれまでやっていましたが、電気代が多いということで予算もある程度多めに計上しておりましたけれども、管理の方法を研究というか、改めまして、小まめに手動で調整できるような形を取った部分で経費としては削減された部分、こちらが大きな額となっております。

その他消耗品等につきましては、各学校に配分して活用いただいております、ほぼ計画どおりの執行となっております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今のように手法を変えたり、自動を手動式にしたためにというふうなことで、とてもいいことで軽減になっていると思います。今のようなトータルで9,300万円という不用

額が出た場合には、全体の予算の中で、ぜひ決算とのデータ分析というか、そういうふうなことにしていくと次年度からの予算編成にも役に立つのではないかなと思ったりしますので、その1点についてお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 予算の管理ということでございますが、ご案内のとおり教育委員会のほうでは各学校を管理しているためにかなり金額が大きくなってございました。先ほど総括室長から申し上げましたとおり、一番は光熱水費のところの小本小中が月七十何万円とかというような電気代になったりということがございました。そちらのほうは、先ほど話しましたとおり一斉にスイッチ入れれば全部の館にエアコンが効くとか暖房が効くという形だった部分を、その辺がありましたので、それを部分的に制御できることに変えましたので、その辺で金額が落ちたものは実績の部分がございます。予算自体のほうも実際は消耗品から、ここの需用費に限らず前年度実績、予算の段階までの、直前までの実績を踏まえながら予算計上のほうをしてございますので、今後もそこは努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目教育振興費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目図書館費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 成果表によると平成30年度に比べて利用状況、貸出冊数とも減っているようなのですけれども、これはやっぱり春先コロナの関係で入館者が減ったとかということでしょうか。確認でございます。

○教育次長（三上義重君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（畠山直人君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

コロナによる影響の部分については、3月ということでございますけれども、全体的に見ます

とやはり来館者とか図書館、読書離れというのが見えてきているのではないかなということで、原因のほうをちょっと探ってみましたのですが、図書館への入館者も全体的に減ってございます。図書館の入館者が1万7,212人で、昨年度に比べますと2,177人減ということで、町民の方が図書館に足を運ぶ数も減ってきているということでございますので、こちらのほうが主な要因かなと思っております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 減って、図書離れを何とか食い止めるのも仕事の一つだと思うのですが、そこについては今後何か対策を考えていらっしゃいますか。

○委員長（畠山直人君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

読書離れが数で見えてまいりましたのですが、できるだけ本に親しむ機会を提供するというところで、図書館では様々な企画展、この企画展に足を運んでいただいて本に親しむという形でどんどん進めてございます。昨年につきましては、岩泉町の江戸時代の産業である製鉄のたたら製鉄、こちらのほうも企画展を行いまして、関係する方々とか足を運んでいただいたのですけれども、いろんなジャンルのところでそういった企画を持ちながら、町民の方ができるだけ図書館に足を運んでいただけるような機会を提供していきたいなと思っております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 図書のリクエストサービスなんか減っていると、こういう制度というのを知らない人たちがいるのではないかなと。そうすると、アマゾンで買おうとか、楽天で買おうということにもなるだろうと。なので、国立図書館のも借りられるかどうか分からないけれども、そういうところも全部検索して、そういうシステムがあって、やれますよという情報発信をすべきではないのかなと。そういうところも含めて今後対応を考えていただきたいのですが、いかがですか。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） やはりそういったシステムは必要かと思いますが、実際今現在図書館のほうでもびーちゃん等で新しい図書が入ればそれを周知してございますし、私が見るからには選書のほう、選ぶ図書も最近の話題になっている本を選んでございます。企画展も最近皆さんに興味を持ってもらうようなものに取りかかってございます。

ということで、まずは足を運んでもらう部分でございますし、できればメディアの進歩にも負けない、やっぱりペーパーはペーパーなりのよさがございますので、その辺も含めながら図書館のほうでも今頑張っているところでございます。ただ、今管理している図書館部門長のほうからの話でも、絶対数が減っているのがやっぱり大きい要因なのかなと。あと高校生のほうの数が減ってきて、中学生、高校生の図書館に見える人数が少ない。また、現在はコロナでございますので、なかなか足を運ぶ人が減ってきているというような話はしてございましたので、その中でも感染予防に努めながら、何とか数が減少することがないように、皆さん離れていくことがないように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3目芸術文化費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ちょっと確認ですけれども、民俗資料館の件ですが、前に私も一般質問等をした経緯がありまして、移設、移転に関して前向きに検討するということでしたけれども、今の進捗状況をお示してください。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 民俗資料館の移設に関しましては、一般質問の中でも政策推進課のほうからも話があったかとは思いますが、現在のところは庁内で土台に上げて協議をしているところでございます。できれば近いうちに、ここ1年か2年、2年か3年のところで、遅くはならないような形で進めなければということでそれぞれ考えは一致してございますので、とにかくもう早く取りかかるようにということで、今庁舎内での協議を進めているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 様々な施設のことだったりとか、いろんな問題があるかと思ひますけれども、早いほうがいいかと思ひますので、ぜひよろしくお願ひいたします。要望します。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） この芸術文化費のところでお尋ねします。

実は町内に様々な芸術文化と申しますか、自然の関係のがジオの関係とかあるわけですが、PT境界層があります。それで沿岸岩泉、ジオの切り口で誘客も図っていると、龍泉洞をはじめ小

本海岸とか様々な全国的な資源があるわけ、宝があるわけですが、そうした中でPT境界層もちょっと坂本の奥ではありますけれども、活用というか、むしろ保護しなければならないということかもしれませんが、ちょっと長くなってすみません。実はあそこを見に行きたくて見に行ったら、どこにあって、何だか分からなかったと、看板も何もないというふうなこともありまして、それについて今の状況と申しましょうか、これを何とかできないかなと思いますが、PT境界層についてお答えしていただければと思います。

○教育次長（三上義重君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（畠山直人君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

PT境界層は、安家の大坂本の旧山形村のほうに越していく林道沿いにございます。こちらのほうにつきましては、冬期間は通行止めという形になっておりまして、今現在でも東京大学の高橋聡さんグループが調査研究をまだしている最中のございます。いろいろ森林管理署から許可を取りながら調査を進めている段階です。

こちらのほうに看板等の設置というお話がありましたが、やはり看板を立てますと、ここにあるということ、その場所を乱掘されるという可能性がございます。看板がなければ全く一般の方はどこにあるか分からないのでございますが、看板があればここにありますよというのをお知らせするような形になるので、調査研究をしている場のところを壊されるという可能性があるもので、今現在は看板のところについては見合わせている段階でございます。

その後の調査におきまして、山奥ではない場所でございますが、安家の大鳥のところに新たなPT境界層の地層が続いていることが分かってきております。ですから、これは山奥まで行かなくてもその手前のところで観察できるような場所が確認されておりますので、こちらのほうにつきましてはいろいろ関係者と協議をしながら進めてまいりたいと思います。ただし、台風10号で河川敷が洗われたことによる地層が確認されておりますが、その後の増水等で土がだんだんかぶってきております。こちら辺もどういふふうに皆さんに見えていただけるかどうかというのも含めて進めていきたいと思ひます。

PT境界層の場所を案内する件でございますが、こちらのほうは経済観光交流課あるいは観光協会等にご相談いただければ、ある程度人数が集まれば多分案内いただけるかなと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今は見せないように隠しておく、隠してというか、乱獲されないように保護していくというふうなことでのご答弁でありました。そうなのかなと思います。高橋先生が今も調査中ということではありますが。

大鳥のほうの状況ですけれども、ここは見られるようにできる場所なのですか、再度お願いします。

○委員長（畠山直人君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

大鳥の場所につきましては、道路下の河川の部分になりますので、ここにつきましては大丈夫、影響がないのかなと思ってございます。ただ、先ほどお話ししたとおり、洗掘されてきれいに出た地層が今現在どんどん土がかぶってきている状態でもございますので、こちらのほうもどういふふうな形で皆さんにお見せできるか検討してまいりたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ちょっと成人式の欄を見ていたら、項目がなかったもので、文化的な行事ということでお伺いしますが、コロナの関係で、今判断ができるかどうか分かりませんが、来年の1月のことなものですから、現時点では成人式は行うような方向なのかどうかについてお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） このコロナ禍での成人式の開催ということで、この前新聞等でも夏の成人式では隣の田野畑村さんとかは中止ということもありました。かなり県内各市町村がどう対応するか判断に迷っているところであるというのは、実情でございます。当町としましても、現在のところまだコロナがどうなるか、少し今は数字は落ち着いてきましたが、それでも数字自体は高い数字で、東京都の感染者も高い数字になってございますので、その辺も含めまして、まだ先が分からない状況でございます。内部では、だんだん今9月の中旬になってきましたので、判断をしなければならない時期かなということで今協議はしているところでございます。方向性となれば、本当は来年の1月の10日の予定でございますので、会場も町民会館の大ホールということで、まず密になりますし、あと換気のほうも寒い時期なので、難しくなってくるので、様々な予防するためには課題がございます。ただ、そのために中止にしようかどうかということ

で迷ってはいたのですが、そのために周りの市町村を確認しましたところ、盛岡管内といいますが、教育事務所管内であれば、そちらのほうはやっぱり縮小開催という方向で進めたいということで、盛岡の管内では進んでいるようでございます。

ということでございますので、当町としましても、やはり成人式は町民の皆様が、高齢者の方とかおじいちゃん、おばあちゃんとかが楽しみにしている行事でございますので、現在は管内の状況も見ながら縮小開催で進められるかどうかということで今中で協議、検討を進めているところでございます。おいおいそちらのほうで結成しましたらば、町民の皆さんにはお知らせのほうをしたいと思いますのでございました。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 8節の報償費のところでは天然記念物の調査謝礼というのがあるのですが、これはカワシンジュガイなんかも入っていますか。

○教育次長（三上義重君） 田鎖室長。

○委員長（畠山直人君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

天然記念物の調査謝礼でございますが、こちらはイヌワシの調査の謝礼となっております。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 実は小本川のカワシンジュガイの生息地、三陸鉄道の下のほうということだったのですが、ついこの間逆さ川にもいたと……逆さ川は分からないですか。教育長は分かると、田鎖さんは分からないと、浅内と岩泉の違いかな。そこにもかなりの数がいたということで、ご存じのとおりヤマメのえらについて遡上してきて増えてきたと。小本川全体にも増えている可能性がある、その中で工事もやられると。両方何とかせねばいかぬなと思うのですが、いつかの時点で、例えば小本川漁港、上下あるわけなのですけれども、河川漁協に対しても組合の皆さんで調べてもらっているところ、そういうところがあったら教えてくれとか、教育委員会で全部河川を歩くわけにもいかぬでしょうから、そういう対策をして、生息域調査、マップをきちんと作っておくと。多分安家川でできているのだから、小本川についてもそういう対策をしていくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、カワシンジュガイの分布図につきましては、これは整備しなければ
ならないかと思えます。台風前ではございますが、下岩泉から下流側には生息していることが確
認されておりますが、台風後につきましては、やはり数がもうほとんど減っているということで、
岩泉土木センターの河川工事の際にも環境調査で中里橋の下流でカワシンジュガイの生息が確認
されたということで報告があったのでございますが、先日もう一回調査したならば、その後の増水
等で多分流されたのではないかということで、もしかすると小本川のカワシンジュガイがいなく
なったのではないかとちょっと危惧しておったところですが、今のお話を聞きまして安心
いたしました。こちらは、小本川のカワシンジュガイ分布、これの調査も進めてまいりたいと思
います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ4目生涯学習費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5項保健体育費、1目保健体育総務費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目体育施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目学校給食費、ありませんか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 学校給食費の食材について時々言われることではありますが、地元産の食
材の活用状況等、そういうのが分かりましたらお願いをします。増えているか、傾向も含めてお
願いします。

○教育次長（三上義重君） 坂下所長。

○委員長（畠山直人君） 坂下学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

重量ベースでの集計となりますけれども、令和元年度は、町内産は全体で20.8%となっており
ます。30年度と比較しますと13.5%の減となっております。

〔「聞こえなかったので、最初から」と言う人あり〕

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） 重量ベースでの比較となりますけれども、令和元年度は、町内産は全体で20.8%となっております。30年度が34.3%でして、前年度比較で13.5%の減となっております。

主な理由としましては、重量ベースですので、岩泉町としては米の納入をしていただけなくなりまして、減額となっております。

米の納品がなかったという理由なのですけれども、米は毎年学校給食会と、あと直売所から半年ずついただいているのですけれども、令和元年度は精米機が壊れたということで新米の納品ができないということで、ふるさと給食会、1日だけは納品をお願いできたのですけれども、それ以外は納品をいただけませんでした。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、大きく減になったのは米だと。そうすれば、これは今度限りで、これはまた戻るといふふうに見ていますか。

○教育次長（三上義重君） 坂下所長。

○委員長（畠山直人君） 坂下主幹兼所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

具体的にはよってけ市場組合だったのですけれども、納品をしていただくときにお話をお伺いしたならば、新たに設備投資をする予定はないということで、学校給食会から1年を通して購入することとなりました。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） それで、要は考え方とすれば、できれば地元のものを使えればいいのかと思います。いろんな難しい点もあるとは思うのですけれども、やっぱり少しずつ広くしてやると、それがこの地域のいろんなところに回っていくし、地元の食材を使って食べるということが学校給食のいいところでもあるかなと思いますので、ひとつよろしくお願いをします。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目財産売払収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 17款繰入金、2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入、ありませんか。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 収入未済額について質問したいと思います。

収入未済額が103万円ということなのですが、これの内容を、本当に返すのが順調にいけるのかどうか、そこら辺の答弁をお願いします。

○教育次長（三上義重君） 中野教育指導室長。

○教育指導室長（中野慎也君） お答えいたします。

収入未済額103万円の内容ですけれども、まず令和元年度分は100%完納いただきましてゼロでございます。滞納繰越分として平成30年度以前分、これが103万円で、人数は3人となっております。この3人ですけれども、まず今盛岡に1名転出している生活保護を受けている方、この方が43万円、2人のうち1人は精神疾患で入院中、もう一人は台風10号の被災者、この台風10号の被災者は今は新しい公営住宅のほうに移り住んで再建を果たしているところでございます。この2名につきましては、元年度中はちょっといただくことができなかったのですけれども、本年度になりまして両名のほうにちょっとアクションを起こしまして、今後の定期的な納付をしていただくように誓約を受けたところでございます。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） まず、これは以前も私が質問したのですが、やっぱり貸付けの関係なものですから、保証人等があるかなと思います。その保証人等にも連絡済みか、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 中野教育指導室長。

○教育指導室長（中野慎也君） 保証人への連絡につきましては、令和元年度中はちょっとできない状況もありました。ただ、今年度につきましては、話の場合によっては保証人への連絡も行う予定ではありますけれども、両名とも納めますというような強い決意もありましたことから、当面のところは保証人への連絡はまだしない予定としております。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 貸付けの関係はやはり問題が出てくるのが、保証人の連絡が遅くて、そこら辺を確かに本人が少し待ってくれ、保証人のほうには連絡するなというのを町のほうで聞くのか、そこら辺がちょっと難しい面もあるわけなのですが、まず30年というふうな格好なものですから、遅れているのがまず3年目に入るということで、そこら辺は教えておいたほうがいいのかと思います。そこら辺の判断は教育委員会の貸付け担当のほうでいろいろ内部検討されればいいのかと思うのですが、答弁があればよろしくをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上教育次長。

○教育次長（三上義重君） 滞納繰越分103万円の関係ですけれども、一番古いものは平成8年から12年度の方です。次は平成16年から21年度ということで、先ほど室長のほうからも申し上げましたが、状況が生活保護受給の方あるいは精神疾患の方、そして台風10号の被災者ということで、なかなかこれまでもお願いをしても難しい部分がありました。ただ、今年度に入りましてからは、実は保証人の方にもご連絡をして、それもあって先ほど室長が申し上げましたとおり2名の方からは分納の形でお約束をもらってましたので。ただ、金額のほうは43万円、32万7,000円、27万3,000円と結構高額というか、高い額ですので、できればうちのほうとしましても、少ない額でもいいですので、分けて分納でお願いをしたいということで進めているところでございます。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 28年ということで答弁をいただきました。これは、やっぱり本人もその瑕疵ということがあるのですが、あとは1年余裕を持って、それぐらいが厳しいのであれば、今の答弁であれば保証人にも連絡済みということなのですが、そこら辺の余裕を持って分納的な、

返すという気であればそっちのほうもいいかなと思いますので、要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 4項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 令和元年度岩泉町一般会計決算審査における総括質疑をさせていただきます。

令和元年度決算額、歳出ベースで131億4,600万円という金額でございます。前年比25.3%減ということではございますが、大震災、台風災害以前の額から見れば約30%以上の大型決算額となっております。これらの復興予算を含む多種多様な事業を住民の負託に応えるべく中居町長をはじめ職員並びに復興支援員の方々に敬意と感謝を表するものであります。それら復興事業の完遂期に当たり、岩泉町未来づくりプランの策定や町財政改革にも着手されました。

質問の1つ目は、これらの現状から公共事業の大幅な減が今後予想されるわけでございますが、そのことから本格的な地域活性化ということがこれから望まれることになるわけです。そこで決算の審査状況を踏まえた上で、地域振興に対しての町長のご見解をお伺いします。

2つ目は、行財政改革についてであります。新しく会計年度職員制度等の導入により、若干の予算増は見込まれるものですが、行財政改革のポイントは人材育成、職員の意識改革がポイントになるものと思います。これが非常に大きいのではないかと思われますが、職員一人一人の柔軟な発想と職務遂行はもとより、町や町民に対して気づきが必要と思われれます。町長として、この職員の意識の高揚をどのように図られていくのかお伺いします。

最後に、新型コロナウイルス感染症予防についてであります。発症以来月日がたちましたり、報道によりますます落ち着きも見せられるようなところがありますが、やっぱり気の緩むことなく、なお引締めが必要な状況になっております。町長の勇気ある行動や元気づけが町民の力にもなると思われれますが、安全、安心に対する思いについてお伺いいたします。

以上で終わります。

○委員長（畠山直人君） ほかに総括質疑の方はおりませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） それでは、ここで中居町長から答弁をお願いいたします。

○町長（中居健一君） まずもって、今回の決算審査について本当に委員の皆さんから真摯にいろいろ大所高所からご質疑、問題提起等をいただきました。改めて感謝を申し上げたいと、このように思うところであります。これまでいろんな意見を賜りました。このことにつきましては、しっかりと我々も捉えながら、整理整頓しながら、明日の岩泉町の未来に向かってまた頑張りたいと、そんな思いでございます。

それでは、3点ほどご質問いただいたわけであります。確かに台風10号豪雨災害、その前は東日本大震災、そして台風19号、そして今コロナの感染対策、つまりこの10年の中で平均しますと2年半に1回は大きい災害を受けた。まずそれぞれの目先にある大きな課題について、これまで職員の皆さんと一緒にしっかりと対応をしてきたつもりであります。まだまだ課題もあるわけでありますが、1つはこれから令和2年度で大体岩泉町の復旧、復興についてはおおむねめどがついてきているわけであります。そうしますと、これまでの総体の予算で見ますと分母はこれからどんどん、どんどん縮小をしていくわけであります。ただ、岩泉町の課題はまだまだあるわけであります。これからは、まだいろんな公共施設の老朽化対策等の問題もございまして。今一番これまで頑張っていたいただいて、復旧について頑張っていたいただいておりました建設業の皆さん、それに関連する方々、様々な部分で将来に向かって心配をしている方々もあるわけでありますが、しっかりとこれは継続をしながら、私も国のほうにもいろんな岩泉町の課題について訴えながら、ある程度の財政規模は堅持をする、そしてバランスの取れた地域経済が行われるような、そういう環境についてしっかりとこれからも取り組んでまいりたい、そんな思いでございますので、ご理解を賜りたいと、このように思います。

それから、これにも関連するわけでありますが、これからの中長期の岩泉町、持続ある発展を見据えた場合には、やはりこれから行政改革は必要であると、まさに分母が小さくなってきます。そうしますと、その中でこれから特に目立つのは経常経費の部分、それから人件費の部分、それから公債費、こういうものがあるわけであります。今の財政状況を見ますと、これからは大規模なそういう事業というのは、やはり慎重にやっていく必要があるのだろうと、そういう思いがあります。

そういう中で、令和元年度については本当に140億円ぐらいの大規模な予算について、職員の皆さんから本当にご支援をもらいました。そしてまた、町民の皆さんのご理解も賜りながら、何とかここまでやってきたわけでありまして。これから未来志向で考えた場合には、今の職員の皆さんも100%の実力を発揮していただいているわけでありまして、これからの中長期の少子化、高齢化、人口減少等を見ますと、いろんな大きな課題があるわけでありまして、しっかりと今の100%の力をさらに幾ら上積みができるかと、200%まで上積みをしていただいて、職員とともに力を合わせながら、そしてまた議会の皆さんの多様なご意見もお伺いしながら、これは進めていく必要があるのだらうなど。そんなことで一步一步目の前の課題、そして中長期の課題を見据えながら、しっかりと議会とも連携をさせていただきながら前に進んでいきたいなど、そんな思いであります。

ご指摘のとおり、人材の育成は非常に大事なことなわけでありまして。そういう点では、さらにお互いに研さんに研さんを励みながら、何とか職員の力を借り、町民の力を借りながら、これからも頑張ってまいりたいと、そんな思いであります。

それから、3点目のコロナの感染症対策であります。非常にこれは我々も令和元年度で大体台風災害からの復旧、復興のめどがついた。令和2年度については、まさに岩泉町が抱えている大きな様々な課題について挑戦もしてまいりたいと、そういう矢先の中でこういう難しい感染対策が発生をしたということなわけでありまして。

まずもって、私は岩泉町からは一人の発症者も出したくない、そんな思いの中でこれまで感染対策に取り組んできたわけでありまして、当然これと並行して経済対策も非常に大事なわけでありまして、この両輪をどういう形の中で調整、調和を取りながら、バランスを取りながら対応すべきかということで、正直言ってこれまで悩んできたわけでありまして、何とか今感染対策についても議会のご理解も賜りながら徹底をしてやっているわけでありまして、これからコロナがどの時点で終息をするのか、ちょっとまだめどがつかないわけでありまして、中長期にも及ぶと、そういう中でも経済をどう立て直すかということは非常に大きい命題であるわけでありまして、しっかりとこれについてもバランスを取りながら対応してまいりたいなど、そんな思いであります。

これからも引き続き議会のご支援とご指導を賜りながら、これからは共に力を合わせ、そしてまた町民の皆さんのご支援も賜りながら、岩泉町オール一丸となってこの難題、課題について取り組んでまいりたい、そんな思いでございますので、これからも率直な意見交換をお互い

にしながら、何とか未来、継続ある岩泉町発展のために取り組んでまいりたいと、そんな思いで
ございますので、改めて議会の皆さんのご支援とご指導を賜りまして、答弁になったかどうか分
かりませんが、ご理解を賜りたいと、このように思います。どうかよろしくお願いを申し上げま
す。

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いいたします。

◎認定第2号 令和元年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第2号 令和元年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出
決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごと、その後
歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査する
ことに決定しました。

令和元年度歳入歳出決算書188ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行
います。1款総務費、1項総務管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項徴税費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項運営協議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款保険給付費、1項療養諸費、質疑ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 療養諸費で給付費が7億円に上っております。そこで成果表の52ページ、53ページを見ると、やっぱり療養諸費が上がっているということは1世帯当たり、もしくは1人当たりの療養費も負担額も上がってくるということになります。

そこで、保健指導になるから町民課さんかどうかあれですが、②のところで集団健診で再受診というか、指導の人数が170人おられて、だけれども、再指導に至った人が170人の割には少し少ないかなという、対象が把握できているのですから、このところを少し力を入れるとこの療養諸費に行く前に歯止めがかかるのではないかと思います、その点についてはいかがでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（畠山直人君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

成果表、保健指導のところの814人は、国保の対象者40歳から74歳までの全受診者数となります。その中でこちらが指導に力を入れるのはC判定の者になりまして、約400名という形になってきます。C判定の中でもより優先順位を決めまして、未受診者の中で数値の高い者を優先として実施した数が170名ということになります。今後も指導のほうに力を入れていきたいと思っております。以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 今170人とかというふうな数字がありますが、私の見ている53ページの②の集団健診の対象者が814でいくと95人。95人中、指導が必要だということになると170人のうちの2割程度かなというふうな受け止め方がされるのですが、それは違うのかどうか。5分の1程度しか、指導が必要なのに、あとの8割の方々はなかなか保健指導のほうに来てくれないというふうな受け止め方をこの表からは見受けられるのですが、そのことについてはどうでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

814人中、特定保健指導対象に選ばれる方が95名、こちらはC判定とはまた別な方になります。上の段と下の段では母数が違いまして、814人はAからC判定、特定保健指導対象者も含めた全数となっております。そのうちの95名が特定保健指導対象者ということで再掲として載せていただいております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そうすると、95人でもなおかつ28人しか指導を受けていただけなかったということなのか、95人中28名受ければ保健指導とすれば成果はあったというふうなことになるのかどうかお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

95名中28名というのは、特定保健指導という指導方法で実施した方になります。一般的指導の方も含めますと95人中約90%の方には何らかの指導は行っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 90%以上の方が再指導を受けられていると、そうするとあと10%の人たちに何らかの方法でいくと、まず相当療養諸費のほうにも影響してくるかなど、いい影響を与えるのではないかなと思います。再指導の方々、私もどうしても保健師さんに会いたいものですから再指導受けている対象者になっているのですが、とても適切な指導であり、そしてそれを受けるとやっぱり自分にも効果があるというのを私も実践をしているつもりでありますので、ぜひ積極的に受診対象者には働きかけをしていただくように、これは要望しておきます。お願いします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項高額療養費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項出産育児諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5項葬祭諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項後期高齢者支援金等分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項介護納付金分、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 成果表の52ページの中に順調に受診率の向上が右肩上がりでありました。

たまたま30年度が46.5まで上がって50%が見えてきましたのが、残念ながら1.7ポイント下がりました。この要因について分析をされているでしょうか、お願いします。

○委員長（畠山直人君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

昨年の10月の台風19号災害の後の健診受診者が、国保の対象者が50名一気に減少したことがありまして、そちらが要因となっているかと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項保健事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款基金積立金、1項基金積立金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款公債費、1項公債費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 9款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。178ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、質疑はありませんか。

6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 私は、かねてから高過ぎる国保税ということで発言してきました。まず、高齢化が進む中で所得の減少とか、そういうふうな事態の中で、全国の知事会などが国に対して1兆円の公費を投入せえということでやってきています。岩泉町では、決算によりますと歳入総額が12億1,520万円、そして歳出総額が12億76万6,000円となり、単年度収支では350万2,000円の黒字決算となっております。これからも厳しい状態が続いていくわけなのですが、国に対して引き続き1兆円の公費投入を強力に求め続けていくべきだと考えるのですが、町の考え方と違いますか、求めている姿勢についてお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

国保の被保険者は、皆さんご存じのとおり高齢者が多く、また収入も年金の方が多いたとか、そういう構造的な問題があると言われていたのは以前からそのとおりでございます。そういった部分でどうしても財政力が弱くなる側面はあるものですから、これまでも機をうかがって要望等しておりますし、今後も要望等を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 強力にということでは、特に浮かんできませんか。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 強力に訴えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（畠山直人君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 非常に難しい問題ですが、やっぱりそのところを公費投入を勝ち取らなければ、元年度は黒字決算となりましたが、今年度の初め税率を引き上げて負担が増えたと、ここの公費投入をしてもらわなければ町民の負担がこれからも増えていくと、そういうふうに考えます。ですから、公費投入を強く求めていくということは町民の生活に直結していますので、国民健康保険は人間一生の間に必ず通る制度ですので、やっぱりここは難しいのですが、町長を先頭に頑張ってもらいたいと思います。そのところの認識を共有したいと思うのですが、その認識についてお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） 委員今おっしゃいました1兆円の公費ということについては、ちょっと私のほうでも認識が薄いのか、よく分かりませんが、厚生労働省のほうでは毎年1,700億円の公費を投入して取り組んでいると、そういうふうに伺っております。我々といましては、安定的な運営を図るためには、それ以上の公費投入は必要というふうに考えておりますので、今後とも訴えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） この項の不納欠損額、これで3種類の節で165万3,000円、それから未収が1,100万円とあるわけなのですが、備考のほうにはそれなりに26年以前から徴収には努力しているかと思われるわけでございますが、欠損の内容と収入未済額の現年度をまず、元年度分ですから、その見通し等をご答弁お願いしたいと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 坂下室長。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

元年度の不納欠損の内容ですけれども、財産がない方あるいは滞納処分をしてしまうと生活困窮に陥ってしまうということで執行停止をしていた方等となっております。財産がなく執行停止をした方が15名、生活困窮の方が4名の19名の方について欠損しております。また、そのほか5年の時効での欠損という部分も1名の方、ただこれは実人数では重複しておりますので、計19名の方について欠損しております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） これは毎年、この収入未済額が発生しているわけですが、これについて以前からやっていない人もここには、答弁があれかなと思うのですけれども、ありますでしょうか。その確認です。前年度も払わなくて今年度もという人があるか、人数はあれなのですが、あるなしでご答弁をお願いします。

○会計管理者兼税務出納課長（中川英之君） 坂下総括室長。

○委員長（畠山直人君） 坂下総括室長。

○税務出納課総括室長（坂下宏行君） お答えいたします。

滞納繰越分、現年度、どちらも滞納している方というのはおります。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 金額等は必要ありませんけれども、やはり分納でも何でもやってもらうような格好で回収できるように努めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（畠山直人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、1款の国民健康保険税を終わったところで昼食のため1時30分まで休憩いたします。

休憩（午後 零時01分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（畠山直人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより審査に入ります。岩泉町歳入歳出決算書180ページをお開きください。2款1項手数料から質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款県支出金、1項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。212ページをお開きください。1款総務費、1項歯科施設管理費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここの7節の賃金で臨時事務補助員とか歯科衛生士さんの分で残額が出ていますが、これは歯科診療において特に影響はなかったのか。額的に若干多めに出ていますが、診療と不用額の関係についてお願いいたします。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 浦場事務長。

○委員長（畠山直人君） 浦場事務長。

○国保年金室長兼岩泉歯科診療所事務長（浦場多美男君） お答えします。

不用額残につきましては、年度当初、見積りの際に単価の最高額で見積もっておりまして、そ

の執行残ということになりますので、診療に関しては特に影響はないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2款医業費、1項歯科医業費、ありませんか。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） ここでコロナのことを先生がいるのでお伺いしたいのですが、過日朝のラジオを聞いていたら口腔ケアをきちんとしていればコロナにもなかなかかからないだろうというような話をしておりました。というのは、唾液が十分出ているかどうかと、毎日水をきちんと飲んで、ジュースとかそういうのではなくて、水を飲んで唾液が出る環境、きれいな唾液ですよ、ねばねばした唾液だと口の中が細菌に侵されやすいので、きれいな唾液を出していればまず殺菌効果があってコロナにもかかりにくいというようなラジオを聞いたのですが、それが事実なのかどうなのか、その辺をまずはお伺いしたいと思います。

○委員長（畠山直人君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、口の中がさらさらの唾液ですとか、あとは口腔内をきれいに保っていただけでもウイルスの感染予防に非常に効果が高いです。インフルエンザとかでも各施設、学校でも講話させていただいていますけれども、口の運動をして唾液をよく出して、歯磨きをよくしていただくとかなり高い感染予防になります。なので、私どもも今歯科診療のときには患者様のコップのほうに含嗽剤を入れて、それでよくうがいしていただいてから診療を始めるようにしていますので、日々の生活でもそうしていただくと非常に委員ご指摘のとおり予防効果は高いと思います。

○委員長（畠山直人君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） であるとすれば、ぴーちゃんなりなんなりで手洗いの励行とかというのはコロナにかからないようにきちんとやりましょうというのに加えて、口腔ケアのためにも水を飲んだり、さらさらの唾液が出るように舌の運動をすとかいろいろその辺については先生から指導してもらうことにして、町民の皆さんにもっと教えてあげるべきではないかなと思うのです

が、担当課としてはいかがでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

ただいまの答弁を聞いていて、私も改めてその効果というのを認識した状態でもありますので、口腔ケアの担当の保健福祉課とも十分協議の上、前向きに検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3款公債費、1項公債費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。206ページをお開きください。1款診療収入、1項歯科外来収入、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項その他の診療収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項事業勘定繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款諸収入、1項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） これで総括質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

席替えだな。

◎認定第3号 令和元年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第3号 令和元年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。226ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。222ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第4号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第4号 令和元年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

これより事業勘定、歳出の質疑を行います。244ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項徴収費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項介護認定審査会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項介護予防サービス等諸費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この介護予防サービスで成果表の中の55ページ、介護予防教室が昨年は89回、今回は59回ということで30回ほど減っているのですが、介護予防の内容についてお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木地域包括支援センター室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木地域包括支援センター室長。

○地域包括支援センター室長（佐々木慶子君） お答えします。

まずは、介護予防教室の内容についてですけれども、各地区におきまして高齢者を対象にしまして脳トレとか、あとは体を動かしての体操、あとはレクリエーション、創作活動等を行っております。そのほかにリハビリの専門職である理学療法士のリハビリ教室ということを行っております。回数の違いにつきましては、平成30年度は被災者の集いの場等での介護予防教室の開催がございまして、元年度からは集いの場等の回数の減少等でこの回数の差が出ております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ3項その他諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項高額介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5項特定入所者介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項一般介護予防事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項包括的支援事業・特定事業費。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） ここでも同じことなのですが、包括的支援事業が55ページでは前年と比較して1,300万円、金額にして減っています。この支援事業が減になって、包括的支援に影響がなかったのかどうかお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 古舘主任。

○委員長（畠山直人君） 古舘主任。

○長寿支援室主任兼地域包括支援センター室主任（古舘弥之君） お答えします。

1,200万円の差額なのですけれども、平成30年度のほうは包括的支援事業のほうは3名分で積んでおりました。それが令和元年度のほうになりまして、そちらのほうでは2名分の人件費というところになりまして、その分差額で1,200万円というところが出ております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 予算的には人件費分の減ということになりますが、さっき言ったような包括支援事業が3名から2名になったことによる支障というのは生じていないかどうかという点をお願いします。

○委員長（畠山直人君） 古舘主任。

○長寿支援室主任（古舘弥之君） 失礼いたしました。包括的支援事業のほうと、あと併せてなのですけれども、一般介護予防とか地域支援事業の中で全体として5名分の給料を分散して積んでいるという状況になっております。昨年度はそれが6名分というところで分散して積んでいたというところの形になりまして、令和元年度は私が兼務になったというところで、5名分となったところになっております。

〔「影響は」と言う人あり〕

○長寿支援室主任（古舘弥之君） すみません、影響がなかったというところで考えております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4項その他諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款基金積立金、1項基金積立金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。236ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料、ありませんか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） この介護保険のところでも未収金があります。300万円ちょっとありますけれども、まず特別徴収はないのですが、普通徴収の方はどういう方が納付しているのかまずお尋ねします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木長寿支援室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木長寿支援室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えしたいと思います。

特別徴収のほうからまず逆に説明をしたいと思いますが、特別徴収は年金からの引き去りが対象になる方ということになっておりますけれども、その反対に普通徴収はそれの適用が一時的にできなかった方、例えば年齢到達して最初とか、もしくは条件が変わってとか、国のほうからの年金の特別徴収という基準からできなかったときに普通徴収にせざるを得なかった場合と、いうのですか、ちょっと分かりにくいのですが。そうですね、所得の基準ですね、その基準。すみません、特別徴収のまた改めて説明になるのですけれども、年金が年額18万円以上の方が年金特徴がかかる方となるので、逆にその基準に至らない方については普通徴収ということになります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 次に、不納欠損があります。ここで見ますと時効による不納欠損とありますが、介護保険の場合は介護保険法に基づいて滞納処分とかそういうのはできるとかあるのですか、それをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

地方税法の例により、滞納処分についてはできることとされております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 税法ですか。この法律、ここ見ますと5年たたなくて時効で不納欠損をしています、この資料によりますと。そうしますと、なぜこの数年で、5年たたなくてもやっているのかお答えください。

○委員長（畠山直人君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 申し訳ありません。介護保険法のほうで2年の時効完成ということでの不納欠損という形の取扱いをしております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 2年ということで、使用料で2年。そうしますと、この2年間のうちに不納欠損にならないように、いずれ滞納になって繰越しになれば徴収をしなければならない。ただ残しておくわけにいかないというふうなことかと思えますけれども、滞納の方が、徴収に当たってはどのように取り組んでいるのか、それをお願いします。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） お答えいたします。

どうしてもそもそも対象者が高齢者というところですので、その金銭的な事情、年金生活の方々がほとんどという中でございますので、そこは寄り添った相談を受けて、お話を聞いて支払える状況というのを確認して、やっぱりそこは定期的な訪問を重ねていくことしかまずないということでも続けておりました。それによって、あとは年金月に、そのとこできちんと定額を納めていく納付誓約に結びつけるというような取組をしているところです。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 年金額が少ない方は普通徴収ですので、これも残る方がいたかと思いますが、滞納分が180万円かな、これは何人ぐらいいるのですか。

○町民課長（山岸知成君） 佐々木室長。

○委員長（畠山直人君） 佐々木室長。

○長寿支援室長（佐々木 仁君） 現在の滞納繰越ししている方に関しては48人おります。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 思ったより人数が多いのですけれども、努めて臨戸徴収やっているということですので、ぜひ相談しながら少しでも減らすようにお願いします。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ストレートにお聞きしますが、ご承知のように第1号被保険者の数は前年対比で減っているわけ、そして要介護の認定者も減少傾向にある中で、保険給付額が増えているわけだ。これの主な原因は何かお伺いします。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

要介護認定を受けている方々の状況が全体にその方たちの中では上がってきている状況がございまして、施設介護のほうが多くなってきているところにより、このように給付費が上がっているところなんです。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） この介護保険は、介護を必要とする方々が今より状況が進行しないように介護予防のために努めていると思うのですが、ちなみに介護を受けている方々が現状よりよくなったような、年とともによくなったような確率とといいますか、改善率とといいますか、何%ぐらいを占めているのか、現状をお知らせ願います。

○委員長（畠山直人君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、介護度が例えば4、5で寝たきり状態になったような方については、確率とすれば少な

いのですけれども、ただ病気が起因して長期化している場合もあって、病気の回復に伴って介護度が改善したというような例はございます。

それから、介護度1、2あたりであれば、例えばデイケアと我々は呼んでいますけれども、リハビリ関係のデイサービス版というものなのですから、そういったもので改善した方というのはおられますけれども、大変申し訳ございませんが、データのものは持ち合わせておりませんので、よろしく申し上げます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款県支出金、1項県負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。264ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、サービス事業勘定の歳出、質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。262ページをお開きください。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第5号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第5号 令和元年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。280ページをお開きください。1款簡易水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項事業費、1目水道管理費、いいですか。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 283ページに13節で水道施設維持管理委託料があります。これで、維持管理で断水とか事故等があった場合、上下水道課の職員もいますが、この事故があったときどこまで管理が、委託先の管理している先はどこまでやるのかですね、事故も、それとも一緒にやるのか、そこらの契約と申しましょうか、話し合いというか、委託している内容はどうなっておりますでしょうか。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（畠山直人君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

水道施設の維持管理委託になりますけれども、この業務の範囲につきましては取水施設から浄水施設、浄水場、その施設の管理になります。あと配水系統になりますけれども、高台への送水ポンプ場ですとか、配水池、そちらの管理について委託しております。先ほど委員おっしゃいま

した断水事故等の対応につきましては、給水車等の手配かけますけれども、その作業については直営で行うこととしております。ただし、浄水場等に異常があった場合の事故等になりますと、浄水場の復旧ですとか対応のほうを委託業者が対応するようにしております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） この前も大雨で門簡水がテレビでも出ておりましたが、断水したというふうなことが出ていました。それで多分いろんなそれに対する苦情等も多々来ていたかと思います。それについてその対応、それで要はその連絡はどこまで断水しましたよと、そしてそうすれば事業所でもすぐ連絡しているのか、そこらの対応がやっぱりスムーズにいかなければならないのかなど。断水し、その後の処理の給水車とかは今説明があったとおりにかと思いますが、そこらのところはスムーズにいかないと迷惑がかかるのかなと思ったりします。それについてはどのようになっているのかをお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（畠山直人君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

先般の門水道施設の断水につきましては、取水施設の濁りを事前に感知しまして、水処理が行えないという状況を私どものほうで感知しております。その時点で配水池への送水がストップになるということで、事前に給水車を手配しまして、なおかつぴーちゃんねっこのほうでも断水になりますというふうなことで事前に周知していたところではございます。ただ、給水車の配置等々に関しましては、現地の状況になかなか対応し切れなかった部分がありまして、ご迷惑かけたところではございますけれども、その辺については臨機応変に今後対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目水道施設費、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） この水道施設費でお伺いします。

町の管理している11施設と、それから飲雑用水で民間の方々が共同施設をつくっているのがあると思います。これを足した岩泉町全世帯の給水率というか、例えば5,000戸なら5,000戸あって4,800まではもう水が行っているのだというふうな数値がおりでしたらお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 給水率の関係ですけれども、令和元年度末における世帯ベースでの割合とすると82%ということとなっております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 82%ということは、まだ18%の世帯に水が届いていないというふうに解釈ができるわけですが、片方の携帯電話等々においてはもう99%とかというふうなことで電波は届いていると。ただ生活の根幹となる水がまだ届いていないというふうな解釈になるのですが、そういうことになりますか、どうでしょう。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

先ほどの世帯ベースでの82%はあくまでも町の管理している町水道の加入ベースということになります。そのほかの約18%につきましては、水道区域外で日々水道提供しております地域の共同施設または個人での飲料水の確保というような形となります。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） そうすると、もう町の簡水であったり、共同飲雑用水、町以外の管理を含めて、いずれ100%の方々に水は行き届いているということで確認していかどうかをお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 水の件ですけれども、もちろん毎日使う水ですので、個人であり、共同施設であり、水道が家庭には行き渡るシステムにはなっているというふうに解釈しております。町水道以外の分の支援としても、共同施設の支援補助、あとは個人の飲料水施設の整備補助の整備要綱を町のほうでは定めておりますので、町水道区域以外の支援についてもこの要綱にのっとった形でこれまでも支援しておりますし、今後も支援していくというふうな形を取りたいと思っております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） それを聞いて安心するわけです。実は、まちづくり計画のときに、今言っ

た町簡水普及率75%、あとまだ各世帯の最後まで水が行っていないというふうな認識の中でこの決算の数字を見たものですから、今課長が言ったことで、そういうことではなくて、もう各家庭に全戸供給済みであるという、その管理は町であれ、個人であれね、ということで確認させていただきました。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 答弁はいいですね。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 14節の発電機についてお伺いしますが、これは金額も87万何がしということで高額な発電機なのですが、何台でどんな使い方をされたのかお伺いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（畠山直人君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

この14節の借上料の発電機なのですけれども、場所は二升石水道の松橋浄水場といたしますか、松橋川の取水施設の、これが台風10号で取水施設が被災しまして、今現在県の砂防事業でその取水施設が原形復旧できないということで県と協議しておりまして、場所的には旧まつたけ研究所付近に仮設の揚水ポンプを設置しまして浄水場に送っております。電気を使うものですから、非常用発電機を常設して、停電時にも間違いなく取水できるような体制を取っております。その発電機の借上料分となります。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 度重なる災害で、発電機といえば今敏感に頭に来るのだが、借り上げるというよりは自前で用意したほうがいい場合もあるかと思うのだが、そんなお考えはないのか。というのは、11か所の簡易水道施設があるわけだ。これがもし何かのときに一々借りていたのでは、やっぱり命に関わる水道だが、この際自前で用意するようなことを検討したほうがいいのではないかなと思って、ご見解をお伺いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（畠山直人君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

おっしゃるとおり経費がかさんできて購入したほうがいいのかという考えは私たちも持っていました。この原因となる砂防事業が根本にあるのかなというところで、岩手県のほうと協議しまして、このかかったリース代、これにつきまして全額補償いただける方向で調整しております。そして、さらにはこの取水ポンプを復旧するに当たりまして、来年度復旧整備を予定しているところでございます。その中で非常用発電機も整備するわけなのですけれども、それに係るランニングコストの電気料ですとか、その辺も数年間分は補償いただける内容で協議を進めております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） ちょっと解せないのは、いわゆる東北電力の電気がとても供給できないということなわけ。そっちから電気を取れば、何も発電機使わなくてもポンプを動かすにいいと思うのですが、そういう状態ではないわけですか、詳しく説明してください。

○上下水道課長（三上訓一君） 中島水道室長。

○委員長（畠山直人君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

通常のポンプの運転につきましては、電力さんからの供給を受けて揚水しております。ただ、大雪ですとか台風の災害のときに停電になったときにも稼働できるような体制を取っているということで借り上げて常設している状況でございます。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2款災害復旧費、1項簡易水道施設災害復旧費、1目簡易水道施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。272ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここでも未収額がありますので、決算でありますので、これを伺います。

ここの未収金400万円弱ありますが、まずこの中身というか、人数とか何年度分が、この滞納もありますので、あるとか、これらの概要についてまずお願いします。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 元年度の使用料、水道料金の未済についてですけれども、大きな要素とすると3月31日で収入を締め切った打切り決算の関係が大きな要因となりますけれども、現年度とすれば327人の349万4,890円、過年度扱い分としては29人、36万1,510円というふうなことで3月31日の打切り決算に伴う未済が増えておるという状況でございます。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今度の企業会計に移行するために3月13日でもう決算するというので現年度分が多いということですか。そうしますと、今はどの程度収入になってますか。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） お答えいたします。

先ほど言ったとおり出納閉鎖もありませんでしたので、3月31日で一度締めましたけれども、8月31日現在で合計で317人の方から収納しております。残りが合計で148万8,350円という金額が現在も未納ですけれども、このうちの1件が実は約106万円ほどですけれども、新型コロナウイルスにおける延納申請が出てきたケースでございまして、7月分までを決定しておるといことで、現在分納の約束を取り付けるべく今手続をしておるといふうな状況となっております。残った分につきましても今年度中の収納に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、148万円がまだあるわけですが、うち滞納分は本当に少なくなつてはいます。そうしますと、これの滞納者を含めての今後の回収、それは水道には私会計で

すから、多分滞納処分もないかと思えますけれども、未納者の水道を止めるとかいうことはあるわけでありますけれども、それらの状況等ありますか。

○委員長（畠山直人君） 三上上下水道課長。

○上下水道課長（三上訓一君） 水道につきましては、当然請求月の納期で定期的に納めてもらうという大前提の中で進めておりますけれども、仮に4か月以上未納が続けば給水停止ということでも現在も取り進めておりますが、先ほど申し上げました滞納の方々はほとんど町外に転出しておるということで、なかなか給水停止云々かんぬんが理解していただけないと。さらには、非常につらい部分としては台風10号で応援に来た業者さんが突然いなくなっているケース、これらが半数以上です。そして、県外、遠くは名古屋、仙台、そして1件当たり四、五万円ということで、こちらに向く経費を考えると非常に効率的ではないというふうなことで、ある意味この業者さん方に連絡取りたくても取れない、または弁護士さんから清算手続の会社であるという連絡も受けているところもありますので、こちらは一定の期間督促等は進めるにしても、最終的には収納というのは難しいケースかなというふうに判断しております。そこにたどり着くまでも連絡は取りたいと思うのですけれども、なかなか相手が同じ土俵に乗っていただけないというふうな状況もありますので、ここは粘り強くいきたいと思えますが、収納もちょっと厳しい状況というところで考えております。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 場合によっては、これは不納欠損も考えざるを得ないということで、事務手続は事務的に、法的に取れるようなことをやって、それらもやっていただければと思います。終わります。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2項手数料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款分担金及び負担金、1項負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項財産売却収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項基金繰入金、ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款諸収入、1項雑入。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで収入未済額があります。これは何でしょうか、ご説明をお願いします。

○上下水道課長（三上訓一君） 佐々木副主幹から。

○委員長（畠山直人君） 佐々木副主幹。

○水道室副主幹（佐々木 光君） お答えいたします。

こちらは、県の補償費のほうになるのですが、事業のほうの完了が3月末になったことで請求が、収入が4月に繰り越した分になります。打切り決算の関係上、収入未済に一度計上されておりますが、こちらのほうは事業完了とともに県のほうから補償費のほうはもう入金されておりますので、現在は収納済みとなっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ8款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第6号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第6号 令和元年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。298ページをお開きください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 以前早坂高原の公衆トイレの改修の計画があったと思ったのですが、それは今後どんな形で進める予定でしょうか。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 菊池室長から。

○委員長（畠山直人君） 菊池観光交流室長。

○観光交流室長（菊池修二君） お答えいたします。

早坂高原のトイレにつきましては、昨年度予算計上いたしましたけれども、国の補助金が残念ながらつかなかったということで見送らせていただきました。今年度の当初予算の段階でも特定財源を確保できたならば執行したいと考えておまして、県のある補助金のほうに申請をしたのですが、今回も採択できなかったということで、事業費が1,000万円近くかかる工事でございますので、単独費で執行するのがなかなか難しいという現状の中ですので、今後も特定財源を探しながら何とか工事のほうを進められればよいと考えております。

○委員長（畠山直人君） 1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 分かりました。いろいろあそこは観光資源もあることから改修したほうがいいかと思っておりますので、今後も努力をよろしくお願いします。

あと、今小川地区のほうで若者を中心にスノーモービル、冬の観光というか、遊びですか、台数も増えてきて、そして話を伺うと早坂高原の冬のアクティビティーというか、観光にもつながればという思いでやっている方々がいます。そういった民間の活力を生かしながら、町でも協力しながら、観光資源あることですから、そこからまた広げていくという考えはありませんでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） そういった方々の取組については非常に大切にしたいと思っておりますし、それがまちづくりにつながるのではないかとこのように考えております。具体的なお話を聞きながら、町として協力できることがあれば前向きに協力していきたいと考えております。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 13節の委託料で龍泉洞園地整備構想というのがあります。立派な成果品を私らも見せていただきました。この成果品の中で、年次経過的に予算があまりかからなくても、構想ですから、順次整備をしていければこの構想が生きてくるのではないかと思うのですが、そういったあたりでの計画、準備等がありましたらお願いします。

○委員長（畠山直人君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、龍泉洞の園地の再整備の関係でございますが、去年基本構想ができて、今年基本計画をつくる予定でしたけれども、残念ながらコロナの関係で今年度の実施を見送ったところになります。龍泉洞のほうも4月の中旬から5月いっぱい、約44日だったと思いますけれども、閉洞せざるを得なかった、お客さんを呼び込めなくて、非常に残念

だなど思っております。ただし、違った面で考えますと、休業している間に園地の整備もできましたということで、具体的なことについては田鎖所長のほうから説明させていただきます。

○委員長（畠山直人君） 田鎖龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） お答えさせていただきます。

今年の閉洞期間中にかねてから施設で気になっておりました花植え作業とか、あとは園地のちよっとやぶ地になっているところの刈り払いとか、目に見えるところの整備を行いました。

あとまず考えたのは、来ていただくお客さんが季節ごとに楽しんでいただけるというのは先ほどの花植えもそうですし、あとは園地のやぶ地のところを刈り払って、虫を捕まえるような森がつくれないかなというようなことも取り組んでございます。

あとは、川沿いに散策路というものを整備して、今来たお客さんが、ロックバランシングと云うのですけれども、河原の石を積んで遊ぶとか、そういうのもやっているところでございます。

なかなか私どももどのようなことをしたら皆さんに喜んでもらえるのかなということでアンケートも併せて実施しておりましたが、そのアンケートの中でも龍泉洞は素晴らしいというのほかに今回整備した川沿いの散策路も素晴らしいというような声ももらったりとか、そういうふうなところでございましたので、今後も引き続き皆さんからの声を受けながら、私たちがいろんなことを試してみたいなと思っているところです。

以上です。

○委員長（畠山直人君） 7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 私も神成橋から龍泉洞に向かって、あそこところが除伐、間伐というか、とても環境整備をされて、見た目から歩きたくなるように上手に整備されているなどと思って、いい傾向だなと思っていました。いわゆるセラピーロードそのものであるなというふうに感じました。ですので、今所長がお話ししたようなことで、併せて例えばカタツムリになるのか、何になるのか分かりませんが、プラスアルファでいくと子供たちを連れていってもとても喜んでもらえるし、龍泉洞に付加価値がつくのかなと思っていました。基本構想は構想としながらも、やれる分の身近な分を今のようにやっていただくと誘客にもつながるし、喜んでもらえる龍泉洞というふうになると思いますので、これからも頑張ってくださいと思います。

終わります。

○委員長（畠山直人君） 答弁いいですね。

〔「はい、いいです」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。2目龍泉洞管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3目青少年旅行村管理費、ありませんか。ないですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。292ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款県支出金、1項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項基金繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6 款諸収入、1 項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7 款寄附金、1 項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第 6 号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第 6 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 6 号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第 7 号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第 7 号 令和元年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。316ページをお開きください。1 款公共下水道事業費、1 項総

務管理費、1目一般管理費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目施設管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項事業費、1目管渠施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、1目公共下水道施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

7番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） これは1目と2目と関連しますが、公共下水道事業債ということで9,000万円なりと利子が1,300万円ということになります。この長期計画の中で、あとどれぐらいなのか、トータルで25年なら25年で、今ちょうど15年目に入っているとかというふうなことがお分かりになるかと思いますが、その点いかがですか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（畠山直人君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） 現在借入れをしているものの償還の終了は令和22年度までになります。ですので、まずあと20年は償還が続くということになりましたけれども、今年度からは1億円の大口を切って9,000万円台というふうな形になりますので、これが3年ぐらい続きまして、6,000万円とかという形で、5年後ぐらいはかなり目減りしていくような形になっております。

以上です。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。312ページをお開きください。1 款使用料及び手数料、1 項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2 款分担金及び負担金、1 項負担金。

2 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 最後の未収額ですが、ここで負担金の受益者負担額の滞納分があります。

これはいつ賦課したのか、そして人数は。そして、これまでに、2 年度になってからこれが入っているのかどうか、これを伺います。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括室長から。

○委員長（畠山直人君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） こちらのほうは、1 法人、1 名の方ということで、平成13年度から賦課された部分になります。2 件については、こちらのほうで税務課さんのほうとも歩調をいろいろ合わせながら参加差押えですとか、その辺のところを取り組んでおります。いずれこれらにつきましても、いわゆる現金化といいますか、換価するようなものがなかなかないような状況かなというふうに考えておりますので、まずこちらについても法令等に従って、時間が、いわゆる時効なりその辺のところを待ってというふうな形での不納欠損なのでしようというふうな形の処理にならざるを得ないのかなとありますが、いずれその辺は税務課さんのほうともきちつと歩調を合わせた形で、一歩でも前に進むように取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○委員長（畠山直人君） 2 番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） この受益者負担金は、土地に対して強制的にかけるやつかなと思いますが、そうしますと今不納欠損という話がありましたけれども、その前に滞納処分、滞納処理……その処分法に基づいてやらなければならないというふうに思います。

そうしますと、今お答えにあったのは、税務課で差し押えているのと一緒になって参加差押えなり、その処理をしているということですか。

○上下水道課長（三上訓一君） 日吉総括から。

○委員長（畠山直人君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） お答えします。

いずれ税務課さんのほうに乗っかるような形になりますけれども、参加差押えとか、その辺はできるものについては取り組んでいるというふうな状況になります。

○委員長（畠山直人君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） では、これを差押えをしているということで、そうすればこの次の段階、換金に向けてはどのようにするおつもりでしょうか。

○委員長（畠山直人君） 日吉総括室長。

○上下水道課総括室長（日吉 理君） こちらのほうは、土地なり、建物も一部ございますけれども、なかなか現金化するのも難しいようなものもございまして、今のところはそちらのほうにまだまだ至っておりません。私、先ほど不納欠損と、ちょっと早まったようなお答えをしましたがけれども、いずれこちらについては少しでも現金化に向けて取り組んでいくというふうな姿勢で取り組んでいきたいなと思います。

○委員長（畠山直人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ進みます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 5款繰越金、1項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 6款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 7款町債、1項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第8号 令和元年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（畠山直人君） これより認定第8号 令和元年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より項ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

これより歳出の質疑に入ります。330ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2款予備費、1項予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。328ページをお開きください。1 款財産収入、1 項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2 項財産売却収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 2 款繰入金、1 項繰入金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 3 款繰越金、1 項繰越金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 4 款諸収入、1 項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 総括質疑を終わります。

これから認定第 8 号の討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 討論なしと認めます。

これから認定第 8 号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 8 号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（畠山直人君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 2時48分)

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和2年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

畠 山 直 人
